

平成 28 年度 第三者評価

学校法人 杉野学園
杉野服飾大学短期大学部
自己点検・評価報告書

平成 28 年 6 月

目次

自己点検・評価報告書.....	2
1. 自己点検・評価の基礎資料.....	3
2. 自己点検・評価の組織と活動.....	22
3. 提出資料・備付資料一覧.....	24
【基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果】	31
テーマ 基準Ⅰ-A 建学の精神	32
テーマ 基準Ⅰ-B 教育の効果	34
テーマ 基準Ⅰ-C 自己点検・評価	39
基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果の行動計画	40
◇ 基準Ⅰについての特記事項	40
【基準Ⅱ 教育課程と学生支援】	41
テーマ 基準Ⅱ-A 教育課程.....	43
テーマ 基準Ⅱ-B 学生支援.....	52
基準Ⅱ 教育課程と学生支援の行動計画	75
◇ 基準Ⅱについての特記事項	76
【基準Ⅲ 教育資源と財的資源】	77
テーマ 基準Ⅲ-A 人的資源.....	79
テーマ 基準Ⅲ-B 物的資源.....	86
テーマ 基準Ⅲ-C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源	92
テーマ 基準Ⅲ-D 財的資源.....	94
基準Ⅲ 教育資源と財的資源の行動計画	98
◇ 基準Ⅲについての特記事項	99
【基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス】	100
テーマ 基準Ⅳ-A 理事長のリーダーシップ.....	100
テーマ 基準Ⅳ-B 学長のリーダーシップ.....	102
テーマ 基準Ⅳ-C ガバナンス.....	103
基準Ⅳ リーダーシップとガバナンスの行動計画	106
◇ 基準Ⅳについての特記事項	106
【選択的評価基準：地域貢献の取り組みについて】	107

自己点検・評価報告書

この自己点検・評価報告書は、一般財団法人短期大学基準協会の第三者評価を受けるために、杉野服飾大学短期大学部の自己点検・評価活動の結果を記したものである。

平成 28 年 6 月 28 日

理事長

中村 賢二郎

学長

中村 賢二郎

ALO

吉川 玲子

杉野服飾大学短期大学部

1. 自己点検・評価の基礎資料

(1) 学校法人及び短期大学の沿革（1600 字程度）

大正 15 年	ドレスメーカースクール（現ドレスメーカー学院）創立 ドレスメーカー女学院に名称変更
昭和 06 年	東京府の認可校となる
23 年	財団法人杉野学園を設立
25 年	杉野学園女子短期大学被服科を創設
26 年	学校法人杉野学園として認可される
32 年	杉野学園衣裳博物館開館
39 年	杉野学園女子大学家政学部被服学科を創設 杉野学園女子大学短期大学部に名称変更
40 年	杉野女子大学に名称変更 杉野女子大学短期大学部に名称変更
46 年	杉野百草幼稚園（現杉野幼稚園）を創立
63 年	ドレスメーカー学院に名称変更
平成 12 年	杉野学園と中国の浙江工程学院（現浙江理工大学）との間に友好交流協定を取り 交わす
13 年	日野市（日野キャンパス）に日野校舎 G 棟を新築
14 年	杉野服飾大学に名称変更 服飾学部服飾学科とし、男女共学となる 杉野服飾大学短期大学部に名称変更 服飾学科とし、男女共学となる 杉野服飾大学附属図書館竣工 日野市（日野キャンパス）に日野校舎 R 棟を新築 ロシア モスクワ国立繊維大学と日露服飾協力協定を締結
15 年	杉野服飾大学第 2 新校舎竣工
20 年	杉野学園と中国浙江紡織服装職業技術学院との間に友好交流及び協力協定を取り 交わす
21 年	杉野服飾大学にファッションデザイン専攻科を開設
23 年	SUGINO HALL 竣工
24 年	杉野服飾大学大学院造形研究科造形専攻新設

短期大学の沿革

昭和 25 年	杉野学園女子短期大学被服科を創設
26 年	教職課程を置く
37 年	生活芸術科増設
39 年	杉野学園女子大学家政学部被服学科の創設に伴い、杉野学園女子大学短期大学部 に名称変更
40 年	杉野学園女子大学の名称を杉野女子大学と変更するに伴い、杉野女子大学短期大 学部に名称変更
56 年	学芸員基礎課程を置く

杉野服飾大学短期大学部

平成 12 年	被服科に 4 つの選択コースを設置 ①ドレスクリエーションコース ②コスチュームクリエーションコース ③アパレルクリエーションコース ④ライフスタイルクリエーションコース
13 年	杉野女子大学・ドレスメーカー学院との間において単位互換制度を実施
14 年	杉野女子大学を杉野服飾大学と名称変更するに伴い、杉野服飾大学短期大学部に名称変更、男女共学となる。被服科は服飾学科と学科名を変更し、入学定員を 200 人から 100 人とする。教職課程とライフスタイルクリエーションコースを停止 生活芸術科の募集を停止
15 年	生活芸術科廃止 被服科の教職課程を廃止
19 年	長期履修生制度を導入
20 年	入学定員を 100 人から 70 人とした 「ブライダルファッションプランニングゼミ」を開講
23 年	学芸員基礎課程を廃止 3 つの選択コースを廃止、コア科目を中心に自由に選択できるカリキュラムに変更
27 年	入学定員を 70 人から 50 人とした

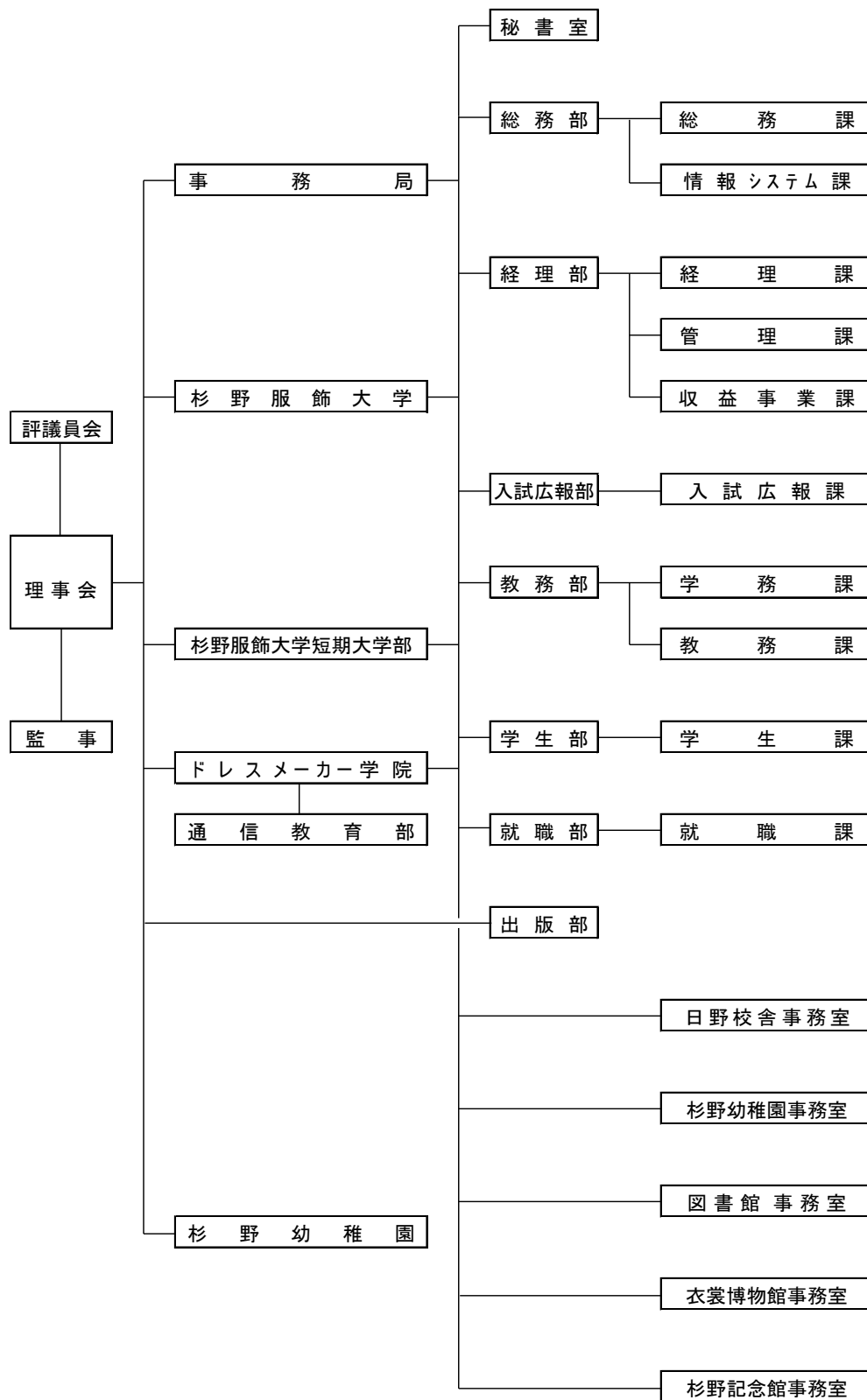
(2) 学校法人の概要

- 学校法人が設置するすべての教育機関の名称、所在地、入学定員、収容定員及び在籍者数
- 平成 28 年 5 月 1 日現在

教育機関名	所在地	入学定員	収容定員	在籍者数
杉野服飾大学大学院	東京都品川区上大崎 4 丁目 6 番 19 号	10	20	10
杉野服飾大学	東京都品川区上大崎 4 丁目 6 番 19 号	240 編入学 (3 年次)30 専攻科 10	1020 専攻科 10	714
杉野服飾大学短期大学部	東京都品川区上大崎 4 丁目 6 番 19 号	50	100	91
ドレスメーカー学院	東京都品川区上大崎 4 丁目 6 番 19 号	180	380	214
杉野幼稚園	東京都日野市百草 100 番 2	105	315	84

(3) 学校法人・短期大学の組織図

- 組織図
- 平成 28 年 5 月 1 日現在



(4) 立地地域の人口動態・学生の入学動向・地域社会のニーズ

■ 立地地域の人口動態（短期大学の立地する周辺地域の趨勢）

本学の所在地は東京都 23 区の南東部に位置する品川区にある。品川区の人口は昭和 39 年以降減少してきたが、平成 16 年より増加に転じてきている。平成 28 年 5 月 1 日現在の人口に関連する統計は下表のとおりである。面積は 23 区で 10 番目の広さを持つ。

人 口	381,148 人	人口密度／km ²	16,687.7 人
世帯数	211,388 世帯	世帯当たり人数	1.80 人
高齢化率	21.08 %	年少人口率	11.17 %

古くから交通、交易の拠点として栄え、江戸時代には東海道第一の宿場として賑わった。明治時代に入ってから京浜工業地帯の発祥の地として発展してきた。現在は交通アクセスなど都市型産業立地の好条件も手伝い、企業、NP0、研究機関などと連携し、新たな「ものづくり」の潮流を形成しつつある。住宅・商店街・ものづくり・オフィス街・下町・歴史ある寺社・近代的なウォーターフロントと屋形船等々、一見矛盾しがちな要素がバランスを保って混在している地域である。

本学はその品川区の北西部である上大崎地区に位置する。JR 東日本山手線、東京急行目黒線、東京メトロ南北線、都営三田線の 4 線が乗り入れている目黒駅まで徒歩 5 分と交通の便が良く、都内に点在する美術館、劇場などの文化施設へも行きやすい。若者に人気の渋谷や原宿には山手線で 2 駅または 3 駅の近さである。一方、隣接する港区、目黒区には武蔵野の貴重な自然や江戸時代からにぎわった寺院等が徒歩圏の距離にある。本学周辺は勉学にふさわしい落ち着いたたたずまいと雰囲気醸し出している。

■ 学生の入学動向：学生の出身地別人数及び割合（下表）

地域	23 年度		24 年度		25 年度		26 年度		27 年度	
	人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)
関東地方 小 計	39	76.5	28	77.8	35	70.0	34	79.1	36	85.7
東京都	17	33.3	11	30.6	10	20.0	11	25.6	6	14.3
神奈川県	7	13.7	4	11.1	9	18.0	4	9.3	8	19.0
埼玉県	7	13.7	4	11.1	8	16.0	10	23.3	11	26.2
千葉県	4	7.8	5	13.9	5	10.0	2	4.7	7	16.7
他 3 県	4	7.8	4	11.1	3	6.0	7	16.3	4	9.5
甲信越 3 県	2	3.9	1	2.8	5	10.0	3	7.0	0	0
東 北 6 県	6	11.8	2	5.6	4	8.0	2	4.7	2	4.8
他の地方	4	7.8	5	13.9	6	12.0	4	9.3	4	9.5

[注]

- 短期大学の実態に即して地域を区分する。
- この事項においては通信による教育を行う学科の学生を除く。

- 第三者評価を受ける 前年度の平成 27 年度を起点に過去 5 年間。

■ 地域社会のニーズ

品川区は心豊かににぎわいのあるまちづくりをめざし、平成 20 年、以下の基本構想を策定し、それを具現化する施策を計画・推進している。本学は地域の文化振興、子育て・教育等の分野で専門性をもって貢献できると考え、取り組んでいる。

- 品川区がめざす将来像
「住み続けたいまち しながわ」
- 基本構想を貫く 3 つの理念
暮らしが息づく国際都市、品川区をつくる
伝統と文化を育み活かす品川区をつくる
区民と区との協働で、「私たちのまち」品川区をつくる
- 品川区の新たな都市像
 - 1 だれもが輝くにぎわい都市
 - 2 未来を創る子育て・教育都市
 - 3 みんなで築く健康・福祉都市
 - 4 次代につなぐ環境都市
 - 5 暮らしを守る安全・安心都市

目黒区においては「住んでよい、訪れてよい、おしゃれな街」というビジョンに基づき地域特性を生かした観光まちづくりに取り組んでいる。品川区と同様の地域社会のニーズが存在し、ファッション、デザイン等の面で地域貢献を期待され、実際に取り組んできている。

■ 地域社会の産業の状況

品川区では主に製造業、卸・小売業、飲食サービス業、不動産業で構成されている。

事業所数は全体で減少傾向にあるが、学術研究・専門・技術サービス業及び生活関連サービス業・娯楽業が増加している。産業構造のソフト化が特徴的である。

商業は日常生活をサポートする身近な商店街が中心で、大型店舗 30、商店街 107 と都内でも有数の商業地域である。

工業は近年都市化の進展や国際競争の激化などにより区外流出等製造業の減少が目立つが依然高い技術力を持った事業所のがんばりもみられる。一方で都市型工業といわれる製造現場を持たないファブレス型企業の進出が相次いでいる。

(出典：『品川区勢概要(2014 年版)』、『目黒区産業振興ビジョン(平成 22 年 12 月)』)

■ 短期大学所在の市区町村の全体図



(出典：Yahoo！地図)

(5) 課題等に対する向上・充実の状況

- ① 前回の第三者評価結果における三つの意見の「向上・充実のための課題」で指摘された事項への対応について（領域別評価票における指摘への対応は任意）

改善を要する事項 (向上・充実のための課題)	対策	成果
評価領域Ⅷ 管理運営 教授会は、学則の規程において「学長、教授、准教授および専任の講師を持って組織する」とあるが、実際の教授会はその一部を除いた構成員で開催されているので、規程に即して開催する必要がある。	平成 21 年 12 月にこの指摘を受け、規程に則し平成 22 年 1 月の教授会より特任准教授 2 名を教授会メンバーとした。	規程に即して開催されている。
評価領域Ⅸ 財務 学校法人としては負債があるので、財務改善計画に従って、着実に実行することが望まれる。	・ 学生数の減少により学生生徒等納付金は減少しているが、退職者の補充は行わない等人件費の削減に努めた。 ・ 補助金の獲得に積極的に努めた。	・ 財務改善計画（中長期計画 H20～H24）期間中の人件費依存率は 64%以下までは行かないが（平均 66.7%）おおむね 60%台を維持している。 ・ 財務改善計画（中長期計画 H20～H24）期間中の帰属収支差額について平成 22 年度を除く全ての年度でプラスを維持することができた。 ・ 財務改善計画（中長期計画 H20～H24）期間中の教育研究活動キャッシュフローはほぼ 3 億円を維持できた。

② 上記以外で、改善を図った事項について

改善を要する事項	対策	成果
就職率 平成 21 年度「大学教育・学生支援推進事業[テーマ B]学生支援プログラム」において、「ファッションアドバイザー育成を軸とした教育と就職支援体制の構築」が文部科学省より採択された。これを実施する前年リーマンショックが起こり平成 20 年度の就活率は 66.6%、就職率は 56.8%であった。平成 21 年度の実績はアパレル産業の不況が大きく影響し、就活率 51.6%、就職率 31.3%。平成 22 年度は取り組みの効果が現れ、2 月の時点で就活率 90.7%、就職率 46.2%だが最終的に就職率は 71.4%となった。	平成 22 年、「ファッションアドバイザー育成を軸とした教育と就職支援体制の構築」の終了を念頭に新しいカリキュラムを構築。入学後の約一週間を学習基礎とし、その中に就職部によるキャリアデザインというプログラムをいれ早いうちから就職への意識を高めた。また、授業やクラスアワーで就職ガイダンスのインフォメーションを徹底した。 1 年次に社会人基礎 I・II・ソーシャルスキルなどのキャリア科目を必修にし、コミュニケーション能力・職業人知識・基礎学力・ビジネスマナーなどを学び、2 年次にその応用として地域との交流を通して社会人基礎力を高める社会貢献プログラムを必修科目とした。	就職率は平成 23 年度 94.1%、平成 24 年度 96.2%となり、その後 3 年連続（平成 25 年度～平成 27 年度まで）100%になった。
中退率 平成 21 年度生の中退率は 26.6%であった。平成 22 年度生 14%、平成 23 年度生 17.6%、平成 24 年度生 20.5%、平成 25 年度生 18.0%と多少下がってはきたが、2 桁の中退率が続いた。	本学は服飾造形を専門とするため、家庭科で被服を取り上げない現在、普通科から入学する学生は不安を抱え、専攻分野不適應として中退することがある。そこで平成 22 年度から入学前講座をはじめ、入学前にミシン講義などを行い、服飾造形に親しんでもらう努力をした。またドレス造形の授業では速度別クラスを設け、服飾造形のコンテンツを入れた iPad の導入を試みサポート体制を強化した。	専攻分野不適應による中退者はいなくなり、平成 26 年度生の中退率は、9.3%となった。

- ③ 過去 7 年間に、文部科学省の設置計画履行状況等調査において留意事項が付された短期大学は、留意事項及びその履行状況を記述する。

該当なし

(6) 学生データ（学校基本調査のデータを準用）

- ① 入学定員、入学者数、入学定員充足率、収容定員、在籍者数、収容定員充足率
 ■ 学科・専攻課程ごとに、第三者評価を受ける平成 28 年度を含む過去 5 年間のデータを示す。

[参考例] 平成 24 年度～平成 28 年度の設置学科等について

学科等の名称	事項	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	備考
服飾学科	入学定員	70	70	70	50	50	
	入学者数	36	50	42	42	51	
	入学定員 充足率 (%)	51	71	60	84	102	
	収容定員	140	140	140	120	100	
	在籍者数	86	90	90	84	91	
	収容定員 充足率 (%)	61	64	64	70	91	

[注]

- 「学科等の名称」欄には 5 年間に設置された学科等をすべて記載し、設置以前の年度については、入学定員以下は空欄とする。
- 5 年間に学科等の名称変更を行った場合は、最新の名称で記載し、直下の（ ）に旧名称を記載する。
- 通信教育学科の場合、学科等の名称欄に「通信教育」と記載する。募集停止を行った学科等は、募集を停止した年度の入学定員欄に「募集停止」と記載する。
- 新たに学科等を新設した場合は、募集年度の入学定員欄に「新設」と記載する。
- 「入学定員充足率 (%)」欄及び「収容定員充足率 (%)」欄は、小数点以下第 1 位を切り捨てて記載する。

※ 下記②～⑥について、学科・専攻課程ごとに、第三者評価を受ける前年度の平成 27 年度を起点とした過去 5 年間のデータを示す。

杉野服飾大学短期大学部

② 卒業者数（人）

区分	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度
服飾学科	57	40	34	40	38

③ 退学者数（人）

区分	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度
服飾学科	11	6	9	10	6

④ 休学者数（人）

区分	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度
服飾学科	2	3	2	0	2

⑤ 就職者数（人）

区分	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度
服飾学科	32	25	28	33	35

⑥ 進学者数（人）

区分	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度
服飾学科	10	9	4	5	3

(7) 短期大学設置基準を上回っている状況・短期大学の概要

※ 大学の設置等に係る提出書類の「基本計画書」（「大学の設置等に係る提出書類の作成の手引き」を参照）内の量的数値及び質的な事項について記述する。

※ ①～⑦まで、すべて 第三者評価を受ける年度の平成 28 年 5 月 1 日現在

① 教員組織の概要（人）

学科等名	専任教員数					設置基準 で定める 教員数 [イ]	短期大学全体の入 学定員に応じて定 める専任教員数 [ロ]	設置基準 で定める 教授数	助 手	非 常 勤 教 員	備 考
	教 授	准 教 授	講 師	助 教	計						
服飾学科	3	2	1	1	7	5		2	1	37	家政関係
(小計)	3	2	1	1	7	5		2	1		
[その他の組織等]											
短期大学全体 の入学定員に 応じて定める 専任教員数 [ロ]							2	1			
(合計)	3	2	1	1	7	7		3	1		

[注]

1. 上表の「設置基準で定める教員数[イ]」には、短期大学設置基準第 22 条別表第 1 のイに定める 学科の種類に応じて定める教員数（昼間又は夜間において授業を行う学科が通信教育をあわせ行う場合には、短期大学通信教育設置基準第 9 条第 2 項に定める教員数を含む。）を、また、通信教育学科のみを置く短期大学の場合は短期大学通信教育設置基準第 9 条第 1 項別表第 1 に定める教員数を、学科ごとに記入し、その小計を①に記入する。
2. 上表の「短期大学全体の入学定員に応じて定める専任教員数[ロ]」②には、短期大学設置基準第 22 条別表第 1 のロに定める 短期大学全体の入学定員に応じて定める教員数を記入する。
3. 上表の「設置基準で定める教授数」には、短期大学設置基準第 22 条別表第 1 のイの備考 1 に定める 教授数（通信教育学科のみを置く短期大学の場合は、短期大学通信教育設置基準第 9 条第 1 項別表第 1 備考 2 に定める教授数）を 学科ごとに記入し、その小計を③に記入する。さらに、[ロ]の専任教員数に対する教授数を④に記入する。
4. 上表の[その他の組織等]には、設置する学科に所属しない教員（例えば、一般教育科目等を担当する教員や募集停止を行った学科所属の教員等）数を記入するとともに、

杉野服飾大学短期大学部

[その他の組織等]欄に組織名等（募集停止の場合はその年度も含む。）を記入する。該当する教員がない場合、この欄には斜線を引く。

5. 上表の「助手」とは、助手として発令されている教職員をいう。
6. 備考欄には、当該学科の種類（短期大学設置基準第22条別表第1のイにいう「学科の属する分野の区分」）を必ず記載する。

② 教員以外の職員の概要（人）

	専任	兼任	計
事務職員	3	2	5
技術職員			
図書館・学習資源センター等の専門事務職員		1	1
その他の職員			
計	3	3	6

[注]

- 「その他の職員」とは、守衛、自動車運転手、作業員等の技能労務職員等を指す。
- 契約職員、派遣職員等は「兼任」に分類する。

③ 校地等（㎡）

	区分	専用 (㎡)	共用 (㎡)	共用する 他の学校 等の専用 (㎡)	計 (㎡)	基準面積 (㎡)	在籍学生 一人当た りの面積 (㎡)	備考（共 用の状況 等）
校地等	校舎敷地	2586.9		17424.1	20011	1000	[イ]32.7 3	
	運動場用地		6491	177.0	6668			杉野服飾 大学
	小計	2586.9	6491	17601.1	[ロ]266 79			
	その他	651.2		1268.1	1919.3			杉野服飾 大学
	合計	3238.1	6491	18869.2	28598.3			

[注]

- 基準面積（㎡）＝短期大学設置基準上必要な面積
- [イ]在籍学生一人当たりの面積＝[ロ]÷当該短期大学の在籍学生数（他の学校等と共用している場合、当該学校等の在籍学生数を加えた総在籍学生数）
H28.5.1 在籍学生数 短大 91 名、大学 714 名、大学院 10 名 計 815 名
26679/815=32.734

杉野服飾大学短期大学部

④ 校舎 (㎡)

区分	専用 (㎡)	共用 (㎡)	共用する他の学校 等の専用 (㎡)	計 (㎡)	基準面積 (㎡)	備考 (共用の 状況等)
校舎	4159.5	772.6	17675.36	22607.5	2000	杉野服飾大学

[注]

□ 基準面積 (㎡) = 短期大学設置基準上必要な面積

⑤ 教室等 (室)

講義室	演習室	実験実習室	情報処理学習室	語学学習施設
17	2	7	4	0

⑥ 専任教員研究室 (室)

専任教員研究室
4

⑦ 図書・設備 ※杉野服飾大学と併用

学科・専攻 課程	図書 [うち外国書]	学術雑誌 [うち外国書] (種)		視聴覚 資料 (点)	機械・ 器具 (点)	標本 (点)
	(冊)		電子ジャー ナル[うち外 国書]			
服飾学科	84,466 (13,401)	333 (73)	0	3,584	31	0
計	84,466	333	0	3,584	31	0

図書館	面積 (㎡)	閲覧座席数	収納可能冊数
	1,380	159	130,000
体育館	面積 (㎡)	体育館以外のスポーツ施設の概要	
	720.3	グラウンド 6,491 ㎡	

杉野服飾大学短期大学部

(8) 短期大学の情報の公表について

■ 平成 28 年 5 月 1 日現在

① 教育情報の公表について

	事項	公表方法等
1	大学の教育研究上の目的に関する事	杉野学園ホームページ「教育情報の公開」 http://www.sugino.ac.jp/gakuen/governance/disclosure.html
2	教育研究上の基本組織に関する事	杉野学園ホームページ「教育情報の公開」 http://www.sugino.ac.jp/gakuen/governance/disclosure.html
3	教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関する事	杉野学園ホームページ「教育情報の公開」 http://www.sugino.ac.jp/gakuen/governance/disclosure.html
4	入学者に関する受け入れ方針及び入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関する事	杉野学園ホームページ「教育情報の公開」 http://www.sugino.ac.jp/gakuen/governance/disclosure.html
5	授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関する事	杉野学園ホームページ「教育情報の公開」 http://www.sugino.ac.jp/gakuen/governance/disclosure.html GUIDE BOOK 2016
6	学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関する事	杉野学園ホームページ「教育情報の公開」 http://www.sugino.ac.jp/gakuen/governance/disclosure.html
7	校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関する事	杉野学園ホームページ「教育情報の公開」 http://www.sugino.ac.jp/gakuen/governance/disclosure.html GUIDE BOOK 2016
8	授業料、入学料その他の大学が徴収する費用に関する事	杉野学園ホームページ「教育情報の公開」 http://www.sugino.ac.jp/gakuen/governance/disclosure.html 入学試験要項
9	大学が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関する事	杉野学園ホームページ「教育情報の公開」 http://www.sugino.ac.jp/gakuen/governance/disclosure.html

② 学校法人の財務情報の公開について

事項	公開方法等
財産目録、貸借対照表、収支計算書、事業報告書及び監査報告書	杉野学園ホームページ「財務の公開」 http://www.sugino.ac.jp/gakuen/governance/finance.html

[注]

□ 上記①・②ともに、ウェブサイトで公表している場合は URL を記載する。

(9) 各学科・専攻課程ごとの学習成果について（平成 27 年度）

- 学習成果をどのように規定しているか。

本学の学習成果は、杉野服飾大学短期大学部学則の中に規定している。

第 1 章第 2 条に短期大学部の目的として「本学は、教育基本法、学校教育法および建学の精神に基づき、個人を尊重し、豊かな人格を養うとともに、服飾に関する理論、技術を教授研究し、感性を磨くとともに、職業または实际生活に必要な総合的な判断力・創造力・実践力をそなえた有能にして健全な社会人を育成することを目的とする。」と規定している。また、ディプロマポリシー（学位授与の方針）として学生が 2 年間の学習期間を通じて学生が獲得することを期待される学科としての学習成果を定め、履修便覧の中にも各授業の学習成果が到達目標として示されている。

- どのように学習成果の向上・充実を図っているか。

学習成果については、次のような手法で向上・充実を図っている。

本学は服飾造形を教授する短大であるが、被服を扱ったことのない普通科の学生の比率が高い。そのため、入学以前から入学前講座として必要な知識・技術を指導している。入学後は 5 月半ばの出席状況調査、平成 24 年度から導入したクラウド型双方向学習支援システムの学習ポートフォリオと習慣活動記録や週 2 回の造形系授業により学生の学習状況を把握し、この情報を共有、個別指導を行い学習成果の向上・充実を図っている。特に 1 年次での技術の習得は重要と考え、「ドレス造形（実習）Ⅰ・Ⅱ」では速度別クラス分け・電子教材の活用などを取り入れている。「ファッション販売演習Ⅰ」では VMD コンテストを「インターンシップ」では研修後の報告会を学内で行っている。コア科目の卒業制作は卒業制作発表会で集大成を発表、「社会貢献プログラム」では外部へのプレゼンテーションと外部を招いての報告会を実施している。

このように各科目での学習成果については学生が到達度を実感することができ、教員は学生の状況を把握し指導に生かす指針としている。

(10) オフキャンパス、遠隔教育、通信教育、その他の教育プログラム（平成 27 年度）

- オフキャンパス（実施していれば記述する）
- 遠隔教育（実施していれば記述する）
- 通信教育（実施していれば記述する）
- その他の教育プログラム（実施していれば記述する）

(11) 公的資金の適正管理の状況（平成 27 年度）

- 公的資金の適正管理の方針及び実施状況を記述する（公的研究費補助金取扱いに関する規程、不正防止などの管理体制など）。

公的資金の管理については文部科学省の「研究機関における公的研究費の管理・監査の

杉野服飾大学短期大学部

ガイドライン（実施基準）」に基づき「杉野服飾大学・杉野服飾大学短期大学部における競争的資金等公的研究費の取扱い要項」を定めている。また「杉野服飾大学・杉野服飾大学短期大学部における公的研究費の使用に関する行動規範」も平成 26 年 10 月に定め、教員に対しては大学との合同教授会で資料として配布の上説明し、公的研究費の管理に対しての心構えを周知した。また、適正な管理が行われているかは定期的に行われる監事による内部監査で確認がなされている。

科学研究費補助金については、毎年の説明会に教務課及び経理課の事務職員が必ず出席し、その情報及び研究費の管理についての注意事項等を教員へ伝えるべく学内で説明会を開いている。しかしながら本学では今の時点で科研費採択の実績はない。

実際の運営・管理の体制については、公的研究費で購入した物品の検収はすべて経理課で未開封のまま検収する、備品の納品時には管理課が立会い納品の様子を写真で記録する、などの対応をすることが決められている。

(12) 理事会・評議員会の開催状況（平成 25 年～平成 27 年度）

区分	開催日現在の状況		開催年月日 開催時間	出席者数等			監事の出席 状況
	定員	現員 (a)		出席理事数 (b)	実出席率 (b/a)	意思表示 出席者数	
理 事 会	9 人	9 人	平成 25 年 5 月 28 日 15:00 ～ 16:00 17:00 ～ 17:30	8 人	88.9%	1 人	2/2
		9 人	平成 25 年 7 月 18 日 11:00 ～ 12:20	9 人	100.0%	0 人	2/2
		9 人	平成 25 年 10 月 9 日 10:00 ～ 11:00 11:40 ～ 12:00	9 人	100.0%	0 人	2/2
		9 人	平成 25 年 12 月 19 日 10:30 ～ 11:40	9 人	100.0%	0 人	2/2
		9 人	平成 26 年 2 月 14 日 10:00 ～ 11:00 11:50 ～ 12:10	8 人	88.9%	1 人	2/2
		9 人	平成 26 年 3 月 26 日 10:00 ～ 11:00 12:10 ～ 12:30	9 人	100.0%	0 人	2/2

杉野服飾大学短期大学部

		9 人	平成 26 年 5 月 27 日 10:00 ~ 10:50 11:40 ~ 12:00	9 人	100.0%	0 人	2/2
		9 人	平成 26 年 12 月 10 日 14:00 ~ 15:45 17:00 ~ 17:10	8 人	88.9%	1 人	2/2
		9 人	平成 27 年 2 月 18 日 13:30 ~ 15:20 17:30 ~ 17:45	9 人	100.0%	0 人	2/2
		9 人	平成 27 年 3 月 24 日 10:00 ~ 11:00 12:20 ~ 13:30	9 人	100.0%	0 人	2/2
		9 人	平成 27 年 4 月 1 日 15:30 ~ 15:45	8 人	88.9%	1 人	2/2
		9 人	平成 27 年 5 月 25 日 14:00 ~ 15:20 16:40 ~ 17:30	9 人	100.0%	0 人	2/2
		9 人	平成 27 年 12 月 10 日 15:00 ~ 17:40	9 人	100.0%	0 人	2/2
		9 人	平成 28 年 3 月 24 日 14:00 ~ 15:30 17:00 ~ 17:20	9 人	100.0%	0 人	2/2

杉野服飾大学短期大学部

区分	開催日現在の状況		開催年月日 開催時間	出席者数等			監事の出席 状況
	定員	現員 (a)		出席 評議員数 (b)	実出席率 (b/a)	意思表示 出席者数	
評 議 員 会	21～28 人	26人	平成25年5月28日 16:00～17:00	21人	80.8%	5人	2/2
		26人	平成25年10月9日 11:00～11:40	24人	92.3%	2人	2/2
		26人	平成25年12月19日 11:40～12:30	22人	84.6%	4人	2/2
		25人	平成26年2月14日 11:00～11:50	22人	88.0%	3人	2/2
		25人	平成26年3月26日 11:10～12:00	24人	96.0%	1人	2/2
		24人	平成26年5月27日 11:00～11:30	21人	87.5%	3人	2/2
		24人	平成26年12月10日 16:00～17:00	22人	91.7%	2人	2/2
		24人	平成27年2月18日 15:30～17:20	24人	100.0%	0人	2/2
		24人	平成27年3月24日 11:10～12:10	23人	95.8%	1人	2/2
		23人	平成27年5月25日 15:30～16:30	18人	78.2%	5人	2/2
		23人	平成28年3月24日 15:30～16:50	22人	95.7%	1人	2/2

[注]

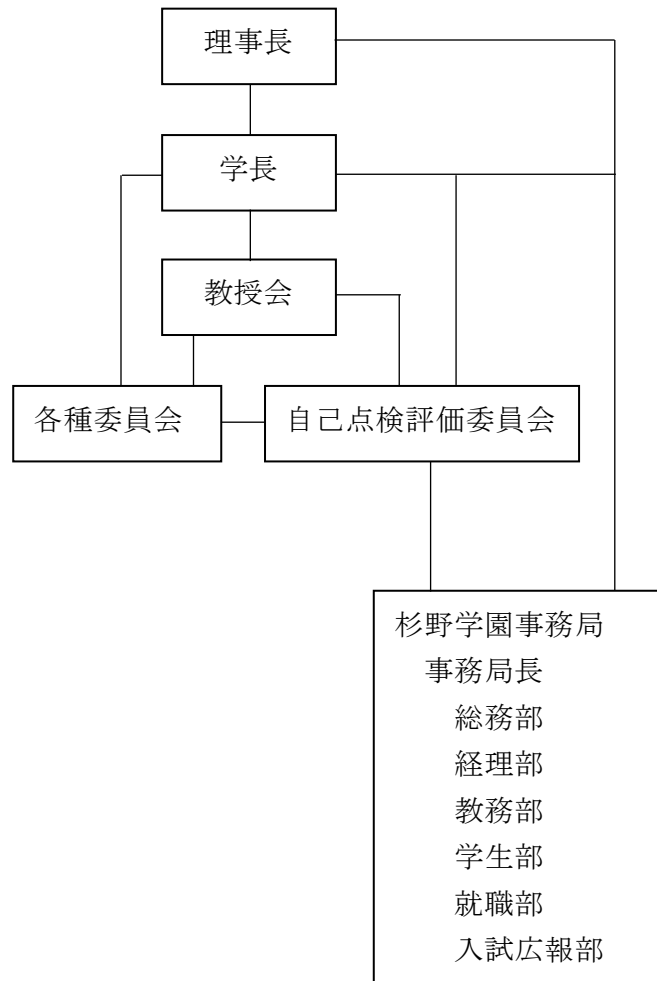
1. 平成25年度から平成27年度までに開催した全ての理事会及び評議員会について、理事会・評議員会ごとに記入・作成する。(評議員会については、上表の「理事会」、「出席理事数」を読み替えて作成する。)
2. 「定員」及び「現員(a)」欄には、理事会・評議員会開催日当日の人数を記入する。
3. 「意思表示出席者数」欄には、寄附行為に「書面をもってあらかじめ意思を表示したものは出席者とみなす」等が規定されている場合、その人数を外数で記入する。
4. 「実出席率(b/a)」欄には、百分率で小数点以下第1位まで記入する(小数点以下第2位を四捨五入)。
5. 「監事の出席状況」欄には、「／」の右側に監事数(現員)を記入し、左側に当該理事会及び評議員会に出席した監事数を記入する。

(13) その他

- 上記以外に、評価員が理解を深めるのに役立つ情報があれば記述する。

2. 自己点検・評価の組織と活動

- 自己点検・評価委員会（担当者、構成員）
杉野服飾大学短期大学部自己点検評価委員会
委員長：学長
委員：学科長、教務部長、学生部長、教授1名、准教授1名、講師1名、事務局長、学務課長
- 自己点検・評価の組織図（規程は提出資料）



- 組織が機能していることの記述（根拠を基に）
平成25年度に開かれた自己点検評価委員会において、教育目標、目的についての話し合いが行われた。
本学では平成21年度からの2年間、学生支援推進プログラムに選定されたことで様々な取組に着手し、そこから引き続いてカリキュラム改革を行った。平成23年度から新しいカリキュラムによる教育が行われている。25年度の委員会ではカリキュラムを変更してからは2年余りしか経っていないところであったが、それまでの取組やカリキュラム改革の効果を含め本学の教育目的、目標が達成されているかということの検証について論議された。

そしてそのチェックの方策として卒業生、及び卒業生が就職した企業への調査を行うことが決定された。

調査対象の企業の選定、企業への質問項目の検討をすべて自己点検評価委員会で話し合い、それを基に委員である各教員が企業へ赴き調査を行った。この調査の結果は総括して委員会に報告されている。

平成27年度には委員会は次年度に受ける第三者評価に向けて報告書作成に取り掛かったが、その記述についての話し合いの過程でひとつひとつ点検評価をする形となった。

以上のように、本学が平成21年度から企画し実行を重ねてきた取組、改革について自己点検評価委員会が中心となって検証し、教育の目的、目標の達成について点検評価、さらには教育目的、目標そのものの点検を行ってきている。

- 自己点検・評価報告書完成までの活動記録（自己点検・評価を行った平成27年度を中心に）

平成 27 年 3 月 25 日 大学・大学院・短大の合同自己点検評価委員会を開催

平成 28 年度に第三者評価を受けることでその受審スケジュールの確認を行った。

平成 27 年 4 月 16 日 第 1 回自己点検評価委員会

報告書作成のための執筆の前に、評価基準を参照しながら本学の状況、あり方を確認する話し合いを行った。

平成 27 年 5 月 27 日 第 2 回自己点検評価委員会

主に基準Ⅱの中で本学の大きな課題として学生募集と退学者の問題についての話し合いを行い、委員が共通認識を持った。報告書作成に向けてはまずは基礎資料の作成に取り掛かることになった。

平成 27 年 7 月 22 日 第 3 回自己点検評価委員会

報告書の基礎資料は 27 年度のデータで作成。28 年度にデータを更新して完成させることを確認した。報告書の評価基準Ⅰ～Ⅳについての記述にも取り掛かることとし、記述担当者に対しての説明会（7 月 29 日）を開催することとした。

平成 27 年 9 月 30 日、10 月 21 日、11 月 11 日、12 月 2 日、12 月 27 日、

平成 28 年 1 月 6 日、1 月 21 日、1 月 29 日 第 4～11 回自己点検評価委員会

Ⅰ～Ⅳの基準の区分ごとにそれぞれ現状と課題について各担当者から提出された原稿を基に話し合い、観点ごとの自己点検評価を積み重ねた。

平成 28 年 3 月 16 日 第 1 回大学・短大合同自己点検評価委員会

中長期計画案の説明を理事長より受け、意見交換をした。その上で、委員会として中長期計画案を了承し、理事会にかけることに同意した。

杉野服飾大学短期大学部

3. 提出資料・備付資料一覧

＜提出資料一覧表＞

報告書作成マニュアル記載の提出資料	資料番号・資料名
基準Ⅰ：建学の精神と教育の効果	
A 建学の精神	
建学の精神・教育理念についての印刷物	1. Campus Guide & Diary [平成 27 年度] 4. GUIDE BOOK 2015 [平成 27 年度] 6. ウェブサイト「学長メッセージ」 http://www.sugino-fc.ac.jp/junior/about/ 7. ウェブサイト「教育のポリシー」 http://www.sugino-fc.ac.jp/junior/about/policy.html
B 教育の効果	
学則	2. 学則 [平成 27 年度]
教育目的・目標についての印刷物	3. 履修便覧 [平成 27 年度] 4. GUIDE BOOK 2015 [平成 27 年度] 7. ウェブサイト「教育のポリシー」 http://www.sugino-fc.ac.jp/junior/about/policy.html
学生が獲得すべき学習成果についての印刷物	3. 履修便覧 [平成 27 年度] 4. GUIDE BOOK 2015 [平成 27 年度]
C 自己点検・評価	
自己点検・評価を実施するための規程	8. 杉野服飾大学短期大学部自己点検評価委員会規程
基準Ⅱ：教育課程と学生支援	
A 教育課程	
学位授与の方針に関する印刷物	3. 履修便覧 [平成 27 年度] 7. ウェブサイト「教育のポリシー」 http://www.sugino-fc.ac.jp/junior/about/policy.html
教育課程編成・実施の方針に関する印刷物	3. 履修便覧 [平成 27 年度] 7. ウェブサイト「教育のポリシー」 http://www.sugino-fc.ac.jp/junior/about/policy.html
入学者受け入れ方針に関する印刷物	7. ウェブサイト「教育のポリシー」 http://www.sugino-fc.ac.jp/junior/about/policy.html 9. 入学試験要項（入学願書を含む）[平成 27 年度]
カリキュラムに対応した授業科目担当者一覧	11. 授業科目担当者一覧表 [平成 27 年度] 12. 授業時間配当表 [平成 27 年度]
シラバス	3. 履修便覧 [平成 27 年度] 13. ウェブサイト [学科案内ー基礎プログラム・専門プログラム] http://www.sugino-fc.ac.jp/junior/course/basics.html http://www.sugino-fc.ac.jp/junior/course/core.html
B 学生支援	
学生便覧等（学則を含む）、学習支援のために配付している印刷物	1. Campus Guide & Diary [平成 27 年度] 3. 履修便覧 [平成 27 年度]
短期大学案内（2 年分）	4. GUIDE BOOK 2015 [平成 27 年度] 5. GUIDE BOOK 2016 [平成 28 年度]
募集要項・入学願書（2 年分）	9. 入学試験要項（入学願書を含む）[平成 27 年度] 10. 入学試験要項（入学願書を含む）[平成 28 年度]

杉野服飾大学短期大学部

報告書作成マニュアル記載の提出資料	資料番号・資料名
基準Ⅲ：教育資源と財的資源	
D 財的資源	
「資金収支計算書の概要」[書式 1]、「活動区分資金収支計算書（学校法人）」[書式 2]、「事業活動収支計算書の概要」[書式 3]、「貸借対照表の概要（学校法人）」[書式 4]、「財務状況調べ」[書式 5]、「資金収支計算書・消費収支計算書の概要」[旧書式 1] 及び「貸借対照表の概要（学校法人）」[旧書式 2]	14. 資金収支計算書の概要 15. 活動区分資金収支計算書（学校法人） 16. 事業活動収支計算書の概要 17. 貸借対照表の概要（学校法人） 18. 財務状況調べ 19. 資金収支計算書・消費収支計算書の概要 20. 貸借対照表の概要（学校法人）
資金収支計算書・資金収支内訳表・貸借対照表（過去 3 年間）	21. 資金収支計算書・資金収支内訳表・貸借対照表 [平成 25 年度～平成 27 年度]
活動区分資金収支計算書・事業活動収支計算書・事業活動収支内訳表（過去 1 年間）	22. 活動区分資金収支計算書・事業活動収支計算書・事業活動収支内訳表 [平成 27 年度]
消費収支計算書・消費収支内訳表（過去 2 年間）	23. 消費収支計算書・消費収支内訳表 [平成 25 年度～平成 26 年度]
中・長期の財務計画	24. 杉野学園中長期計画
事業報告書（平成 27 年度）	25. 事業報告書 [平成 27 年度]
事業計画書／予算書（平成 28 年度）	26. 事業計画／資金・事業活動収支当初予算書 [平成 28 年度]
基準Ⅳ：リーダーシップとガバナンス	
A 理事長のリーダーシップ	
寄附行為	27. 寄附行為

杉野服飾大学短期大学部

<備付資料一覧表>

報告書作成マニュアル記載の備付資料	資料番号・資料名
基準Ⅰ：建学の精神と教育の効果	
A 建学の精神	
創立記念、周年誌等	1. 杉野学園八十年史 1926－2005 [平成 17 年] 2. 創立 90 周年記念誌 杉野学園この 10 年 [平成 27 年]
B 教育の効果	
[報告書作成マニュアル指定以外の備付資料]	3. 文部科学省平成 21 年度「大学教育・学生支援推進事業」学生支援推進プログラム及び就職支援推進プログラム優秀事例集[平成 25 年]
C 自己点検・評価	
過去 3 年間（平成 25 年度～平成 27 年度）に行った自己点検・評価に係る報告書等	該当なし
第三者評価以外の外部評価についての印刷物	4. 杉野服飾大学短期大学部・京都嵯峨芸術大学短期大学部相互評価[平成 22 年度] 5. 企業訪問報告書[平成 25 年度]
基準Ⅱ：教育課程と学生支援	
A 教育課程	
単位認定の状況表（平成 27 年度に卒業した学生が入学時から卒業までに履修した科目について）	6. 単位認定の状況表[平成 27 年度卒業生分]
学習成果を表す量的・質的データに関する印刷物	7. GPA 一覧表 8. 資格取得関連資料 9. 学生による授業評価アンケート結果報告書＜専任教員担当科目＞ 10. 就職状況資料 5. 企業訪問報告書[平成 25 年度] 11. 短大の授業に関する調査[平成 25 年度]
B 学生支援	
学生支援の満足度についての調査結果	12. 卒業時の学生生活に関する調査結果報告書 9. 学生による授業評価アンケート結果報告書＜専任教員担当科目＞
就職先からの卒業生に対する評価結果	5. 企業訪問報告書[平成 25 年度]
卒業生アンケートの調査結果	11. 短大の授業に関する調査[平成 25 年度] 13. 就職コンソーシアムによる教育点検調査結果[平成 26 年度]
入学志願者に対する入学までの情報提供のための印刷物等	14. GUIDE BOOK 2015 [平成 27 年度] ＊提出資料（4） 15. 入学試験要項（入学願書を含む）[平成 27 年度] ＊提出資料（9） 16. 入学手続き書類一式
入学手続き者に対する入学までの学習支援のための印刷物等	17. 入学前講座 資料 18. 入学前教育の課題提出について
学生の履修指導（ガイダンス、オリエンテーション）等に関する資料	19. 「学習基礎」資料 20. オリエンテーション資料（2 年生用）
学生支援のための学生の個人情報記録する様式	21. 学籍簿 22. 進路調査カード

杉野服飾大学短期大学部

報告書作成マニュアル記載の備付資料	資料番号・資料名
進路一覧表等の実績についての印刷物 ■ 過去3年間（平成25年度～平成27年度）	23. 進路状況
GPA等の成績分布	7. GPA一覧表
学生による授業評価票及びその評価結果	24. 平成27年度「学生による授業評価」アンケート票 9. 学生による授業評価アンケート結果報告書＜専任教員担当科目＞
社会人受け入れについての印刷物等	25. ウェブサイト「オープンカレッジ」 （科目等履修生・フォーマルドレスプログラム・服飾造形実用プログラム） http://www.sugino-fc.ac.jp/junior/opencollege/ 26. ウェブサイト「学科案内」（長期履修制度） http://www.sugino-fc.ac.jp/junior/course/registration.html
海外留学希望者に向けた印刷物等	27. 短期海外研修資料
FD活動の記録	28. FD活動記録
SD活動の記録	29. SD活動記録
〔報告書作成マニュアル指定以外の備付資料〕	3. 文部科学省平成21年度「大学教育・学生支援推進事業」学生支援推進プログラム及び就職支援推進プログラム優秀事例集[平成25年]
〔報告書作成マニュアル指定以外の備付資料〕	30. manaba folio 関連資料
〔報告書作成マニュアル指定以外の備付資料〕	31. 就職支援関連資料
基準Ⅲ：教育資源と財的資源	
A 人的資源	
専任教員の個人調書 ■ 教員個人調書（平成28年5月1日現在で作成） 〔書式1〕、及び過去5年間（平成23年度～平成27年度）の教育研究業績書〔書式2〕	32. 専任教員個人調書 〔平成28年5月1日現在〕 33. 専任教員教育研究業績書 〔平成23年度～平成27年度〕
非常勤教員一覧表〔書式3〕	34. 非常勤教員一覧表
教員の研究活動について公開している印刷物等 ■ 過去3年間（平成25年度～平成27年度）	35. ウェブサイト「教員紹介」 http://www.sugino-fc.ac.jp/junior/about/teacher.html
専任教員の年齢構成表 ■ 平成28年5月1日現在	36. 専任教員の年齢構成表
科学研究費補助金等、外部研究資金の獲得状況一覧表 ■ 過去3年間（平成25年度～平成27年度）	該当なし
研究紀要・論文集 ■ 過去3年間（平成25年度～平成27年度）	37. 杉野服飾大学 杉野服飾大学短期大学部紀要 Vol. 12, 13, 14 38. 杉野服飾大学・杉野服飾大学短期大学部 教員研究作品集 第10, 11, 12回
教員以外の専任職員の一覧表（氏名、職名） ■ 平成28年5月1日現在	39. 平成28年度 学校法人杉野学園 事務組織図 〔平成28年5月1日現在〕
B 物的資源	

杉野服飾大学短期大学部

報告書作成マニュアル記載の備付資料	資料番号・資料名
校地、校舎に関する図面 ■全体図、校舎等の位置を示す配置図、用途（室名）を示した各階の図面、校地間の距離、校地間の交通手段等	40. 校舎・運動場の配置図 41. Campus Guide & Diary [平成 27 年度] * 提出資料 (1) 42. ウェブサイト「交通アクセス」 http://www.sugino.ac.jp/gakuen/etc/access.html
■図書館、学習資源センターの概要 平面図、蔵書数、学術雑誌数、AV 資料数、座席数等	43. 杉野服飾大学附属図書館年報 2015 [平成 27 年度]
C 技術的資源	
学内 LAN の敷設状況	44. 学内ネットワーク構成図
マルチメディア教室、コンピュータ教室等の配置図	45. マルチメディア教室、コンピュータ教室等の配置図
D 財的資源	
寄附金・学校債の募集についての印刷物等	46. 創立 90 周年記念事業募金趣意書 47. ウェブサイト「創立 90 周年事業ご寄附のお願い」 http://www.sugino.ac.jp/gakuen/project/donation/
財産目録及び計算書類 ■過去 3 年間（平成 25 年度～平成 27 年度）	48. 財産目録及び決算書 [平成 25 年度～平成 27 年度]
基準Ⅳ：リーダーシップとガバナンス	
A 理事長のリーダーシップ	
理事長の履歴書 ■平成 28 年 5 月 1 日現在	49. 理事長の履歴書[平成 28 年 5 月 1 日現在]
学校法人実態調査表（写し） ■過去 3 年間（平成 25 年度～平成 27 年度）	50. 学校法人実態調査表（写し） [平成 25 年度～平成 27 年度]
理事会議事録 ■過去 3 年間（平成 25 年度～平成 27 年度）	51. 理事会議事録[平成 25 年度～平成 27 年度]
諸規程集 組織・総務関係 組織規程、事務分掌規程、稟議規程、文書取扱（授受、保管）規程、公印取扱規程、個人情報保護に関する規程、情報公開に関する規程、公益通報に関する規程、情報セキュリティポリシー、防災管理規程、自己点検・評価に関する規程、SD に関する規程、図書館規程、各種委員会規程	52. 学校法人杉野学園規程集 組織・総務関係 学校法人杉野学園管理運営規程 学校法人杉野学園事務分掌規程 学校法人杉野学園稟議規程 学校法人杉野学園文書取扱規程 学校法人杉野学園文書保存規程 学校法人杉野学園公印取扱規程 学校法人杉野学園危機管理規程 学校法人杉野学園個人情報の保護に関する規程 学校法人杉野学園個人情報保護委員会規程 学校法人杉野学園情報通信ネットワーク規程 学校法人杉野学園情報通信ネットワーク規程細則 学校法人杉野学園公益通報に関する規程 学校法人杉野学園衛生委員会規程 学校法人杉野学園財務情報の公開に関する規程

杉野服飾大学短期大学部

報告書作成マニュアル記載の備付資料	資料番号・資料名
人事・給与関係 就業規則、教職員任免規程、定年規程、役員報酬規程、教職員給与規程、役員退職金支給規程、教職員退職金支給規程、旅費規程、育児・介護休職規程、懲罰規程、教員選考基準 財務関係 会計・経理規程、固定資産管理規程、物品管理規程、資産運用に関する規程、監査基準、研究費（研究旅費を含む）等の支給規程、消耗品及び貯蔵品管理に関する規程 教学関係 学長候補者選考規程、学部（学科）長候補者選考規程、教員選考規程、教授会規程、入学者選抜規程、奨学金給付・貸与規程、研究倫理規程、ハラスメント防止規程、紀要投稿規程、学位規程、研究活動不正行為の取扱規程、公的研究費補助金取扱に関する規程、公的研究費補助金の不正取扱防止規程、教員の研究活動に関する規程、FDに関する規程	杉野服飾大学短期大学部自己点検評価委員会規程 杉野服飾大学短期大学部教務委員会規程 杉野服飾大学短期大学部学生サポート連絡委員会規程 杉野服飾大学短期大学部入試委員会規程 杉野服飾大学附属図書館規程 杉野服飾大学附属図書館運営委員会規則 杉野服飾大学附属図書館資料収集・管理規程 杉野服飾大学付属図書館利用規程 杉野服飾大学付属図書館館内利用細則 人事・給与関係 学校法人杉野学園就業規則 学校法人杉野学園出張規程 学校法人杉野学園出張規程細則 学校法人杉野学園育児・介護休業等に関する規程 学校法人杉野学園給与規程 学校法人杉野学園教職員退職手当規程 杉野服飾大学及び杉野服飾大学短期大学部の助教の任期に関する規程 学校法人杉野学園役員等の報酬に関する規程 学校法人杉野学園役員退任慰労金支給規程 財務関係 学校法人杉野学園経理規程 学校法人杉野学園経理規程施行細則 学校法人杉野学園固定資産及び物品等の契約事務取扱規程 学校法人杉野学園固定資産及び物品管理規程 学校法人杉野学園資金運用規程 教学関係 学校法人杉野学園セクシュアル・ハラスメントの防止・対策に関する規程 学校法人杉野学園セクシュアル・ハラスメントの防止・対策等関連機関の組織及び運営に関する規程 学校法人杉野学園における不正な取引に関与した業者への措置等対応基準 杉野服飾大学短期大学部学位規程 杉野服飾大学短期大学部 FD 研究委員会規程 杉野服飾大学・杉野服飾大学短期大学部紀要投稿規則 杉野服飾大学・杉野服飾大学短期大学部における競争的資金等に係るモニタリング・監査要項 杉野服飾大学・杉野服飾大学短期大学部における競争的資金等公的研究費の取扱い要項 杉野服飾大学・杉野服飾大学短期大学部の研究活動等における不正行為への対応要項 杉野学園奨学金規程 杉野学園奨学金規程細則 杉野学園緊急奨学金規程 杉野学園特別奨励金規程 学校法人杉野学園緊急時貸与奨学金規程 学校法人杉野学園緊急時貸与奨学金規程細則 学校法人杉野学園利子補給奨学金規程

杉野服飾大学短期大学部

報告書作成マニュアル記載の備付資料	資料番号・資料名
B 学長のリーダーシップ	
学長の個人調書 ■教員個人調書〔書式 1〕（平成 28 年 5 月 1 日現在）	53. 学長の個人調書〔平成 28 年 5 月 1 日現在〕
教授会議事録 ■過去 3 年間（平成 25 年度～平成 27 年度）	54. 教授会議事録〔平成 25 年度～平成 27 年度〕 55. 合同教授会議事録〔平成 25 年度～平成 27 年度〕
委員会等の議事録 ■過去 3 年間（平成 25 年度～平成 27 年度）	56. 委員会議事録〔平成 25 年度～平成 27 年度〕
C ガバナンス	
監事の監査状況 ■過去 3 年間（平成 25 年度～平成 27 年度）	57. 監事の職務執行状況（私立学校法第 37 条第 3 項）〔平成 25 年度～平成 27 年度〕
評議員会議事録 ■過去 3 年間（平成 25 年度～平成 27 年度）	58. 評議員会議事録〔平成 25 年度～平成 27 年度〕
選択的評価基準	
地域貢献の取り組みについて	3. 文部科学省平成 21 年度「大学教育・学生支援推進事業」学生支援推進プログラム及び就職支援推進プログラム優秀事例集〔平成 25 年〕 59. 地域貢献活動関連資料 60. 「社会貢献プログラム」資料 61. 杉野服飾大学短期大学部学生の社会貢献活動に関する協定書

【基準 I 建学の精神と教育の効果】

■ 基準 I の自己点検・評価の概要

本短期大学の建学の精神は、「挑戦（チャレンジ）の精神」、「創造する力」、「自立（自己実現）する能力」である。この建学の精神は、創設者である杉野芳子が日本における洋裁の服飾教育の確立と洋装の普及定着のために挑戦し続けた精神と自らの創作活動と教育の中で求め続けた創造力、さらに日本の女性が洋裁技術を身に付けることによって経済的に自立する能力を獲得することをめざしたことを要約した表現であり、平成 16 年に設置された自己点検評価委員会によって検討した結果、全学的な合意によって確定されたものである。平成 17 年が学園創立 80 周年に当たるため、1 年間にわたる検討を重ね、大学・短期大学・ドレスメーカー学院の教職員も周知、共有されるものとなった。また学内外に対しては、ホームページ、学校案内、Campus Guide & Diary、入学式の式辞等により表明し、周知されている。

建学の精神は平成 17 年の自己点検評価委員会で再検討、平成 19 年 3 月の報告書で確認。平成 21 年の自己点検評価でも、教育目的、教育目標に重点を置いて見直しを行い、確認。平成 23 年に教育システムを大幅に変更した際にも、教授会において確認。さらに今回の第三者評価に際しての自己点検評価においても確認というように定期的に確認を行っている。

この建学の精神は、本短期大学の教育理念・理想を明確に示し、カリキュラムポリシーではこれに基づき教育目的・目標が示されている。この教育目的・目標は、ホームページで公開、Campus Guide & Diary・履修便覧の配付、オープンキャンパス・入学前講座・学習基礎で説明を行い、周知を図っている。また毎年 5 月には教授会でカリキュラムの検討と共に教育目的・目標の点検を行っている。

服飾学科では、建学の精神に基づきカリキュラムポリシー（教育の方針）、ディプロマポリシー（学位授与の方針）が示されている。学習成果はこのディプロマポリシー（学位授与の方針）に明確に示されている。また、ディプロマポリシー（学位授与の方針）及びシラバスなどをホームページに掲載、オープンキャンパスなどで学外に表明している。学内では履修便覧、Campus Guide & Diary などを用いてオリエンテーション、「入学前講座」、「学習基礎」などで周知している。

学習成果を測定する量的なものは、明示された方法・基準により、点数化してなされている成績評価、各種検定試験合格率、大手アパレル企業への専門就職率がある。質的なものとしては、「インターンシップ」の学外実習先からの評価、「社会貢献プログラム」の報告会における外部評価、その他 2 年間の専門力の成果発表の場としてショー形式で作品を発表する卒業制作発表会がある。また、本学ではクラウド型双方向学習支援システム manaba folio を導入しており、そこに提出されたポートフォリオを学生の成長を測定するデータの一つとしている。この質的・量的データの他、5 月には履修状況・出席状況の調査、個別相談の結果などさまざまなデータを集約、教授会を中心として学習成果の点検を行っている。学習成果は概ね明確に示されているが、定期的に点検し、測定の仕組み・工夫の検討、また明確な査定が難しい意欲・態度に関わる査定など、アセスメントの手法について、教員、学科などで細かく検討していく必要がある。

教育の質保証については学校教育法、短期大学設置基準等の関係法令の変更等を適宜確

認し、法令順守に努め、教育活動を実施している。

教育の向上・充実のため、一つ一つの取り組みに対してPDCAサイクルがなされ、年間では毎年度教員会議で点検を続け、重要事項については教授会で審議して、活動を行っている。

自己点検評価委員会は「杉野服飾大学短期大学部自己点検評価委員会規程」に基づいて設置されており、自己点検評価活動を担っている。教育目標などの大きなテーマは自己点検評価委員会で自己点検評価を行っているが、委員会メンバーの多くが教授会メンバーであり、日常的には毎月開催されている教授会において教学に関する面での様々な自己点検が行われている。しかし、「自己点検評価」であると明示されていない部分があり、自己点検評価委員会でまとめていく必要がある。

【テーマ 基準 I-A 建学の精神】

【区分 基準 I-A-1 建学の精神が確立している。】

■ 基準 I-A-1 の自己点検・評価

(a) 現状

本短期大学の建学の精神は、「挑戦（チャレンジ）の精神」、「創造する力」、「自立（自己実現）する能力」である。これは、平成 16 年に設置された自己点検評価委員会によって建学の精神と教育の理念を論議し、検討した結果、設置母体である学校法人杉野学園の機関を含めて全学的な合意によって確定されたものである。

本学園と短期大学の創設者である杉野芳子が大正 15 年にドレスメーカー女学院を設立し、その後の日本における洋裁の服飾教育の確立と洋装の普及定着のために挑戦し続けた精神と、日本人による日本独特のデザインの創出をめざして自らの創作活動と教育の中で求め続けた創造力、さらに日本の女性が洋裁技術を身に付けることによって経済的に自立する能力を獲得することをめざした。この建学の精神は、そのことを要約した表現である。

学園建学時における女性の経済的に「自立する能力」は、現行憲法制定後の男女同権の社会と昭和 20 年代と 30 年代以降の女性の社会的進出に加えて、服飾関係の産業への女性の雇用の普及、さらに本学園における男女共学化に伴って、男女ともに服飾関係の業界における専門職業人として活躍する能力を発揮するように「自己実現する能力」へと変化している。

このような建学の精神は、本短期大学の教育理念・理想を明確に示している。

そしてこの精神はカリキュラムポリシーで明確にうたわれ、学校案内でも明確に示されている。学生に対しては、Campus Guide & Diary の中で建学の精神とカリキュラムポリシーを明示することによって明確に示すとともに学校案内でも学長メッセージで建学の精神が語られている。入学式の式辞の中でも、理事長でもある学長が建学の精神を説明しているが、その後の「学習基礎」においても、学科長が学科の授業内容や履修の仕方等の説明の中でそれを解説している。

学外に対しても学園のホームページと短期大学のホームページで理事長メッセージと学長メッセージで述べている。

平成 21 年度の自己点検評価では、自己点検評価委員会で建学の精神を検討し、確認したが、その精神は、平成 16 年 12 月に発足した自己点検評価委員会で約 1 年間かけて専らこのことについての検討を行った結果であった。ちょうど平成 17 年が学園創立 80 周年に当たり、11 月 22 日に記念式典を行っている。このこともあり、特に委員会として最初に最重点の検討事項として 1 年間にわたる検討を重ねたものである。この間に、大学と短期大学の教職員はもとより、ドレスメーカー学院の教職員にも検討の状況が周知され、学園内で広く共有されるものとなった。

短期大学では、その後入学者数の減少を踏まえ、平成 23 年に教育システムを大幅に変更したが、その際教授会において改めて建学の精神と教育の理念・目的について審議を重ねた。その中で建学の精神が教員の間でさらに強く共有されることになった。

前述のホームページ、学校案内、入学式の式辞等による表明、周知によって、さらに全教職員、学生によって共有され、さまざまな場面で活用されている。

平成 12 年杉野女子大学短期大学部の当時、大学と共同の自己点検評価委員会で建学の精神と理念の検討を行い、その報告書に記述している。平成 17 年の自己点検評価委員会の検討では、改めて再検討のうえ、平成 19 年 3 月の報告書で建学の精神を確認した。

平成 21 年の自己点検評価では、委員会の委員だけでなく、専任の教員全員で教育目的、教育目標に重点を置いて見直しを行ったが、その際にも建学の精神を確認している。

平成 23 年に教育システムを大幅に変更した際にも、教授会において建学の精神の確認を行っている。

さらに今回の第三者評価に際しての自己点検評価においても、建学の精神について確認を行っている。

(b) 課題

現時点では特に問題点はないが、学生への周知方法については状況に応じて検討していくことが必要である。

■ テーマ 基準 I－A 建学の精神の改善計画

現時点では改善のための計画はない。

- <提出資料>
1. Campus Guide & Diary [平成 27 年度]
 4. GUIDE BOOK 2015 [平成 27 年度]
 6. ウェブサイト「学長メッセージ」
<http://www.sugino-fc.ac.jp/junior/about/>
 7. ウェブサイト「教育のポリシー」
<http://www.sugino-fc.ac.jp/junior/about/policy.html>
- <備付資料>
1. 杉野学園八十年史 1926-2005[平成 17 年]
 2. 創立 90 周年記念誌 杉野学園 この 10 年[平成 27 年]

【テーマ 基準 I-B 教育の効果】

【区分 基準 I-B-1 教育目的・目標が確立している。】

■ **基準 I-B-1 の自己点検・評価**

(a)現状

文部科学省による平成 21 年度の「大学教育・学生支援推進事業[テーマ B]学生支援推進プログラム」に本学の取り組み「ファッションアドバイザー育成を軸とした教育と就職支援体制の構築」が採択された。平成 21 年度・22 年度の 2 年間にわたり実施したこの取り組みは平成 24 年 11 月日本学生支援機構より最高評価の S を取得し、優秀校として全国の国公立大学・短大等に配付する「優秀事例集」に取り上げられ、同機構のホームページでも公開された。この取り組みは、建学の精神に基づき、従来からの充実した専門教育に加え、①キャリア教育を導入したカリキュラム編成②資格取得の指導③就職部による授業外での支援の充実、を柱として推進した。現在はこの取り組みを基に内容を充実させたカリキュラムを編成、服飾の専門知識・技術に加え、社会（企業）の求める基礎力（コミュニケーション能力、職業人知識、基礎学力、ビジネスマナー、資格取得）を身に付けた人材を養成することを目指している。具体的には平成 22 年度生から初年次教育として「学習基礎」、「社会人基礎 I・II」、キャリア科目として「ソーシャルスキル」、「ファッション販売論」、「ファッション販売演習 I」を 1 年次に、2 年次に「ファッション販売演習 II」、「社会貢献プログラム」、「特別アワー」を配置した。さらに 23 年度生からコース制を廃止、コア科目とし、サブ科目と他の選択科目と合わせて履修することにより、学生が学生本人の目的、目標を達成するための最適な科目を選択できるようにカリキュラムを編成した。カリキュラムポリシーには「建学の精神に基づき、個人を尊重し豊かな人格を養うとともに、社会人基礎力をもち、服飾造形の学びによる確かな知識と技術を身に付けて、社会に貢献できる人材を育成することを目的とする」と教育目的・目標が明確に示され、その 2 年次履修モデルの中で、目標の具体例としてファッションアドバイザー、ソーイングスタッフ、デザイナー、パタンナー、スタイリストなどを挙げている。

この教育目的・目標は、ホームページでも公開しているほか、入学者に対しては入学前講座で学科長が説明、また入学時には Campus Guide & Diary・履修便覧を配付し、学習基礎で、学長・学科長・クラス担任などによって周知を図っている。オープンキャンパスでは学校説明で参加者に対して短大が養成する人材像を含め、教育目的、教育目標、学習成果などについて説明している。

毎年 5 月には教授会でカリキュラムの検討と共に教育目的・目標の点検を行っている。平成 27 年度は点検の結果、教育目的・目標は現状のままでよいと確認したが、公表されている履修便覧、ホームページの文言は、学内外者に対してより理解しやすく具体的な内容に改める必要があると考え、平成 28 年度から印刷物やホームページなどを一部変更した。特にカリキュラムポリシー、ディプロマポリシーを次のように変更した。

〈カリキュラムポリシー〉

建学の精神に基づき、個人を尊重し豊かな人格を養うとともに、社会人基礎力をもち、服飾造形の学びによる確かな知識と技術を身に付けて、社会に貢献できる人材を育成することを目的とする。

この目的を達成するため、次の能力を養うようにカリキュラムを編成する。

服を作るための基礎力

服のスペシャリストになるための専門力

社会で活躍するための社会人基礎力

1 年次では基礎プログラム、2 年次は専門プログラムを設け、基礎プログラムでは初年次教育とキャリア科目を必修とし、社会人としての基礎知識を修得、服飾関係科目は服飾造形に欠かせない理論、デザイン、素材、実技が身に付くように配慮し、服飾造形の基礎的な知識と技術が修得できるようにする。また、演習科目としてファッションビジネスの基礎を学べる科目も置かれている。

専門プログラムでは 3 つのコア科目と 9 つのサブ科目、他の選択科目を自由に組み合わせ、自分の目的と目標を達成するための最適なプログラムを選択できるようにする。あわせて地域交流と社会貢献を行う科目を必修とし、社会人基礎力の育成を図る。

2 年次履修モデル

	model 1	model 2	model 3	model 4
目的	多種類の服を制作、造形の知識を深める	非日常的な服を制作、発想力と表現力を身に付ける	アパレル業界仕様で服を制作、即戦力を身に付ける	ファッションアドバイザーとして活躍できるノウハウを身に付ける
コア科目	ドレスクリエーション 卒業制作	コスチュームクリエーション 卒業制作	アパレルクリエーション 卒業制作	ドレスクリエーション 又はコスチュームクリエーション 又はアパレルクリエーション 卒業制作
専門必修科目	ファッション販売演習Ⅱ 社会貢献プログラム 特別アワー	ファッション販売演習Ⅱ 社会貢献プログラム 特別アワー	ファッション販売演習Ⅱ 社会貢献プログラム 特別アワー	ファッション販売演習Ⅱ 社会貢献プログラム 特別アワー
サブ科目	アクセサリークラフトA リクチュール ビスチェ・パニエ キッズファッション	リクチュール キッズファッション ビスチェ・パニエ アクセサリークラフトB	アパレルテクニク パンツ(工業用パターンとテクニク) ジャケット(工業用パターンとテクニク) アパレル制作(CAD)	サブ科目等 専門選択科目群から自分が力を付けたい分野に的を絞った関連科目を履修
目標	デザイナー ソーイングスタッフ ファッションアドバイザー	衣装デザイナー スタイリスト ファッションアドバイザー	パタンナー ソーイングスタッフ ファッションアドバイザー	ファッションアドバイザー

〈ディプロマポリシー〉

所定のカリキュラムを履修し、必要な単位を修得して、以下に掲げる専門知識と技術及び社会人としての基礎能力を身に付けた者に、卒業を認定し、短期大学士の学位を授与する。

ファッション業界で活躍できる専門力を修得している。

知識（服飾に関する総合的な知識の修得）

技術（服飾造形の基本技術の修得）

創造力（服飾に関する企画、設計、デザインの能力）

この専門力の集大成として卒業制作発表会での作品発表を行う。

地域交流などで培われた社会人基礎力を修得している。

社会人としてのマナーを身に着けている。

社会人としてのコミュニケーションの能力を有している。

主体的に問題を解決する能力を有している。

(b) 課題

特になし

【区分 基準 I-B-2 学習成果を定めている。】

(a) 現状

服飾学科では、建学の精神に基づき「カリキュラムポリシー（教育の方針）」「ディプロマポリシー（学位授与の方針）」が示されている。学生が修得することを期待される学科としての学習成果はこの「ディプロマポリシー（学位授与の方針）」に明確に示されている。また学科における各科目の学習成果はシラバスや授業の中で到達目標として明示している。例えば、コア科目の「ドレスクリエーション」は、到達目標(学習成果)として「デザインに対するパターンメイキング力の向上、フィッティング(仮縫い)と補正方法、素材やアイテムに適した縫製を修得し、作品制作を通して個性を磨き、その時代のファッションを的確にとらえ、表現することを目標とする」とし、履修モデルではデザイナー、ソーイングスタッフ、ファッションアドバイザーを具体的な目標としている。

学習成果を測定する仕組みとして量的なものは、明示された方法・基準により、授業形態に応じて、筆記試験、レポート、作品、成果物、授業出席状況等を組み合わせて点数化してなされている成績評価、ファッション販売能力検定などの各種検定試験合格率があり、その他全国展開している大手アパレル企業への専門就職率がある。質的なものとしては、「インターンシップ」の学外実習先からの評価、地域交流と社会貢献を通して学生の社会人基礎力を養う科目「社会貢献プログラム」の報告会における外部評価（ちなみに「社会貢献プログラム」では学生の社会貢献の取り組みが認められ、取り組み先の一つである品川区と平成26年5月「学生の社会貢献活動における協定」を結んだ。）、さらに2年間の専

門力の成果発表の場としてショー形式で作品を発表する卒業制作発表会がある。また、本学ではクラウド型双方向学習支援システム manaba folio を導入しており、学習履歴を蓄積することで学生が学習内容の整理、学習の振り返りができ、manaba folio に提出されたものが自分のポートフォリオとして残るようになっている。服飾造形系の科目ではレポート、課題、提出カードなどをアップし、これを学生の成長を測定するデータの一つとしている。この質的・量的データの他、5 月には履修状況・出席状況の調査、個別相談の結果などさまざまなデータを集約、教授会を中心として学習成果の点検を行っている。

また、学習成果は「ディプロマポリシー（学位授与の方針）」及びシラバスなどをホームページに掲載、オープンキャンパスの学校説明などで学外に表明している。また学内では学科における各科目の学習成果は到達目標としてシラバスに明記され、授業の中でも担当教員が説明、学科としての学習成果は、履修便覧、Campus Guide & Diary などを用いてオリエンテーション、入学前講座、学習基礎などでも周知している。

(b) 課題

現状に書いたとおり、学習成果は学科としても個々の授業としても概ね明確に示されているが、学習成果をより明確にする査定、量的・質的データとして測定する仕組みの検討、また明確な査定が難しい意欲・態度に関わる査定など、アセスメントの手法について、教員、学科などで細かく検討していく余地があると考ええる。

〔区分 基準 I-B-3 教育の質を保証している。〕

■基準 I-B-3 の自己点検・評価

(a) 現状

本学では、教育の質の保証という観点から学校教育法、短期大学設置基準等の関係法令の変更等を適宜確認し、法令順守に努め、教育活動を実施している。文部科学省、厚生労働省等からの法令に関する通知文書を含め、情報を周知するための会議及び教授会などで学長や関係部署から説明が行われ、全教員が情報を共有している。

学習成果を焦点とする査定（アセスメント）の手法は量的・質的データの測定、評価である。学習成果の量的データとしての成績評価は、学則、履修便覧に明示された成績評価基準により S、A、B、C、D の 5 段階で厳密に評価を行っている。また専門就職率（ファッション関連企業への就職率）は就職部により教授会で報告され、平成 26 年度は 96.5%、平成 27 年度は 100%であった。質的なデータとしては、学外実習先からの評価、地域交流と社会貢献を通して学生の社会人基礎力を養う科目の報告会の外部評価、manaba folio による学習ポートフォリオ、その他 2 年間の専門力の成果発表の場としてショー形式で作品を発表する卒業制作発表会がある。

また教育の向上・充実のための P D C A サイクルについて大きく考えると、前回の評価の後、平成 21、22 年「大学教育・学生支援推進事業[テーマ B] 学生支援推進プログラム」の取り組みと共にその先を見据えて行ったカリキュラムの検討が A (アクション) にあたり、新しいカリキュラムを策定したことが P (プラン)、平成 23 年以降の新カリキュラムの実施

がD(ドゥ)、平成 25 年に企業訪問調査を行ったことがC(チェック)にあたる。年間では毎年度教員会議で点検を続け、重要事項については教授会で審議して、PDCA活動を行っている。例えば、「社会貢献プログラム」では年度初めに前年度の活動について問題点等を教員会議で検討(C)したうえで改善策を検討し、新しい活動案を作成(地域団体、機関との協議を含む)(A)、これに基づいて新しい年度の活動計画を作成し(P)、教授会で審議決定すると同時に担当者を決定する。この計画に従って担当者が窓口となり、地域団体、機関と連携して活動を実行する(D)。年度末には、学生による活動報告会を開催、担当教員、団体、機関の代表者が出席、ここで団体、機関の代表者から外部評価を頂く(C)。このように毎年このサイクルで実行している。

(b) 課題

特になし

■ テーマ 基準 I-B 教育の効果の改善計画

学習成果は量的・質的データを基に厳正に判定しているが、学内外にも分かりやすくより明確にするため、測定 of 仕組み・工夫の検討、また明確な査定が難しい意欲・態度に関わる査定など、アセスメントの手法について、教員、学科などで細かく検討していく。到達目標、成績の基準・評価などが明記されているシラバスを、ホームページに載せ学外に学習成果を表明しているが、今後シラバスの検討、変更も考慮する。また、クラウド型双方向学習支援システム manaba folio における学生のポートフォリオも学習成果のデータの一つであるが、現在学生が主体的に行っているとは言い難い。学生の主体性を促すとともにポートフォリオの充実を図る試みを進める。

<提出資料> 2. 学則 [平成 27 年度]

3. 履修便覧 [平成 27 年度]

4. GUIDE BOOK 2015 [平成 27 年度]

7. ウェブサイト「教育のポリシー」

<http://www.sugino-fc.ac.jp/junior/about/policy.html>

<備付資料> 3. 文部科学省平成 21 年度「大学教育・学生支援推進事業」学生支援推進プログラム及び就職支援推進プログラム優秀事例集[平成 25 年]

【テーマ 基準 I-C 自己点検・評価】

【区分 基準 I-C-1 自己点検・評価活動等の実施体制が確立し、向上・充実に努めている。】

■ 基準 I-C-1 の自己点検・評価

(a)現状

「杉野服飾大学短期大学部自己点検評価委員会規程」に基づいて自己点検評価委員会が設置されており、自己点検評価活動を担っている。しかしながら、委員会メンバーの多くが教授会メンバーと重なっていることもあり、日常的には毎月開催されている教授会と科会において教学に関する面での自己点検が行われている。教授会と、学長を除いた本学専任教員と事務職員で構成される科会では学生の状況、地域貢献活動、入学前教育、初年次教育あるいは学生募集の問題等々の報告や意見交換を行い、そこから問題の解決策を探る、新しい試みを検討するなどの話し合いをしている。例えば現カリキュラムの大きな柱の一つである必修科目の「社会貢献プログラム」では服飾を学ぶ者ならではの活動を学生主体で行うことをめざし、教授会・科会で議論を重ねている。その話し合いから、様々な活動の場が生まれ年々進化する形の授業を展開してきている。

このように一つ一つの取組に対し、PDCAサイクルがなされている。

一方、自己点検評価委員会では教育目標など大きなテーマでの自己点検評価を進めた。平成 25 年度には教育目的・目標の点検評価として、卒業生の就職データの分析、さらに就職先の企業への訪問調査を行った。そこから教育の目的が達成されているかを検証し、平成 23 年に大幅に改訂されたカリキュラムを点検評価した。この企業調査の結果から、企業で求められる能力を教員が再認識することができたこと、企業からの卒業生の評価を踏まえて学生募集にも結びつける工夫が検討されたことなどの成果を得ている。

また本学では平成 22 年度に京都嵯峨芸術大学短期大学部との間で相互評価を実施し、平成 23 年 1 月には報告書を作成している。この相互評価は認証評価機関による評価とは少し異なる枠組みでの実施となったが、そこで課題として挙げられた項目に対し改善に取り組み、報告書においても対応策までを記述した。

自己点検評価報告書は平成 18 年に作成した報告書及び前回の第三者評価を受審したときの報告書を公表している。今回作成している報告書も主にホームページで公表する予定である。この報告書作成に当たっては、関係する事務局各部署がそれぞれ執筆を担当している。このことにより、あらゆる部署で自己点検評価が行われる形になっている。また教授会の構成員は常勤の講師以上の教員 6 名全員であり、そのうち 5 名が自己点検評価委員を兼ねている。このように、全教職員が自己点検評価活動に関与する体制となっている。

(b)課題

本学での自己点検評価活動は、前述の通り、日常的には教授会が行い、大きなテーマについては自己点検評価委員会が行うというのが現状である。ほぼ毎月教授会と科会は開かれており、講師以上の常勤の教員全員が構成メンバーであることから、特に教学面での様々な事柄についての点検評価がスムーズに行われているとすることができる。しかしながら、教授会での話し合い、という位置づけのまま日常的に行われており「自己点検評価」であ

ることが明示されてきていない。今後、毎年、年度末に1年間の教授会及び科会の議題の中で自己点検評価にあたるものをまとめ、その結果を最終的に自己点検評価委員会で集約し、自己点検評価活動として公表するという仕組みをあらためて作ることが必要である。

■ テーマ 基準Ⅰ-C 自己点検・評価の改善計画

平成28年度より教授会において1年に1度議題の中で自己点検評価活動にあたる内容のものを拾い出し、まとめることとする。さらにそれを受けて自己点検評価委員会を開催し、1年間の点検評価の集約を行い、自己点検評価活動として確立させる。

＜提出資料＞ 8. 杉野服飾大学短期大学部自己点検評価委員会規程

＜備付資料＞ 4. 杉野服飾大学短期大学部・京都嵯峨芸術大学短期大学部相互評価
[平成22年度]

5. 企業訪問報告書[平成25年度]

■ 基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果の行動計画

本学の建学の精神は確立されており、不変のものではあるが、時代や社会の変化に伴い、今日的な意義を定期的に確認する。

平成23年の大幅な教育システムの変更により、教育目的・目標はより明確になったが、多様な学生の理解を促すため、可視化を考える。(カリキュラムマップなど)

学習成果の査定については明確な基準を設け、厳正に判定しているが、服飾造形という特殊性を考慮し量的・質的データとして測定する仕組みの検討、また明確な査定が難しい意欲・態度に関わる査定など、アセスメントの手法について、教員、学科などで細かく検討していく。また学生が学習成果とディプロマポリシー、到達目標の関連を理解し、学習達成度を把握し主体的に目標設定ができる仕組みを考える。そのひとつとしてmanaba folioにおける学生のポートフォリオがあり、学生の主体性を促すとともにポートフォリオの充実を図る試みを実行、教育の質の向上を目指す。

現在教学面での様々な事柄についての点検評価が教授会で行われているが、平成28年度から1年に1度自己点検評価活動にあたる内容のものを拾いまとめ、それを受けて自己点検評価委員会を開催し、1年間の点検評価の集約を行い、自己点検評価活動として確立させる。

◇ 基準Ⅰについての特記事項

特になし

【基準Ⅱ 教育課程と学生支援】**基準Ⅱの自己点検・評価の概要**

本学では建学の精神に基づき、教育目的・目標を定めており、それを踏まえたディプロマポリシー（学位授与の方針）を平成 27 年度に見直してより明確な形で掲げている。学則に基づき、明確な卒業要件、成績評価の基準が示されている。履修便覧にはカリキュラムポリシーと並んで明記され（平成 28 年度版には 3 つのポリシーが明記）、ホームページには 3 つのポリシーとシラバスが公表されている。ディプロマポリシーに明記している学習成果はファッション業界で活躍できる専門力、地域交流などで培われた社会人基礎力の二つであり、その成果は外部評価と就職率の高さに表れている。

本学のカリキュラムポリシー（教育課程編成・実施の方針）は学位授与の方針（ディプロマポリシー）に対応し、体系的な教育課程で編成されている。1 年次は基礎プログラムとし、初年次教育を含む教養科目と服飾の基礎を学ぶ専門科目を配置、2 年次はその上に専門プログラムで選択必修のコア科目を中心に選択科目のサブ科目とその他の専門科目を配置している。服飾造形、デザイン、服飾文化、素材、ファッションビジネスと専門科目の分野は分かれており、学生が個々に目指している将来像により近い能力を身に付けられる仕組みとなっている。社会人基礎力の習得には教養科目が基本にあるが、初年次教育科目、社会人としての基礎能力のための科目、ファッション業界で活躍するための科目、チームで地域貢献活動を行う科目を設けている。

成績評価は、S、A、B、C、D の 5 段階評価とすることを学則に明記しており、厳格に評価することを各教員に周知徹底している。シラバスは必要な項目が明示されたフォーマットにより授業が確実に行われ各教員が定めた評価基準で評価されるように作成される体制ができている。作成されたシラバスは点検を行っているが、点検時期や方法を見直しているところである。

アドミッションポリシー（入学者受け入れの方針）は本学の定めた学習成果に対応している。アドミッションポリシーには「服飾造形に強い関心と学習意欲を持っている人」「優れた創造性や豊かな個性を持っている人」「自己の認識や表現ができ、自己実現の意欲が高い人」を求めている。また初歩から習得できる課程を編成しているので、制作の体験がない人でも不利にはならないとしている。選抜の方法はAO入試、指定校制および公募制推薦入試、一般入試、大学入試センター利用入試を実施しているが、大学入試センター利用入試を除いて面接を行い入学者受け入れの方針に沿った選抜をしている。

本学は専門力と社会人基礎力を身に付けた人材を育成している。その学習成果は量的にはシラバスに明示された評価の方法、基準により厳格に点数化され査定がなされており、単位修得率は 98.2%である。また就職状況は平成 27 年度までの 3 年間 100%を達成、服飾専門教育を行っている本学の就職先としてファッション関連企業への専門就職率も高い。インターンシップの学外実習先、地域貢献の活動先からの外部評価、卒業制作発表会における作品発表などで質的査定がされている。

卒業後の評価については自己点検・評価委員会は平成 23 年度の教育課程の改革による学習成果を確認するため、平成 25 年度に就職先企業への聞き取り調査を行っている。学習成果の確認はできたが、学内に企業担当者を招くなど調査方法を検討する必要がある。

学習支援については、学習成果の獲得に向け、教員、事務職員がそれぞれの立場から責任ある取り組みをしている。

FD 活動では学生に対して「学生による授業評価アンケート」をはじめ、学生、保護者に対して卒入学の機会に合わせたアンケートを実施している。それらの調査結果をもとに授業改善に向けた検討を行っている。その他の活動として、中断していた教員による授業見学の再開、非常勤教員対象の授業評価アンケートの実施、クラウド型双方向学習支援システム manaba folio をより一層利活用するための検討を計画するなど、FD 活動の機能を学習成果獲得に向け活用している。

学生に対しての学習支援は入学前の「入学前講座」から始まっている。入学式翌日からオリエンテーション期間を必修科目「学習基礎」として開講し、授業開始までのスムーズな移行期間となる配慮をしている。入学後は担任制をとり、manaba folio を利用した「週間活動レポート」でのやりとりや個別面談等のきめ細かな支援体制は日常の問題から科目履修、就職活動等にわたっている。各科目においてもサポート授業を行うなど、学生の理解度や進度に合わせた取り組みを行っている。教員、教務課員、学生課員、就職課員が連携した教職員一体の取り組みは学習成果獲得に結びついている。

その他の施設設備、技術的資源について、学内には充実したコンピュータ施設を備えている。これにより教員、学生ともに ICT を活用することができている。日々進化する機器やアプリケーションソフトのバージョンアップへの対応、教職員の ICT 技術の向上が課題である。図書館は服飾関係の蔵書が充実しており、図書の配架も利便性を考慮したものになっている。利用者支援も整っているが、学生の利用が少ないのが現状であり、学習成果獲得に向けて利用者数の向上が課題である。

平成 25 年度私立大学等教育研究活性化設備整備事業により、学生が自由に使える自由制作室、デジタルデザイン室を整備して意欲のある学生が自由に作品制作できる環境を整えている。また学生が主体的に学習成果を残すことができるように学習履歴が蓄積できる機能を持った manaba folio を今まで以上に活用する方法を工夫・検討する必要がある。

学生の生活支援については多くの部分で、学生部主体できめ細かく支援してきている。社会人学生、障害者受け入れ、長期履修生受け入れに関しては、常時希望者はいないものの受け入れ体制は整えており、対象者には対応できている。

学生の社会的活動の評価では、本学では必修科目として 2 年次に「社会貢献プログラム」を課して積極的に社会貢献活動の評価している。

進路支援は平成 21 年度、文部科学省による「大学教育・学生支援推進事業[テーマ B] 学生支援推進プログラム」に採択された「ファッションアドバイザー育成を軸とした教育と就職支援体制の構築」を契機として就職部と教員一体の就職支援の体制が構築されたことにより、就職率の 3 年連続 100% を達成することができた。進学希望者には併設大学、専門学校への編入を中心にそれぞれオリエンテーションを行い、教務課での個別指導等の対応で支援している。

入学者受け入れについては入試委員会、学生募集実行委員会と入試広報部が連携した体制ができており、受験生に対して公正かつ正確に選抜が行われている。合格者に対しては入学前教育として課題を課し、また「入学前講座」、入学後の「学習基礎」で大学生活へスムーズに移行できるよう支援を行っている。

【テーマ 基準Ⅱ-A 教育課程】

【区分 基準Ⅱ-A-1 学位授与の方針を明確に示している。】

■ **基準Ⅱ-A-1 の自己点検・評価**

(a)現状

本学では、建学の精神に基づき、教育目的・目標を定め、それを踏まえて3つのポリシーを掲げている。ディプロマポリシー（学位授与の方針）はカリキュラム変更等の大きなサイクルの中で点検を行っている。平成27年の点検でより具体的な内容に改めたディプロマポリシー（学位授与の方針）では学習成果の指針を示し、これに基づいてカリキュラムが編成されている。また、学位授与の方針は学則第1章第2条に基づき、第5章、第6章、第7章に規定している。「単位」については学則第5章第27条及び第6章第28条に、「卒業の要件」については第7章に、「成績評価の基準」については第6章第31条に明示されている。本学では学生に履修便覧と手帳型のCampus Guide & Diaryを配付しているが、履修便覧には教育課程について（カリキュラムポリシー、ディプロマポリシー）、単位、成績評価基準、卒業要件に関する単位内訳表、履修の方法などが明記され、Campus Guide & Diaryには建学の精神、学則、及び履修・単位・卒業についてなど様々な情報が示されている。学生には履修便覧とCampus Guide & Diaryの配布に加え1年次に「学習基礎」や試験前のオリエンテーション、2月の次年度オリエンテーションで教員や教務課職員が説明を行っている。学外に向けてはホームページに3つのポリシー、シラバスを載せて学位授与の方針を表明している。

本学ではディプロマポリシー（学位授与の方針）に基づき、ファッション業界で活躍できる専門力と社会人基礎力を修得した者に卒業を認定し、短期大学士の学位を授与している。専門科目には平面・立体両面から「服をつくる」だけでなく「服を知る」科目、デザイン、販売、ビジネスなどファッションに特化した科目を多く揃え専門力を高めている。また1年次から社会人基礎力を養う科目を必修とし、2年次の地域貢献活動で更に育成している。専門力と社会人基礎力、この二つの力をつけたことが外部評価の高さと就職率の高さに結びついていると考える。卒業後は進学する者以外殆んどが就職し、就職率は平成25年度、26年度、27年度と続けて100%であり、そのうち専門就職率は平成26年度96.5%、27年度100%と就職先も大手アパレル企業や百貨店である。このことから本学の学位授与の方針は、社会的に通用性があるといえる。

(b)課題

特になし

〔区分 基準Ⅱ-A-2 教育課程編成・実施の方針を明確に示している。〕

■ 基準Ⅱ-A-2 の自己点検・評価

(a)現状

本学のカリキュラムポリシー（教育の方針）はディプロマポリシー（学位授与の方針）に対応して定めており、学位授与の方針には明確に専門力の修得と社会人基礎力の修得という学習成果が記されている。教育課程はこの学習成果を確実に実行・獲得するためにカリキュラムポリシーに基づき体系的に編成している。教育の向上・充実のためのPDCAサイクルにより平成21年度には従来の教育課程の検討に着手し22年度に一部を改定、23年度はそれまでのコース制の教育課程を廃止してコア科目中心の教育課程へと大幅に改革し、専門力の修得と社会人基礎力の修得を可能にする教育課程とした。

1年次は基礎プログラムとし、初年次教育を含む教養科目と服飾の基礎を学ぶ専門科目を配置している。その基礎の上に立ち2年次は専門プログラムで選択必修のコア科目（前、後期それぞれ3つから選択）（実習）を中心に選択科目の9つのサブ科目（実習）と他の専門科目（講義7科目、演習3科目、実習8科目）を配置している。専門力は1年次の専門科目と2年次のコア科目と自由に選んだ専門科目によって、学生が個々に目指している将来像により近い能力をつけることが出来る仕組みとなっている。

社会人基礎力の修得には教養科目が基本にあるが、初年次教育として入学直後に行う「学習基礎」、社会人としての基礎能力を身に付ける「社会人基礎Ⅰ」「社会人基礎Ⅱ」を配置している。さらにファッション業界で活躍できる能力として「ソーシャルスキル」「販売演習Ⅰ」「販売演習Ⅱ」を配置している。またチームで地域社会に貢献する活動を通してコミュニケーション力や問題解決力などを養う目的で2年次に「社会貢献プログラム」を設けている。

杉野服飾大学短期大学部

短期大学部服飾学科 カリキュラム表 (別表)

(2015年度生)短-1

授 業 科 目 名		単位数			履修方法			開講学 年	週時間数			検定試験対策を 目的とするもの			備 考	
		講義	演習	実 験 ・ 実 習	必 修	選 択	選 択		前	後	ファッション 検定試験受験可能	ファッション 検定試験受験可能	ファッション 検定試験受験可能			
履 修 条 件 他																
専 服	ドレス造形(製図)Ⅰ			1	○			1	3		☆		*			
	ドレス造形(実習)Ⅰ			2	○			1	6		☆		*			
	ドレス造形(製図)Ⅱ			1	○			1		3	☆		*			
	ドレス造形(実習)Ⅱ			2	○			1		6	☆		*			
	配色論	2						1	2		☆	☆	*			
	衣服素材	2			○			1		2	☆		*			
	ファッション画Ⅰ			1	○			1	3			☆	*			
	ファッション画Ⅱ			1	○			1		3		☆	*		ファッション画Ⅰ履修者のみ履修可	
	ファッション論	2			○			1	2				*			
	ドレーピング&パターンメイキングⅠ			1	○			1	3				*			
	ソーシャルスキル		1		○			1	2							
	ファッション販売論	2			○			1		2	☆					
	ファッション販売演習Ⅰ		1		○			1		2	☆					
	ファッション販売演習Ⅱ		1		○			2	2		☆				ファッション販売演習Ⅰ修得者のみ履修可	
	社会貢献プログラム		1		○			2	2							
特別アワー	1			○			2	集中	集中							
計		9	4	9												
専門科目(服飾関係)の必修科目は上記のとおり22単位を修得すること。																
門 飾	ドレスクリエーション			2		○		2	6							
	コスチュームクリエーション			2		○		2	6			☆			コア科目 3科目の中から1科目選択のこと	
	アパレルクリエーション			2		○		2	6							
	卒業制作(フォーマルドレス)			2		○		2		6						
	卒業制作(コスチューム)			2		○		2		6		☆			コア科目 3科目の中から1科目選択のこと	
科 関	卒業制作(スーツ)			2		○		2		6						
	コンピュータ基礎Ⅰ		1				○	1	2						要履修科目	
	コンピュータ基礎Ⅱ		1				○	1		2					要履修科目	
	ドレーピング&パターンメイキングⅡ			1		○		1		3			*		ドレーピング&パターンメイキングⅠ修得者のみ履修可	
	ドロ잉			1		○		1		3						
	服飾手芸(ニットを含む)			1		○		1	3							
	画像設計演習		1				○	1	2							
	基礎造形(平面構成)			1			○	1	3			☆				
	基礎造形(立体構成)			1			○	1		3						
	衣服管理	2					○	1	2		☆		*			
	アパレルデザイン論	2					○	1		2	☆		*			
	現代デザイン論	2					○	1		2						
	目 係	リクチュール			1		○		2	6						サブ科目 15/2週
	アクセサリークラフトA			1		○		2	6						サブ科目 15/2週	
	アパレルテック			1		○		2	6						サブ科目 15/2週	
ギッズファッション			1		○		2	6又は6						サブ科目 15/2週		
パンツ(工業用パターンとテクニック)			1		○		2	6						サブ科目 15/2週		
ビスチェ・パニエ			1		○		2		6					サブ科目 15/2週		
アクセサリークラフトB			1		○		2		6					サブ科目 15/2週		
ジャケット(工業用パターンとテクニック)			1		○		2		6					サブ科目 15/2週		
アパレル制作(CAD)			1		○		2		6			*		サブ科目15/2週・前期アパレルCADⅠ履修者のみ履修可		
ファッション画Ⅲ			1		○		2	3			☆					
ファッション画Ⅳ			1		○		2		3		☆					
ファッション産業論	2					○	2	2		☆		*				
ファッション史	2					○	2	2				*				
ファッションCG			1			○	2	3			☆					
コスチューム論	2					○	2	2								
マーチャンダイジング論	2					○	2	2		☆		*				

杉野服飾大学短期大学部

(2015年度生)短-2

授 業 科 目 名		単位数		履修方法			開 講 学 年	週時間数		検定試験対策を 目的とするもの			備 考		
		講 義	演 習	実 験 ・ 実 習	必 修	選 択 ・ 必 修		選 択	前 期	後 期	カ フ ア 検 定 試 験 能	カ フ ア 検 定 試 験 能	ス フ ア 検 定 試 験 能	履 修 条 件 他	
専 門 科 目 係	アパレルCADⅠ		1				○	2	2				*		
	アパレルCADⅡ		1				○	2		2			*	アパレルCADⅠ 修得者のみ履修可	
	ドレーピング&パターンメイキングⅢ			1			○	2	3					ドレーピング&パターンメイキングⅡ 修得者のみ履修可	
	ドレーピング&パターンメイキングⅣ			1			○	2		3				ドレーピング&パターンメイキングⅢ 修得者のみ履修可	
	衣服素材演習		1				○	2		2	☆	☆	*		
	インターンシップ			2			○	2	集中90又は集中90		☆		*	1年次の3月と2年次の8月に実施	
	ショップディスプレイ	2					○	2	2		☆	☆	*		
	映像制作			1			○	2	集中45h						
	ユニバーサルデザイン論	2					○	2		2					
	ブライダルファッションプランニングゼミ		2				○	2	2	2		☆		集中含む	
日本服飾文化史	2					○	2	2							
計		20	8	34											
2年次科目は前期・後期・集中の3つの中から1つを選択し、後期は3つの卒業制作の中から1つを選択して合計4単位を修得すること。															
専門科目の選択科目については上記のうち 卒業要件単位として19単位以上を修得すること。															
ファッション販売能力検定試験、ファッション色彩能力検定試験、ファッションビジネス能力検定試験の受験者はそれぞれの欄の☆・*印の科目を履修することが望ましい。															
教 養 科 目	初 年 次	学習基礎		1		○		1	集中						
		社会人基礎Ⅰ	2			○		1	2						
		社会人基礎Ⅱ	2			○		1		2					
	一 般	心理学	2					○	1	2又は2					
		文学	2					○	1	2又は2					
		文章表現	2					○	1	2又は2					
		日本美術史	2					○	1	2					
		西洋美術史	2					○	1		2				
		憲法	2					○	1	2					
		ジェンダー論	2					○	1	2					
		社会福祉学	2					○	1	2					
		化学	2					○	1		2				
		環境科学	2					○	1	2					
		健康科学	2					○	2		2				
	体 育	体育A		1				○	1	2					
		体育B		1				○	1		2				
	国 際 関 係	言語と服飾文化	2					○	2	2又は2					
		日本文化・日本事情	2					○	1	2					外国人留学生は履修のこと
	外 国 語	英語Ⅰ（総合）	2				○		1	2					
		英語Ⅱ（総合）	2				○		1		2				英語Ⅰ（総合）・英語Ⅱ（総合）又は基礎英会話Ⅰ・基礎英会話Ⅱのいずれか4単位を修得すること
		基礎英会話Ⅰ	2				○		1	2					
		基礎英会話Ⅱ	2				○		1		2				
		フランス語Ⅰ（総合・会話）	2					○	1	2					
		フランス語Ⅱ（総合・会話）	2					○	1		2				
		中国語Ⅰ（総合・会話）	2					○	1	2					
		中国語Ⅱ（総合・会話）	2					○	1		2				
		日本語Ⅰ	4					○	1	4					外国人留学生は履修のこと
		日本語Ⅱ	4					○	1		4				外国人留学生は履修のこと
	語	ファッション英語A	2					○	2	2					
		ファッション英語B	2					○	2		2				
計		58	3	0											
合 計		87	15	43											
		145													
教養科目のうち 必修5単位と、外国語を除く8単位以上を修得すること。															
外国人留学生は日本文化・日本事情(2単位)、日本語Ⅰ・Ⅱ(4単位)を履修すること。															

上記のように専門科目は服飾造形、デザイン、服飾文化、素材、情報、ファッションビジネス、と分野が分かれている。授業担当教員は科目の専門性に見合う資格・業績を備えており、適正に配置されている。

その成績評価は学則第 6 章第 31 条に以下のように明記されている。

学習成績の評価は S（100 点－90 点）、A（89 点－80 点）、B（79 点－70 点）、C（69 点－60 点）、D（59 点以下）とし、SABC を合格、D を不合格とする。

これは履修便覧にも記載され、各期末には授業担当教員に配られる「採点について」という文書内にも注意事項とともに記載し、評価基準を徹底している。成績評価の厳格化については平成 21 年度に教務委員会より「成績評価の方法・基準について（お願い）（成績評価の厳格化）」という文書で各教員に周知徹底されている。

これらに従い各教員は自らの責任において厳格に成績評価を行っている。評価の手段はシラバスの成績評価の基準・方法の項目に明記しており、これは獲得すべき学習成果に対応するよう考慮されている。

シラバス作成にあたっては教務課より授業担当者全員に学長名で依頼がある。依頼書には適切な授業が確実に実行されるための記述の要点や諸注意とともに、必要な項目（授業の方針・概要、到達目標、授業計画、準備学習の内容、授業時間数、成績評価の方法・基準、教科書・参考書、オフィスアワー・研究室等）が明示されたフォーマットが用意されており、統一された形式のもとに作成される。シラバスの点検はシラバス完成後学科長が行い、問題点があれば教務部長を通じて指摘される。ただし点検の時期がシラバス発行後であるため、改善を行うのが次年度となっていた。平成 28 年度のシラバス作成にあたっては点検者に教務委員会メンバー 2 名を追加し、発行前に点検を行う体制に改めた。

教授会では毎年教育課程について審議している。見直しが生じた場合、教務委員会で審議、その結果を教授会に報告することになっている。

全般的な教育課程の見直しとしては、平成 21 年度から検討を開始し、平成 23 年度に大きく改革を行った教育課程見直しの過程があり、現在はその結果の遂行と個々の見直しの途上にあるといえる。

(b) 課題

シラバスの点検について点検時期の再考と点検システムを検討することである。平成 27 年度に改善に着手した点検の体制を整えていく必要がある。

[区分 基準Ⅱ-A-3 入学者受け入れの方針を明確に示している。]

■ 基準Ⅱ-A-3 の自己点検・評価

(a) 現状

本学では、学則第 1 章第 2 条に「本学は、教育基本法、学校教育法および建学の精神に基づき、個人を尊重し、豊かな人格を養うとともに、服飾に関する理論、技術を教授研究し、感性を磨くとともに、職業または实际生活に必要な総合的判断力・創造力・実践力をそなえた有能にして健全な社会人を育成することを目的とする。」と定め、以下のとおりア

ドミッションポリシーを明確に示している。

アドミッションポリシー

2年間の教育でアパレル産業やファッション産業のさまざまな職業において自分の能力を発揮し、職業人として活躍できる人材を育成することが杉野服飾大学短期大学部の使命です。

この使命を達成するのにふさわしい柔軟な心を持ち、自分自身の可能性を追求する学生を求めています。「服飾造形に強い関心と学習意欲をもっている人」、「優れた創造性や豊かな個性をもっている人」、「自己の認識や表現ができ、自己実現への意欲が高い人」などです。

このような人を多く受け入れるために、AO入試に重点を置いています。本学では1年次に服飾造形に関する基礎的な技術を初歩から習得できるように教育課程を編成していますので、入学試験では、高等学校で普通科の生徒であっても、また、服飾造形に関する授業の実習や制作体験がない人であっても不利となることはまったくありません。

これらは、ホームページや入学試験要項に掲載するとともに、オープンキャンパスや学校説明会、高校訪問などで、そのつど具体的に受験生、保護者、高等学校の教員に説明している。

本学が求める学生像は、学力テストのみではなく、服が好き。ファッションが好き。将来アパレル産業やファッション産業でその想いをかなえたいと自己実現への意欲が高い人である。服づくりの基礎から社会人として必要なスキルを身につけるための幅広い知識と技術を習得するためのプロセスは、入学案内やオープンキャンパス、校内ガイダンスなどで明確に示している。

入学者の選抜は、「AO入試」「指定校制および公募制推薦入試」「一般入試」「大学入試センター試験利用入試」を実施している。

本学は、アドミッションポリシーに示しているようにAO入試に重点をおいている。本学の服飾造形教育の特色をよく理解し、明確な志望の意思・学習意欲を持って、本学への入学を強く希望する人を発掘するため、エントリーの時に時間をかけて面接を行い、志願者と大学と相互の理解を深め、その上で出願可否を判定している。また「指定校制および公募制推薦入試」「一般入試」についても、面接を行い服飾造形やファッションビジネスの関心と意欲をもって本学の授業や学生生活に適応できる柔軟な人間性を有していることを基準としている。「大学入試センター試験利用入試」は、面接は行わないが、多様な学力があつて、服飾造形やファッションビジネスに強い関心と意欲をもって本学に入学を希望する人を対象とする入試制度である。このことは、入学や受け入れの方針に十分対応している。

(b) 課題

特になし

【区分 基準Ⅱ-A-4 学習成果の査定（アセスメント）は明確である。】

■ 基準Ⅱ-A-4 の自己点検・評価

(a)現状

シラバスはディプロマポリシー、カリキュラムポリシーに即して作成している。学科における各科目の学習成果はシラバスに到達目標として明示し、教員はそれを目指して「授業計画」を作成し、厳密に授業を行い、成績評価基準に従って厳格に評価している。教員が各科目の授業の中で説明を行うことで学生は学習成果について具体的に知ることができる。これについては入学時（学習基礎）、1年次末のオリエンテーションでも説明している。シラバスには成績評価基準とは別に成績評価の方法・基準の記述があり、各担当教員がどこにポイントを置いて学習成果を測るかも明示されている。

本学は服飾造形を専門とする単科大学である。平成27年度の学生は高校の普通科卒業が約半数を占め、家政科卒14%、総合科12%、生活科学科等12%と比較すると圧倒的に普通科出身の学生が多い。近年この傾向がますます強くなっているが、普通科では授業に被服を取り上げている高校はほとんど無く、よって入学する学生の多くが服飾造形の授業についていけるかという不安を持っている。この不安を解消するため、入学前講座を設け、ミシン講義や模擬授業を行い、また入学後は多様な学生に対応し、「ドレス造形・実習Ⅰ」の授業では速度別にクラス分けをし、さらに授業のコンテンツを入れたiPadの利用などで確実に基礎を習得できるようにしている。2年次では前、後期それぞれ3つのコア科目（実習）を中心に選択科目の9つのサブ科目（実習）と他の専門科目（講義7科目、演習3科目、実習8科目）を合わせ、学生が自由に選んだ専門科目によって、個々に目指している将来像により近い能力をつけることが出来る仕組みとなっている。自分で選んだ科目であるため、学習意欲が高く、出席率も良く、到達目標（学習成果）を学生自身がより身近に把握することができる。

平成27年度の単位取得不良者は、2年生は1名、1年生は3名であった。また2年間の集大成として全員が卒業制作作品を2年の後期から制作し、卒業制作発表会で発表している。単位修得率は98.2%でこれをみても2年間で学習成果を達成、獲得可能であるといえる。

本学ではディプロマポリシー、カリキュラムポリシーに掲げたように確かな専門力と社会人としての基礎力を併せ持った人材を育成している。学習成果の実際的な価値は、外部評価の高さや卒業制作発表会の作品のクオリティーにも現れているが、最も顕著なのは就職である。本学では卒業後は進学する者以外殆んどが就職し、就職率は平成25年度、26年度、27年度と続けて100%であった。就職先も大手アパレル企業や百貨店であり、専門就職率は平成25年度が87.8%、平成26年度が96.5%、平成27年度は100%と高く、この質的データが示すように学習成果は実際的に価値があると考えている。

学習成果は、明示された方法・基準により、授業形態に応じて、筆記試験、レポート、作品、成果物、授業出席状況等を組み合わせて点数化してなされている成績評価とファッション関連企業への専門就職率などの量的な査定と、インターンシップなどの学外実習先からの評価、地域交流と社会貢献を図る科目「社会貢献プログラム」報告会の外部評価、その他2年間の専門力の成果発表の場としてショー形式で作品を発表する卒業制作発表会などの質的な査定がある。本学の教育課程の学習成果は、このような量的、質的な観点を考

慮して測定している。

(b)課題

本学ではクラウド型双方向学習支援システム manaba folio を導入している。服飾造形系の科目ではレポート、課題、提出カードなどを manaba folio に提出させ、ポートフォリオとしている。これは学習成果のデータともなるが、学生の主体性が薄いこと、更に組織的に使用することが課題である。

【区分 基準Ⅱ-A-5 学生の卒業後評価への取り組みを行っている。】

■ 基準Ⅱ-A-5 の自己点検・評価

(a)現状

平成 23 年度のカリキュラム改革後、それまで芳しくなかった就職希望率、就職率、は飛躍的に改善した。そして平成 25、26、27 年度には就職率は 100%を達成している。主な就職先は大手アパレル企業、百貨店である。カリキュラム改革後の学習成果が就職率に表れたことは認められたが、就職後の勤務状況に活かされているかの確認をする必要があった。

就職部では日常業務として就職先企業ごとに卒業生のその後の勤務状況、評価を把握しているが、一定の基準のもとでの調査は行っていない。そこで自己点検・評価委員会では平成 25 年度において「短大の教育目的・目標との関連における企業の卒業生に対する調査」を行った。調査対象企業を 7 社に絞り、質問項目を定めて教員が訪問調査した。調査対象先の選定根拠を委員会で検討し 7 社を決定した。調査内容は企業側にあらかじめ連絡しておき、聞き取り項目としては卒業生の①現在の勤務状況、②接客態度、③技術、④コミュニケーション能力、⑤職場でのチームワーク、⑥その他とした。加えてカリキュラム改革以前と以後での卒業生の違いも可能な場合は聞き取ることにした。実際に訪問できたのは 6 社になったが、卒業生に対する勤務評価はおおむね高かった。また訪問調査後、訪問企業の許可を得て卒業生の配属先へ訪問し、卒業生へのインタビューをすることも計画した。しかし卒業生の配属先へ訪問する許可を取れない企業が多く、卒業生への直接の調査は 2 社 2 名にとどまった。

本学の教育が採用場面や職場に活かされているかについては、特に本学の社会人基礎力を身に付ける教育課程に対して評価が高いことがわかった。

このような評価を受けてさらに学習効果を上げるため、地域交流、社会貢献を通して社会人基礎力を養う 2 年次の必修科目「社会貢献プログラム」では活動ノートの作成を課し、学生が自己評価することで活動を客観視できる仕組みを作った。

企業の専門科目への評価は企業が求めるスキル、能力は職種が販売なのか縫製なのかなどにより違いはあるが、学んできたことがそれぞれの職場で活かされていることは確認できた。

(b)課題

企業への訪問調査は双方に負担がかかるため、たびたび行うのは難しい。今後は企業担

当者に学内に集ってもらい、本学の教育内容等について意見交換会を行うような形を検討する必要がある。

■ テーマ 基準Ⅱ-A 教育課程の改善計画

教育課程の編成・実施の方針をより明確にするためには、シラバスの検討を行うことが重要である。本学のシラバスは平成 22 年に書式を改め、授業の方針・概要、到達目標（学習成果）、授業計画、準備学習と授業時間外学習、成績評価の方法・基準、教科書、参考書、オフィスアワー、研究室など必要項目が明示されたフォーマットに統一された。シラバス作成時には教務課より学長名で依頼があり、授業が適切に実行されるための記述の要点や諸注意が授業担当者に伝えられる。これにより、書式は変更されていないが内容はより明確に改善されている。本年度は検討の年と考え、このシラバスの変更を含め、平成 27 年度に着手した改善（点検時期の再考と点検システムなど）を細かく検討していく。

また、クラウド型双方向学習支援システム manaba folio における学生のポートフォリオも学習成果のデータの一つであるが、現在は短大所属の教員のみを使用となっている。本年度は短大の科目を担当している併設大学の教員に manaba folio を使用してもらい、学生の主体性を促すとともにポートフォリオの充実を図るためより組織的な使用の実現を図る。

企業への訪問調査は双方負担が大きくたびたび行うのは困難である。本学では合同企業説明会などで企業の方と交流する機会もあるがその場での調査は難しい。本年度は確実に卒業後評価を得るにはどうすればよいか就職部と連携をとり検討していく。

- <提出資料> 3. 履修便覧 [平成 27 年度]
7. ウェブサイト「教育のポリシー」
<http://www.sugino-fc.ac.jp/junior/about/policy.html>
9. 入学試験要項（入学願書を含む）[平成 27 年度]
11. 授業科目担当者一覧表 [平成 27 年度]
12. 授業時間配当表 [平成 27 年度]
13. ウェブサイト [学科案内ー基礎プログラム・専門プログラム]
<http://www.sugino-fc.ac.jp/junior/course/basics.html>
<http://www.sugino-fc.ac.jp/junior/course/core.html>

- <備付資料> 6. 単位認定の状況表[平成 27 年度卒業生分]
7. GPA 一覧表
8. 資格取得関連資料
9. 学生による授業評価アンケート結果報告書<専任教員担当科目>
10. 就職状況資料
5. 企業訪問報告書[平成 25 年度]
11. 短大の授業に関する調査[平成 25 年度]

〔テーマ 基準Ⅱ-B 学生支援〕

〔区分 基準Ⅱ-B-1 学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて教育資源を有効に活用している。〕

■ **基準Ⅱ-B-1 の自己点検・評価**

(a)現状

<教員>

教育課程は学位授与の方針にかなうように編成されており、科目を担当する教員はその前提のもとシラバスを作成し、シラバスに従って授業を実行している。シラバス作成にあたって教務課より授業担当者全員に依頼がある。依頼書には適切な授業が確実に実行されるための記述の要点や諸注意とともに、フォーマットが用意されており、統一された形式のもとに作成される。獲得できる学習成果及び成績評価の方法・基準はその中に明記することが義務付けられている。

科目によりシラバスに明記された成績評価の方法は期末試験、レポート、授業内小テスト、課題作品提出、ポートフォリオ、プレゼンテーション等さまざまである。教員は自ら提示した評価方法・基準により学習成果の獲得状況を適切に把握することができる。

学生による授業評価については、FD 研究委員会は専任教員対象に隔年で「学生による授業評価アンケート」を実施している。非常勤教員対象には平成 22 年度に実施している。

「学生による授業評価アンケート」は 5 段階評価と自由記述に分かれている。自由記述については筆跡で個人が特定されないよう FD 研究委員がリライトしたうえ各教員に渡される。5 段階評価の結果と共に担当教員が自ら分析、自己評価を行うことになっていてこれをもとに授業改善策を自ら考え記述する。教員が作成した科目ごとの報告シートをそのまま報告書に加え公表している。

また公表した授業改善策は実行することになっており、授業評価の結果は授業改善のために活用されている。平成 27 年度には 25 年度実施の「学生による授業評価アンケート」に記述した改善案の実行状況を報告する調査を教員対象に行った。

授業内容についての授業担当者間での意思疎通、協力、調整に関しては、専門科目はカリキュラムポリシーに基づき、服飾に関する知識、技術、創造力を修得するように編成されている。他の科目の達成度が別の科目に影響することは十分あるので科目間に関連性を持たせることは重要である。そのため教員は必然的に教員間の意思疎通、協力・調整を図ることが求められる。科会での問題提起、情報交換により、または学科長と授業担当者との間で協議を行うことで、課題の改善につなげている。

FD 研究委員会では授業・教育方法の改善のために学習会を企画、実行している。平成 24 年度にはテーマ「学生の多様化に伴う課題について ―障害学生や問題行動学生の具体的現状を踏まえて―」（講師 蓮見教授）、26 年度にはテーマ「障害学生に対する理解と対応」（外部講師）を行ってきた。

また「入学時の新入生に関する調査」「卒業時の学生生活に関する調査」を毎年行っている。入学時の回答と卒業時の回答が関連付けて教育課程、授業・教育方法の改善につなげられるように質問項目を設定している。

保護者に対しては、入学時に「入学時の保護者に関する調査」、卒業時に「保護者の「学校評価」アンケート」を行っている。

平成 27 年度には FD 研究委員会において授業改善のための取り組みについて、各アンケート調査結果を踏まえてあらためて検討した。その結果必修科目を担当する非常勤教員に対し FD 研究委員長がインタビュー形式で聞き取りを行った。

また専門科目教員間での授業内容研究会を平成 19 年度～22, 24 年度に実施し、問題提起や科目ごとの取り組みを発表し合うなど教員間での情報共有に努めてきた。この活動により他の科目で行っている良い点をお互いに取り入れるなどの成果があった。これは平成 23 年度のカリキュラム改革を行う上で参考になった。平成 23 年度生が 2 年生になった時点を区切りとしていったん活動を休止している。

教員間の授業見学は平成 19 年度まで行っていたが、平成 28 年度に再開しこれまでの授業改善状況の確認作業を行っていく予定である。

学科の教育目的・目標は、個人を尊重し豊かな人格を養うとともに、社会人基礎力をもち、服飾造形の学びによる確かな知識と技術を身につけて、社会に貢献できる人材を育成することである。この達成状況は成績評価、卒業制作発表会、社会貢献プログラム報告会、アパレル業界への就職率などにより確認できる。卒業制作発表会は作品の完成度、着装表現、演出で服飾専門分野の総合的な学習成果が明らかとなる。社会貢献プログラム報告会では社会貢献活動のプロセスにより社会人基礎力が育成されることが外部連携団体からの評価により確認できる。就職希望者のほとんどがアパレル関連企業に就職していることは本学の教育目的・目標にかなっている。教員は教授会、科会等機会あるごとにこうした達成状況を確認、評価し、次年度の改善につなげている。

クラス担任、副担任は学生の個人別履修科目、単位取得状況を教務課と連携し把握することができる。1 年生は入学後 1 か月を経過した時期に全員が担任、副担任と個人面談を行い、それぞれの心境や生活、友人関係、将来の希望を聞き取り、生活面や今後履修すべき科目などのアドバイス等を行っている。2 年生も 5、6 月頃に進路を中心とした内容で全員が担任と個人面談を行って就活状況や修得単位の確認など一人一人の状態を把握している。問題のあるなしにかかわらず学生からの質問、相談には個人面談の機会だけでなく常日頃から対応し、履修方法や本人に適した科目の選択等の助言、卒業に至るまでの指導等を行っている。教務課は全科目について出席状況調査を授業開始後 5 週が経過した時点で実施しており、出席不良の学生に対する指導もこういった情報をふまえて行うことができる。教授会、科会ごとに学生の状況を情報交換するため、日ごろから教職員間のきめ細かい意思疎通がはかられている。

＜事務職員＞

事務職員による学習支援と教職協働体制については、事務部局は分掌体制を構築して、学習成果の獲得に向けた責任を果たしている。学習支援に関しては、履修登録、成績等の管理業務は教務部が担っている。教員に向けての授業支援を要望に応じた的確に行い、学生に向けての情報機器などを含め、より高い学習成果に向けての支援を積極的に展開している。基準Ⅱ-B-3で詳述するが、生活支援については学生部を中心とした体制を整えており、学生の厚生補導のためのサービスを提供している。また学生部では学生自治会のサポートもしており、大学祭等学内行事を実施する学生に対しても支援を行うとともに、部活動などの要望の吸い上げを行い、さらに心身の不調などを訴える学生の対応としては、医

務室や学生相談室が学生部に位置づけられており、学生部長を中心に学生課の職員と教員が連絡体制を構築して、手厚い対応を行っている。同様に、就職課はキャリア・就職支援体制を整えて学生に対して各種相談、就職関連情報の提供を遂行している。

事務局の分掌体制は、事務局内の業務効率を図ることばかりでなく、各種委員会、学習支援、学生生活支援の要請に対する目的でも貢献している。

教務課員は「学校法人杉野学園事務分掌規程」に記された職務をドレスメーカー学院（以下「専門学校」）、大学教務課と同室で業務を遂行している。本学は小規模大学である。成績管理等は専門学校、大学を含めて管理する事務システムを導入して一括管理している。その他学籍、カリキュラム、履修、授業運営、試験、入卒業式、証明書、学生証、教室、校（教）具、検定試験、印刷機・パソコン他情報機器、調査対応、教授会サポート、学用品、学生の出欠席、オフィスアワーなど教員、学生への支援を行っている。小規模大学の特性を活かして、仮申告、本申告に繋がる学習（履修）指導については、個別に応じたきめ細かい指導が出来ている。よって、学生・保護者からのクレームもない。また、学習成果や教育目的・目標に直接関わる業務では各授業のクラスサイズの管理や各授業科目のシラバス作成と履修便覧、進級・卒業の判定資料、教務委員会資料等部署の職務を通じて学習成果を認識して貢献している。加えて、新入生には単位化された「学習基礎」の中で、2年生にはオリエンテーションの中で教員との協働で全体履修説明を実施して学習支援を行うとともに、それ以外では通常の窓口業務を通して、履修指導、履修相談を行っている。小規模の特性を生かして、常に教員と教務課員が情報交換できる環境が出来ている。特に出席状況把握に努め、保護者に速やかに連絡できる体制が出来ている。また、単位互換学生や科目等履修生の受け入れについても関連規定を整備して窓口業務において対応している。

さらに教務課は学生情報を集約できる事務システムを運営していることから、取得した学生に関わる個人情報については、厳密に管理することを心がけている。毎年実施される学内監事監査においても十分に注意するよう指導を受けており、情報管理については適正に管理されている。

教務課、学生課、就職課以外の学習支援としては、図書館、杉野博物館でのサポートが挙げられる。図書館長は現在短期大学部所属の教員が務めている。図書館運営委員会、博物館運営委員会とも教員と職員で構成されており、協働して学習支援の一翼を担っている。近年は学内情報処理機器の活用性が増加している。本学では、総務部内に情報システム課を設置して、情報企画・保守、情報処理、アパレルCADについて学内教職員及び学生への支援を行っている。ホームページの管理運営についても入試広報課を中心に在学生向け卒業生向けの情報提供も行っている。

情報機器関係については、事務局の各部署が情報システム課と協働して業務にあたり学生の利便性の向上に努めている。

このように本学の事務職員は各所属部署の業務を通して、学習成果についてもその達成状況を把握し、個々の学生の支援に貢献している。

また、事務職員は基準Ⅲ-A-3で示すように、SD活動を通じて学生支援の職務を充実させている。具体的には、学長や教務部長を講師とした中教審答申「新たな未来を築くための大学教育の質的転換に向けて」（平成24年）の内容理解に努める研修会の機会や聴覚障害

者への対応策を考える筑波技術大学 障害者高等教育研究支援センターから招いた講師による研修を受講する機会を得て、学生支援の充実を図っている。

＜施設設備及び技術的資源＞

学習成果の獲得に向けた施設設備及び技術的資源として図書館、学内ネットワーク（LAN）、パソコン等の端末や AV 設備等があげられる。

1. 図書館

本学図書館は平成 14 年 7 月に地上 3 階、地下 1 階の 4 階建ての独立棟として竣工し、大学生・短大生・専門学校生の共用施設となっている。開館時間は、平日が午前 10 時から午後 7 時まで、土曜日は午前 10 時から午後 5 時まで、日曜・祝祭日は休館となっている。職員は有資格者 4 名でサービスに当たっている。

資料の配架は利便性を配慮し、エントランスのある 1 階に本学の専門分野である服飾関連の資料を辞典類などの参考図書も含め、配架されている。また、1 階には授業支援のための授業参考資料コーナー（「履修便覧」の授業計画に掲載の教科書・参考文献など）、受講している教員の業績の情報が得られる本学教職員著作コーナー（著作物や雑誌等掲載論文、制作作品の写真や展示会の案内状など）、この他、新着図書コーナーやリクルート・資格取得関係図書コーナーなどを設けている。

入り口正面には、常設の図書展示コーナーがあり、閉架書庫に保管されている貴重書などを展示している。およそ 3 ヶ月毎に展示替えを行い、学生が、豊富な服飾資料の蔵書に関心を持つようにテーマ設定をしている。展示に関する広報は館内、学内にポスターを掲示し、図書館のホームページ、図書館関連サイトにもアップしている。このため、展示だけを見るために学外者が来館することもある。

利用状況については、短大生の利用状況は、過去 5 年間の 1 人当たりの月間貸出冊数が 1 冊未満で、1 人当たりの年間入館回数は月 1 回未満となっている。下記統計を参照。

●過去 5 年間（平成 23～27 年度）の貸出冊数の変遷

年度 所属	23 年度 (2011)	24 年度 (2012)	25 年度 (2013)	26 年度 (2014)	27 年度 (2015)
短大生	73	61	68	34	73

●過去 5 年間（平成 23～27 年度）の入館者数統計

年度 所属	23 年度 (2011)	24 年度 (2012)	25 年度 (2013)	26 年度 (2014)	27 年度 (2015)
短大生	500	245	322	297	446

利用者支援については、新入生向けオリエンテーションを別会場において行っていたが、平成 22 年度より新入生の必須科目として開講された「学習基礎」のスタディスキルズに組み込まれ、図書館ツアーの形式となり、学生を 10 名以内のグループに分けて、職員が館内の説明を行っている。なお、担当者による説明の統一化のため、シナリオを作成している。この他、自由参加型の検索ガイダンスなども実施している。図書館の利用ガイドは簡潔にまとめたものを、大学発行の Campus Guide&Diary に掲載しているが、さらに詳細な図書館の使い方、資料の探し方についてのリーフレットを 17 種作成して、館内の各階に常に配置して

ある。図書館のホームページからも、利用ガイドやOPAC検索にアクセスできる。この他定期的に発行しているものには、「図書館年報」がある。

これまでに創立者の杉野芳子関連の蔵書紹介のため、「杉野芳子文献目録」(平成 17 年刊)、「杉野芳子新作発表会プログラム書誌目録」(平成 19 年刊)、「杉野芳子文献目録 補遺版」(平成 27 年刊)を発行。また年報発行以前の図書館の活動をまとめた「図書館のあゆみ 1950-2004」(平成 25 年刊)も発行した。

F D研究委員会によって、卒業生を対象に「卒業時の学生生活に関する調査」が、毎年実施されているが、図書館に関する質問項目は、①「図書館をよく利用しましたか」と②「図書館員の対応は適切でしたか」の2項目で、5段階評価(1が最低、5が最高)で①の平均評点(平成 23~27 年度の5年間)は「2.4」、②の平均評点(同)は「3.1」であった。対応についての評点は2点台から3点台に向上してきている。

より詳細な実態を把握して、資料探しの支援を充実させるためのアンケートを、図書館として、平成 24 年度に初めて全学生(大学・短大・専門学校生)対象に実施した。配付、回収は教員にお願いした。この集計結果で、利用頻度についての設問で、「ほとんど利用しない」が全学生の半数を占めていて、この結果は予想を上回るものであった。そしてその理由は、1位「時間がない」が4割で、これは本学の演習・実習を主体としたカリキュラムの特異性に、起因していると思われる。2位「インターネット情報で充足」が3割で、やむをえない結果ではあるが、良質な情報を得られるように、検索ガイダンスの開催回数を増やし、サポートを強化していく必要がある。そして、利用の増加を計るためには、教員側と図書館の連携をより強化することが不可欠である。

学生の購入図書のリクエストや図書館に対する意見・希望などは、館内に設置されている「Library User's Box」やメールで、受付けている。図書のリクエストは、選書部会で検討、また意見・希望は図書館運営委員会で検討し、それぞれ学生に回答している。

教員との連携については、図書館運営委員会及びその下部組織である選書部会のメンバーは、教員と図書館員で構成されており、常に連携して運営等に当たっている。新入生のオリエンテーションも授業の一環に組み込まれているので、教員と図書館員との連携なくして成立しない。また教職員著作コーナーなどは、教員自身からの著作の寄贈や執筆情報などの協力により、充実を計っている。

現在、所蔵資料のデジタル化を推進しており、書籍で杉野芳子関連の資料を含む貴重書と視聴覚資料で劣化している物を中心にメディア統一のため、デジタル化を自館で行っている。

2. コンピュータ施設

環境・設備については、教職員全員にパソコンが供与され、学内 LAN 経由にてインターネット、ファイルサーバー上の情報にアクセスできる環境が整備されている。また、教職員および学生全員にメールアドレスが付与され、各種の連絡、情報交換に利活用されている。

これら学内に設置されているパソコン端末およびネットワーク環境に関しては、情報システム課の管理により、メンテナンス、ソフトのアップグレード等が定期的に行われ常に快適な状態で業務を行う環境が整えられている。また、教職員に対して、利用に関するトラブル、活用方法などに対応する相談に情報システム課が当たっており、さまざまなサポ

ートを行っている。

先に記載したとおり、学内における教職員のコンピュータ環境は整備されており、殆どの教職員がいつでも使える環境にある。教員は個々の研究室にインターネットに接続されたパソコン、プリンターが設置されており、Word、Excel、PowerPoint といった Office ソフトの他、Illustrator、Photoshop といったクリエイティブ系のソフトがインストールされている。職員については、教学系から財務系までトータル的に学生情報を管理する事務システムを導入し、作業の効率化を図っている。このような環境下であることから、教職員間の連絡はメールでやり取りを行う事が多く、教職員は授業資料や学校行事案内等の資料作成にコンピュータを多く活用している。

学生に対しては、入学時のオリエンテーションにて学内システム、コンピュータ教室の利用方法などガイダンスを実施、コンピュータリテラシー・情報モラル・情報リテラシーを学び、操作法を学習・練習した上で利用を促進している。

また、クラウド型双方向学習支援システム manaba folio を平成 24 年度より導入し、教職員と学生間において課題提出、連絡掲示板、学生の振り返り学習、就職活動、学生サポートとして活用している。

学生は manaba folio 上にアップされた連絡事項をパソコンだけでなく携帯やスマホ等のモバイル機器でも確認することができるので、パソコン環境がなくとも学校からの連絡を確認することができるし、質問があればそれに対して質問することができる。

また、本学における manaba folio の特徴的な活用として、担任（副担任も含む）と学生（個人）間でやりとりされる週間活動レポートがある。これは、すべての学生が担任に毎週提出するものであり、1 週間を振り返って学んだ事、ボランティアなどの学外での活動・学生生活等に関する悩みや相談事などを記述して manaba folio に提出、それに対して担任がフィードバックするというやりとりを行っており、これが日常的にコンピュータを使うことへの習慣付けになっている。

学生のコンピュータ利用技術の向上への取組みとして、本学では 1 年次に要履修科目として「コンピュータ基礎Ⅰ・Ⅱ」があり、Microsoft Office Excel、Word、PowerPoint、情報モラル、Adobe Photoshop、Illustrator を学習する。教室は大学と共用のコンピュータ教室を使用しており、ここでは基本的なスキルの修得だけではなく、目的に応じて最適なソフトを使い分け、データ制作が行える力が身につくことを目的とした授業が行われている。

また、本学では入学者の ICT リテラシーの差が大きいため、なるべくその差に対応できるようにいくつかの工夫を凝らし、初級者は一人でパソコンが操作できるレベルへ、中級者は基本的な操作をしっかりと把握し、イメージしていることを的確にアプリケーションを切り替えながら制作できるようなスキルが身に付くような、個々のレベルに応じた対応を行っている。

そのための学生への対応として manaba folio に提出された課題への個別対応、及び教科書連動のオンライン学習サイトで繰り返しの練習が行えるようにしている（平成 27 年度授業）。たとえば、manaba folio に提出させた課題に対して、教員が確認を行い、必要に応じてコメントやアドバイスを書き込む。それを確認した学生は、アドバイスを元に提出課題を修正し、再提出を行うというような対応や、教科書連動のオンライン学習サイトは学外

からでもアクセスすることができるので、自宅で予習や復習、苦手克服のための練習に活用できる。こちらで教員が個々の学生の学習履歴を確認することができるので、各学生の苦手ポイントを把握することが可能となり、それらの情報を対面の授業において活用している。

アパレル関連企業においても他一般企業同様に ICT 化は進んでおり、パソコンを使用した書類制作や CG ソフトが使用できるということは、就職を考えていく上では、重要なアピールポイントのひとつとなってくる。そのような時代背景に鑑み、学内には学生が自由に使えるコンピュータ環境を整備し、いつでもコンピュータを使った作業を行うことができる。

短期大学部の学生専用のコンピュータ室であるデジタルデザイン室は、平成 23 年度にポートフォリオ制作室として新規開設され、当初はパソコン 13 台（教員用パソコン含）にプロジェクターやスキャナー、プリンターといった設備であったが、その後、平成 25 年度に私立大学等教育研究活性化設備整備事業に採択され、パソコンが更に 12 台追加された。また、無線 LAN も設置されたので、VYOD にも対応できる環境にもなった。また、選択科目等、比較的少人数の授業にも対応できるようになった。利用状況としては、コンピュータ関連の授業の課題を行う目的だけではなく、服飾造形系の授業における仕様書の作成や、プレゼンのための資料、デザインのリサーチ、就職活動用の企業リサーチなど、学生生活を行う上でコンピュータやネットを活用する必要がある場合は自由に利用することができる。しかし、上記のとおり比較的學生が自由に使用できるようにはなっていないものの、インターネット環境ではコンピュータ教室と同様にウェブフィルタリング機能が設定されており、有害なサイトへのアクセスはできないようになっている。

學生が時間外に活用できるコンピュータ環境

	台数	OS	インストールされている アプリケーション	その他用意されている 周辺機器	
デジタル デザイン室	24	Windows	MicrosoftOffice (Excel, Word, PowerPoint) Adobe Illustrator, Photoshop	レーザープリンター	1 台
				インクジェットプリンター	1 台
				A3 対応スキャナー	1 台
				プロジェクター設備	1 セット
				Wacom タブレット	5 セット
談話室	4				

また、更にサポートが必要な学生に向けては平常授業期間中の土曜日に申出制でサポートを開講している。（大学生と合同）その他にも、manaba folio やメールを通じて、学生からの質問などにも対応している。

学生部内にも学生が自由に使えるパソコン端末を設置しており、作業上分からない事があれば学生部職員がサポートを行っている。

他に選択科目として、

- ・画像設計演習（素材設計専用ソフト：4D-BOX）
- ・映像制作（カメラ・ビデオワーク、映像編集ソフト）

- ・アパレル CAD I・II、アパレル制作 (CAD) (CAD ソフト)
- ・ファッション CG (Photoshop、Illustrator)

など、コンピュータを活用した授業が多く開講されているほか、他の教科においても、報告書やレポート、仕様書等の作成をコンピュータで行わせている教科も多数あり、コンピュータを道具として日常的に触れる機会を多く設けている。

課題としては manaba folio の教職員・各部署における利用の活性化と、パソコンの更新・アプリケーションのバージョンアップ、教職員の ICT リテラシー向上の 3 点が考えられる。

学習ポートフォリオ manaba folio は導入から 3 年経過し、その後の活用は各部署に任せている状態であり、各部署・教員が manaba folio の効果的な活用を探求し、毎年アップデートをしているのかというところが不明である。

また、凄まじい速さで進化を遂げている ICT 情報を、我々教職員が積極的に取り込み、実務に取り入れるための努力を行う必要があるのに対し、組織として ICT リテラシーを向上していくような取組みは現状ではあまり行われていない。

(b) 課題

非常勤教員対象の「学生による授業評価アンケート」が平成22年度を最後に実施されていないので、実施する必要がある。教員間の授業見学も平成19年度実施以降行われていない。あらためて実施する必要がある。

図書館は利用増加が一番の課題である。オリエンテーションで 4 月に全学生が来館しているが、日常の利用に結びついていない。利用の増加を計るためには、教員側と図書館の連携の一層の強化が不可欠である。

manaba folio の教職員・各部署における利用の活性化について今後は、活用研究会等を行い、効果的な活用法やノウハウについて情報交換を行うような場を設け、manaba folio 活用の活性化を目指していく必要がある。

パソコンの更新・アプリケーションのバージョンアップの都度新しいバージョンを体験させる必要があるが、そのために教職員の ICT リテラシーを向上させる必要がある。

【区分 基準Ⅱ-B-2 学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて学習支援を組織的にやっている。】

■ 基準Ⅱ-B-2 の自己点検・評価

(a)現状

平成 22 年度より入学前の 12 月と 3 月に、入学決定者に向けて「入学前講座」を実施し、どちらかに 1 回は参加することを義務付けている。参加できなかった学生には、入学後（平常授業前）補講を行っている。本学の教育の基本理念に基づいた教育の説明、入学直後に行う「学習基礎」の内容説明、学生生活を充実させるためのアドバイス、ミシン講義（ミシンの使い方を習う）、コラージュ製作（パソコンを使いデザインする）、使ったバッグ製作（コラージュをプリントしたバッグ）を 1 日で行う。入学前に行うことで、本学への理解を深め、実習（ミシンやパソコンを使うこと）への不安をできるだけ払拭する。1 年生がティーチングアシスタントとして参加しており、双方の交流が生まれて入学後の精神的なつまずきが軽減することを目的として実施している。

「入学前講座」プログラム内容

プログラム	内 容
スタッフ紹介	本学教員が自己紹介する
杉野に入学するみなさんへ	入学直後のスケジュール説明と学生生活、履修についてのアドバイス
ミシン講義	直線ミシン、ロックミシンの使い方を習う
昼食・集合写真	参加学生同士が親睦を深める時間
パソコンでコラージュ製作	パソコンで画像を取り込み、コラージュする
ミシンを使ったバッグ製作	ミシンを使用し、簡単なトートバックを製作する。
コラージュデータのプリント	バックに、オリジナルのコラージュデータをプリントし、オリジナルバックを完成させる
記念撮影、解散	完成したバックと記念撮影後、解散

また入学後 1 年生を対象に、平成 22 年度より入学式後のオリエンテーション期間の 1 週間を必修科目「学習基礎」として開講している。大学生活にできるだけ早く慣れ、2 年間の大学生活を有意義に送るための基礎を体験しながら学んでいく。学習成果の目標は、大学で学習するために必要な基礎的知識や技術を身に付け、自己実現に向かってチャレンジする姿勢を身に付けることである。また 2 年生の委員がこのプログラムのうち 1 企画（親しくなるワークショップ②）を担当し、2 年生全員で事前準備する。当日も全員が参加して 1 年生と交流し、楽しい学校生活のイメージを高めてもらえるよう貢献している。

「入学前講座」、「学習基礎」とも短大科会が主体となり関係各部署と連携をとって組織的にやっている。事前の打ち合わせを綿密に行い、内容に応じて担当を決め運営している。この取り組みは効果を上げ、入学後の学校生活や授業に学生がスムーズに溶け込み、五月病で登校できなくなるケースが大きく減少している。

杉野服飾大学短期大学部

「学習基礎」 学習内容

プログラム	内 容	担当者
学長講話	学生に求めるもの	学長
学科長講話	建学の精神、創立者について、など	学科長
スタディスキルズ①	聴く・書く(授業の聴き方、ノートの書き方、など)	教員
キャンパスライフ―杉野の学生として―	学生生活に関わる事項について学ぶ。学生相談、福利厚生、など	学生課
学納金・奨学金について		経理課
スタディスキルズ②―学習計画の立て方―	履修の仕方や単位についてなど学習計画の立て方を学ぶ。	教務課
キャリアデザイン―自己の将来の目標―	就職活動など卒業後の将来のために今することを学ぶ。	就職課
学生生活における健康管理	健康管理について学ぶ。	品川区保健センター
学生総会・クラブ紹介		学生自治会・クラブ委員会
親しくなるワークショップ①	クラスメイトを知り、友人を作る。	教員
コスチューム制作	もみ紙を使い、グループでコスチュームを製作しファッションショーを行う。製作することの楽しさを知る。	教員
親しくなるワークショップ②	上級生と親しくなる。	2年生実行委員会
学内ツアー	各部署の位置を知り、教職員とことばを交わす。	関係部署全て
オリエンテーリング TO 林試の森	第二非難場所に設定されているところまで、グループで行く。	
健康診断		学生部
スタディスキルズ③―調べる・図書館・衣裳博物館ツアー―	各館の職員より、施設の説明と授業での活用方法を学ぶ。	図書館、衣裳博物館
スタディスキルズ④―ネットワーク環境の説明―	情報システム課と担当教員よりPCの使用方法和ポートフォリオ作成方法を学ぶ。	情報システム課
ポートフォリオの作成方法		教員
まとめ	グループ討議・個人面談	教員
ミシン講義(補講)		教員

6 月には前期末試験に対するオリエンテーションを教務課がクラスアワーを利用して行う。

1 月末には、2 年次に履修するコア科目・サブ科目の内容について、服飾造形科目担当教員がオリエンテーションを行う。各科目の説明の他に、目指す学習成果に合わせたコア科目とサブ科目の組み合わせ方の注意点を説明し、将来のキャリアデザインについて具体的に考えて選択するように指導する。

2 年生は、1 年次年度末に次年度オリエンテーションを実施、この時点で 2 年次での履修(学習)計画を立て、仮履修申告を行う。2 年次の 4 月始めに再度卒業要件単位、カリキュラム表など履修登録の方法を詳細に指導する時間を取り、各自の個人時間割を作成し、履修を確定する。

9 月には全学生に対して、学年ごとに前期成績票の手渡しを行い、追加申告を行う単位修得状況を確認する時間を設けている。特に 2 年生に対しては個々に卒業要件単位の確認を行っている。成績の手渡しは担任・副担任が、追加申告は教務課職員が担当し、卒業単位の確実な修得を指導している。

学習成果の獲得に向けて発行している印刷物は、学生便覧と学生手帳を合体させた Campus Guide&Diary と履修便覧、カリキュラムマップがあり、学生に配布している。Campus Guide&Diary は、1 年次必修科目「学習基礎」で各担当者が指導に活用している。例えば、学科長は講話で建学の精神や創立者、および学則について、また教務課、学生課、就職課などはそれぞれが関係するページを読ませながら説明しているため、学生は学習成果を獲得するために必要な内容が記載されていることを周知している。また本学の年間スケジュールが記載されているスケジュール帳として身近に活用できるように工夫されている。

履修便覧にはまず本学のカリキュラムポリシー、ディプロマポリシー(平成 28 年度は 3

つのポリシー）が記載され、学生に周知されている。次に履修の方法について細かく説明がなされ、シラバスが記載されている。

カリキュラムマップはシラバスと共に使用し、個々の学習計画を立てるのに役立てている。

ウェブサイトでは、シラバスがホームページから誰でも閲覧できるようになっている。

manaba folio では、各教科の履修者と担当教員のみが閲覧できるようになっており、課題の提出や評価・コメントなどがウェブ上で行うことができる。同じように、クラス単位で「週間活動レポート」の提出がある。出欠席や学習状況、本人の考えていることなどが1週間単位で担任が把握することができ、学習支援に役立てている。

基礎学力不足の学生についての支援では、毎月開催される教授会において遅滞学生の情報交換を行っている。本学の主要科目である「ドレス造形（実習）」では授業進度の差によって起こる学習のモチベーション低下を防ぐために平成 22 年度から速度別にクラス分けを行っている。遅れている学生に対しては、授業終了後サポート授業を引き続き実施している。授業では実習内容を音声と画像で説明した教材コンテンツを用意し、iPad で学生が各自の進度に応じて自由に閲覧しながら各自のペースで進めることができる。また、授業外でも貸し出して自習できるようにしている。またそれらの教材コンテンツはパソコン、スマートフォンを使って自宅など学外でも反復の自学学習ができるように配信方法を工夫した。他に「ドレーピング&パターンメイキング」では土曜日に希望者に対しサポート授業を実施している。「コンピュータ基礎Ⅰ・Ⅱ」でも土曜日に希望者に対して補習を実施し、さらに課題提出に合わせて時間外のサポート、自宅や自習室で取り組めるように manaba folio やアクティブメールでの対応もしている。「ファッション販売演習Ⅰ・Ⅱ」では販売演習や発表等のプレゼンテーションが均等に体験できるように配慮している。

国語、数学にあたる読み、書き、計算についての補習授業は行っていないが、教養科目「文章表現」、平成 21 年度学生支援推進プログラム採択に伴うカリキュラム改革で「社会人基礎」等、基礎学力向上の対応科目を開講した。基礎学力不足があきらかな学生がいた場合は各科目担当教員が個別指導を行うなど、必要に応じて対応している。

学習成果の獲得に向けて、学習上の悩みなどの相談にのり、適切な指導助言を行う体制については、1 年次、2 年次ともに担任、副担任制を行っている。1 年次は学生理解のために5月から6月にかけてクラス担任、副担任が全員と個別面談を行っている。日常生活や学習上の悩みなどが相談できることから、早期に学生自身の問題点を見つけるきっかけになり、教員と学生間で信頼関係が築かれている。平成 23 年度から週間活動レポートのシートを作成しペーパーにより学生と担任、副担任の間で密なやりとりを行っている。平成 24 年度には双方向学習支援システム manaba folio 導入により週間活動レポートのやりとりを manaba folio に移行し、学生と担任、副担任の間で継続している。2 年次は平成 23 年度入学生よりコース制を廃止し、(23 年度入学生が 2 年生になったときの初のコア科目制度である) コア科目担当教員が学習について、生活について、卒業後の進路について個別面談を行う。進路決定に迷っている学生にとっては支えになっているようである。また、manaba folio の導入で履修している必修科目の教員とやりとりすることも可能である。

教授会では、担任や科目担当教員が情報交換を行うとともに学生相談室や医務室との連携から必要な情報は共有し、学生に対して適切な指導、助言ができる体制を整えている。

また、すべての専任教員がオフィスアワーの時間を設け、すべての学生が相談できるよう時間帯を公表している。

進度の速い学生や優秀学生に対する学習上の配慮や学習支援の体制については、服飾造形系実習科目においては学生の制作進度に差がでるため、技術力に応じデザイン、パターン、布地選択等、難易度の高い作品を制作させることでスキルアップさせ、自由作品を作らせる等の指導をしている。平成 25 年度私立大学等教育研究活性化設備整備事業により、学生が自発的にクリエイション活動できるように自由に使用できるデジタルデザイン室と自由制作室を設けた。自由制作室にはパソコンとミシン、アイロン、ガーメントプリンターなどの設備環境を整えた。技術力や応用力の向上、自由な発想を形にできる場が提供できている。

服飾造形系をはじめとした専門科目で制作した作品は短大専用の展示室によって他の多くの学生に見てもらえるように期間を決めて展示している。優れた作品はもちろんだが、成長が見られる学生の作品も展示できるよう考慮している。また、各科目から関係のあるコンテストに応募させ、挑戦させている。全国ファッションデザインコンテストのデザイン画による一次審査の入選者には授業時間外指導で作品制作の指導をしている。

各種コンテスト入選状況

	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度
全国ファッションデザインコンテスト	0	0	0	1	0
きものデザインコンクール	2	3	0	0	1
C. O. A. K 賞				1	0

1 年次の実習科目「ドレス造形（実習）」に関しては初回の授業時に作業速度によってクラスを編成することにより、作業ペースの近い学生同士で切磋琢磨する状況を作っている。他に 1 年次の「コンピュータ基礎」、2 年次選択科目「ファッション画」では進度の速い学生に対して別課題を課し、レベルアップを図っている。

資格検定試験を紹介し、資格をとるための対策授業が開講している場合や個別指導がある場合は積極的な参加を促している。

検定対策講座

各種検定	検定対応科目、または検定対策ゼミ
ファッション色彩能力検定	配色論 ファッション色彩能力検定試験 3 級対策ゼミ
ファッション販売能力検定	ファッション販売論 ファッション販売演習 I、II
CGクリエイター検定	CGクリエイター検定対策ゼミ
フォーマルスペシャリスト検定準 2 級 (ブロンズライセンス)	アパレルデザイン論

ブライダルファッションプランナー	ブライダルファッションプランニングゼミ
パターンメイキング技術検定	アパレルクリエーション
「商品装飾展示」技能検定	ショップディスプレイ

(b) 課題

基礎学力不足については、教養科目「文章表現」の履修人数が少ない。選択科目であり、履修してほしい学生ほど履修していない現状であることが課題である。今後さらに向上、充実させるために必要な点として、不得手な学生ほど履修してもらえるように詳細な科目説明と時間割全体、担当教員の授業に関わってくることであるが、開講時間の検討ができればより履修できるのではないかと考える。

学習上の悩みなどの相談にのり、適切な指導助言を行う体制についての課題は特にないと思われる。今後さらに向上、充実させるために必要な点として、教職員が学生に対する情報の共有と交換を継続し、変化が見受けられる学生がいた場合、迅速に対応できる体制を整えておく。

優秀学生に対する配慮等については、課題としては特にないが、今後さらに向上・充実させることとして、資格検定試験に挑戦することで自身の今までの学習の成果を確認できるので、受験の強化をしていく。コンテストに好成績で入賞などした場合、表彰する制度があると励みとなるので検討したい。

【区分 基準Ⅱ-B-3 学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて学生の生活支援を組織的に行っている。】

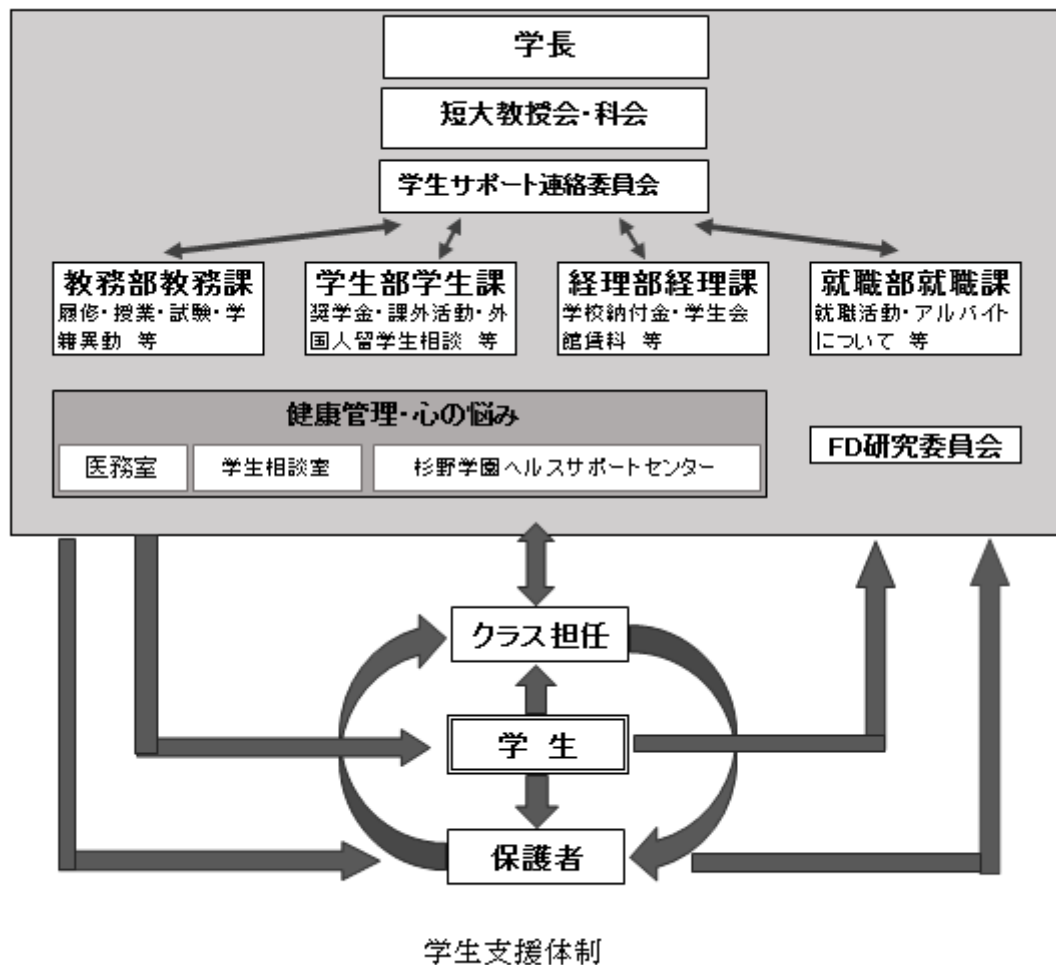
■ 基準Ⅱ-B-3 の自己点検・評価

(a) 現状

学生への生活支援体制は、学長・短大教授会・科会の下、教職員組織の学生サポート連絡委員会と事務組織の学生課が中心となり、クラス担任・各委員会・各課・医務室・学生相談室等、教職員が連携し、適切に運営している。

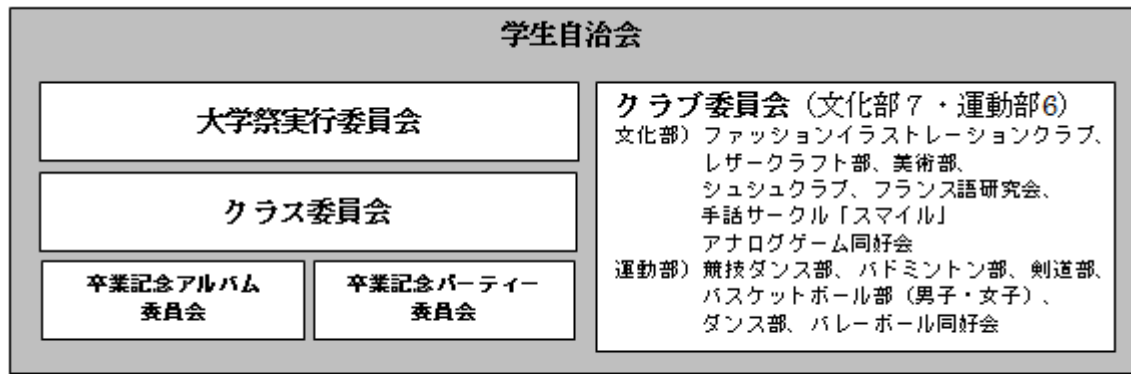
組織的に取り組んでいる一例として、必修科目「学習基礎」がある。担当教員がコーディネーターとなり、短大教授会を主体に関係各部署と連携をとり、内容に応じて担当を決め対応している。大学生活にできるだけ早く慣れ、2年間の大学生活を有意義に送るための基礎を体験しながら学んで行く。学習成果の目標は、大学で学習するために必要な基礎的知識や技術を身につけ、自己実現に向かって、チャレンジする姿勢を身に着けることである。現在取り組みが効果を上げ、スムーズに学校生活や授業に溶け込み、五月病で登校できなくなる学生が減少している。

組織の中でも特にクラス担任制を重視している。本学は実習時間が多いため、学生と教員は密接につながっている。この特徴を活かし、クラス担任と学生とのつながりを大切に、担任が個別面談を行い授業だけに限らず、日々の学生生活から就職にいたるまで、相談に応じている。



本学には、併設大学との合同で運営されている学生の自治組織としての学生自治会がある。自治会を運営する執行部役員は、各クラスから選出された学生であり、毎年4月の学生総会において承認される。全学生から学生自治会費（年額6,000円）を徴収し、クラブへの援助や大学祭、講演会、観劇会、スポーツ大会などの自主企画や学生の自治活動の支援に活用している。自治会組織の中には大学祭実行委員会、クラブ委員会、クラス委員会、卒業記念アルバム委員会、卒業記念パーティー委員会がある。これらの組織は、学生部学生課が担当し指導助言を行っている。

学生自治会室・大学祭実行委員会室・クラブ棟（部室）も整備。活動場所として体育館や教室を貸出ししている。



学生自治会組織

クラブ活動も自治会で組織されており、各クラブから代表が選出され、クラブ委員会が組織されている。月に1回委員会が開催され、クラブへの援助についてもこの委員会を中心に決定する。各クラブの部長は、助手以上の教員が努め、指導にあたっている。また、技術指導者を必要とするクラブは、専門家に委嘱している。

学生食堂は、なるべく学生に安価で作りたての食事を提供するために外部委託して運営している。日替わり定食など学生達が好む内容の食事を提供している。また、平成14年度に学内に開店したコンビニエンスストアは学生食堂に隣接し、利用しやすい環境にある。平成23年度耐震工事に伴い、明るく清潔感のある学食に環境改善をした。

洋裁道具など教材や布等を販売している購買、課題等を行うためミシン、ロックミシン、アイロンなどを設置した自由制作室、パソコン24台とプリンターが設置されているデジタルデザイン室、食事や懇談ができる談話室があり、授業時間以外も充実した時間を持てるように整備されている。また、本学は駅に近く、駅ビルや駅周辺には飲食店等が沢山あるため、学生が利用しやすい環境にある。

本学には遠隔地出身者の女子学生専用、杉野学生会館北桜（ほくおう）がある。併設の大学生と共用する形で、31名の学生が生活できる。全室個室で、キッチン・バス・トイレ等は共有スペースとなっている。課題制作が出来るように各階に作業室を設けている。最寄り駅から徒歩3～4分、短大校舎から徒歩3～4分という利便性のよい環境にある。管理人が24時間体制で常駐し、学生を支援している。その他民間の学生会館や不動産会社と提携して安価な学生会館等の紹介も随時行っている。

通学は最寄り駅から徒歩5分という立地のため、自転車通学等は禁止としている。そのため、駐輪場・駐車場等の用意はない。

学生への経済的支援は、日本学生支援機構奨学金、その他地方自治体奨学金の紹介等を行っている。また、平成26年度、創立90周年記念事業として給付型奨学金の充実を図り、新入生対象の奨学金（同窓生特別免除制度・杉野学園新入生奨学金・全国ファッションデザインコンテスト奨励金）を設けた。その他、従来からある在校生対象の杉野学園奨学金の採用枠を増やすなど本学独自の奨学金制度を充実させた。クレジット会社と提携して通常より利息が安い学費クレジット制度（クレジット会社2社と提携）も設けている。家庭の事情や健康の問題などで休学をする場合、平成28年度より休学期間の授業料を全額免除

し、在籍料（半期 50,000 円）を納付すればよいことにし、負担を軽減した。緊急時にお金が必要となった場合の学生基金を設け、上限 10,000 円 1 週間の貸出しも行っている。

日本学生支援機構の奨学金貸与者には、奨学生としての意識向上と学習状況の把握のため、毎月奨学金の入金確認サインに学生部へ来室させている。

本学独自の奨学金制度

対 象	奨学金等の名称	申込条件
新入生	同窓生特別免除制度	本学（大学・短大・ドレメいずれか）の卒業生・在校生の親族で本学に入学を希望する者。選考料免除（該当者対象） 注）本学卒業生・在校生の親族（子女、兄弟姉妹、孫）
	杉野学園新入生奨学金	本学に入学する者の内、経済的に困難で人物成績ともに優れた者。 入学金全額免除。（選考有） ・ 評定平均 4.0 以上 ・ 経済的に困難な者（日本学生支援機構の収入基準額に準ずる）
	全国ファッションデザインコンテスト奨励金	本学主催の全国ファッションデザインコンテスト高校生部の部において優秀な成績を収めた者（入選者）で本学に入学を希望する者。 入学金全額免除（該当者全員）
在校生	杉野学園奨学金	学業を継続する意思がありながら経済的に困難で人物成績ともに特に優れた学生に給付。 年額 20 万円（選考）
	杉野学園緊急奨学金	突然の災害や、やむを得ない突発事由により経済的に困難で人物・成績ともに特に優れた学生に給付。 年額 20 万円（選考）
	杉野学園利子補給奨学金	本学と提携の学費サポート制度利用で人物・成績ともに優れた学生には、利子補給奨学金として金利援助をします。 当該年度利子相当額、ただし 5 万円を上限とする（選考）
在校生 卒業生	柳原操奨学金 ※柳原操奨学金は、杉野学園で長くファッション画をご指導下さいました故柳原操先生のご遺族による寄附に基づいて 2013 年に創設されました。	本学に在学する学生で服飾デザイナーになることを目標としている者のうち学園内外のコンテストにおいて特に優秀な成績を挙げ将来デザイナーとしての活躍が期待される者に給付。 年額 100 万円

学生の健康支援として、4 月の新入生オリエンテーション時には、品川区の保健センターから講師を派遣してもらい大学生活での健康管理についての講演を実施している。また、同時期に全学生対象の定期健康診断を実施している。学生課管轄の医務室では、常勤の看護師を配置し学生の健康管理（傷病の救急処置、学生定期健康診断、医院・病院の紹介等）を行っている。その他、年に数回医務室便りを発行。掲示もしくは、各クラスに配布し健康管理を促している。

学生相談室には、臨床心理士の資格を持つ心理学の教員がカウンセラーとして常駐し週 3 日の相談日を設けている。面談の場合は要予約だが、電話やメールで相談ができる体制となっており、学生の様々な悩みの相談に応じている。その他、学生とその家族が利用できる 24 時間 365 日健康相談や医療機関の情報などを電話相談が無料で受けられる杉野学園ヘルスサポートセンターを導入して学生の健康管理に努めている。

学生の意見や要望については、FD 研究委員会で「卒業時の学生生活アンケート」を毎年実施し、学生の意見や要望の聴取に努めている。学生課は、大学祭やブラックアルバイト

に関連するアルバイトについて、その他海外研修旅行終了時のアンケートの実施など、その時々が必要と思われる内容についてアンケートを実施し参考としている。

留学生に対する支援は、併設大学との単位互換ができる留学生対象の「日本語Ⅰ・Ⅱ」「日本文化・日本事情」の科目を設けている。また、日本語能力試験を受験するように指導している。留学生オリエンテーション（4月、7月）の実施、在留資格更新・変更等の手続きについての指導も行っている。留学生の経済的支援として授業料の30%を減免する「私費外国人留学生学費減免制度」を設けている。

服飾の分野は生涯学習に相応しい分野と考えており、社会人受け入れには前向きである。制度としては、特に社会人入学枠は設けていないが、長期履修生制度、科目等履修生制度を設け学生を受け入れている。

また、平成20年度から社会人を対象に「フォーマルドレスプログラム」を開講し、引き続いて「服飾造形実用プログラム」を開講して受講生を募集している。平成26年度では、「フォーマルドレスプログラム」「服飾造形実用プログラム」それぞれ1名ずつ受講し、修了証書を発行している。

障害者の受け入れについては数年前に聴覚障害者の入学があったが、近年は受け入れ実績がない。障害者も一般学生と同じように、生活面の支援は学生部、学習支援は教務課が行っている。また学生総数が少人数であることから、所属教員全員と各課が共同し対応できる状況である。

本学では、「杉野服飾大学短期大学部長期履修生規則」を平成18年から施行し対応している。具体的には、通常の2年間の就業期間を超えて、長期的に履修計画を立て、短期大学士の学位を取得する制度である。職業上の理由や、家事や育児、家族の介護などの理由で、通常の修業期間で履修できない入学希望者を対象に、広く門戸を開く制度としている。修業年限は原則として、3年、3年6か月、4年のいずれかを選択して履修計画を立てる。納付金は修業年限（2年間）に支払うべき納付金総額を設定した修業期間で分割して支払う方式である。これまで残念ながら完結出来た学生はいないが、社会人学生の学習支援として機能している。

学生が社会人として充実した生活を送るためには、ボランティア精神、コミュニケーション力、問題解決能力などを育成することが重要であると考え、平成23年より、2年次に「社会貢献プログラム」という必修科目を置いた。地域社会をフィールドとし、チームごとに自ら考え、行動する、学生が主体的に学ぶプログラムである。各個人でもノートやSNSに記録を残し、自己分析・評価も行う。社会の中で自分にできることを探り、実行する喜びなどを知り、地域の方の力で学生は大きく成長する。このような学生の成長が大切であると考え、社会的活動を評価し、卒業要件単位1単位として扱っている。

(b) 課題

「社会貢献プログラム」での評価、特に自己評価の方法を確立することが必要である。

【区分 基準Ⅱ-B-4 進路支援を行っている。】

■ 基準Ⅱ-B-4 の自己点検・評価

(a)現状

本学は服飾専門の単科大学でありファッション産業への就職を希望する学生が多く、就職部には企業経験者、社会教育主事の資格を持った専門の職員が配置されている。長年にわたりアパレル産業に多くの人材を送り出してきたキャリアと実績を活かし、学生の進路指導にあたっている。

平成 21 年度、文部科学省による「大学教育・学生支援推進事業[テーマ B]学生支援推進プログラム」に本学の取り組み「ファッションアドバイザー育成を軸とした教育と就職支援体制の構築」が採択された。平成 21, 22 年度の 2 年間にわたり実施したこの取り組みは平成 24 年 11 月、日本学生支援機構より最高評価の S を取得し、優秀校として全国の国公立私立大学・短大に配布する「優秀事例集」に取り上げられ、同機構のホームページでも公開された。この取り組みは建学の精神に基き、従来からの充実した専門教育に加え、①キャリア教育を導入したカリキュラム編成、②資格取得の指導、③就職部による授業外での支援の充実、を柱として推進した。

このなかで③については学生一人ひとりに対応した指導やサポートを展開していくための全学的な組織を構築することとし、企業の方や外部講師、カウンセラーの協力を得ることとした。

この一連の取り組みの内容を改善・発展させていくための P D C A サイクルを構築した。



学生支援 P D C A

これを契機に就職部の学生個々に対する支援体制が充実した。また就職部主体で行っていた就職ガイダンス、個別相談、エントリーシートの書き方指導等に教員と連携してサポートする体制ができた。

具体的には就職部では学生個々への指導が最も効果的と考え就職個別面談の実施を徹底して行なっている。卒業対象者は進路調査カードの記入を必須とし、就職部職員は提出さ

れたカードをもとに学生の希望職種を把握しながら的確に就職先を斡旋している。面談の主な内容は進路相談・就職先斡旋・履歴書添削・面接練習等で、学生は自身の応募状況に合わせ面談を受けることが可能である。また、平成22年度から東京新卒応援ハローワークと連携しジョブサポーターとの面談日を週2日設け、キャリアカウンセラー有資格者との面談も行なっている。

就職部では1年生を対象に就職ガイダンスを実施している。入学直後の6月より開講し、内容は多岐にわたる。企業研究・自己分析・筆記試験対策・履歴書対策・面接対策・内定者報告会など、就職活動に役立つ実践的な講座で構成されており、全11回で社会人基礎力・就業力を身につける内容となっている。

大学・短大・ドレメ 2017年3月卒業見込み者対象 就職ガイダンス 年間スケジュール

第1回就職ガイダンス	6月2日(火)	18:00~19:00	小ホール	就職情報サイトへの登録方法
第2回就職ガイダンス	6月9日(火)	18:00~19:00	小ホール	ファッション業界職種研究
第3回就職ガイダンス	6月16日(火)	18:00~19:00	小ホール	企業が求める人材
第4回就職ガイダンス	6月23日(火)	18:00~19:00	小ホール	就職対策テスト① 職務適性テスト
第5回就職ガイダンス	6月30日(火)	18:00~19:00	小ホール	就職対策テスト② 一般常識テスト
第6回就職ガイダンス	7月7日(火)	18:00~19:00	小ホール	就職活動マナー講座
第7回就職ガイダンス	9月29日(火)	18:00~19:00	小ホール	エントリーシート・履歴書対策講座
第8回就職ガイダンス	10月13日(火)	18:00~19:00	小ホール	面接対策講座①
第9回就職ガイダンス	11月10日(火)	18:00~19:00	小ホール	面接対策講座②
第10回就職ガイダンス	11月24日(火)	18:00~19:00	小ホール	内定者報告会
第11回就職ガイダンス	3月4日(金)	14:00~16:30	小ホール	合同企業説明会

※ ガイダンス詳細については後日掲示にてお知らせします。
※ 対象学年外の参加も可能です。

就職部

また、求人公開に合わせアパレル企業十数社を学内に招き、合同企業説明会を開催している。合同企業説明会はタイムテーブルを4回に分け、学生が聞きたい企業のブースに行き、最大4社の説明を受けることができるようになっている。この説明会の終了後、来校した各企業担当者と教職員を交えた懇親会を行い、会社での卒業生の就業状況や評価、その会社が求める人物像、最近の採用状況の傾向などさまざまな意見交換を行ってその後の就職支援の参考にしている。

教員との組織的な連携は就職ガイダンスの前に教員から学生に毎回連絡事項として周知し、事後には就職部から出席状況一覧表で出席状況を連絡してくる。欠席が目立つ学生には担任から事情を聞くなどのフォローをするようにしている。また、1年次の夏休みの宿題として企業研究レポートを出題している。夏休み前に就職部長から学生に対し、アパレル企業についてレクチャーをしてもらい、大手企業（ブランド）と自分の好きな企業（ブランド）について調べ、比較し、それぞれの店舗見学をした結果をレポートとして提出する。この課題は学生が企業を意識するきっかけとなって就職活動への意欲に結びついているように思われる。

就職ガイダンスの他には外部業者に委託し、1年次後半の時期に履歴書対策講座（全2回、添削指導込み）を設けて有料ながら全員に参加させている。自筆の履歴書の添削を受けることができ、その後に始まる就職活動の成果に直結する大事な講座内容である。

2年次では担任も学生と就活状況を中心に面談を行い、本人の希望や実際の活動状況を把握している。就職部員とも密に連絡を取り合い、活動が低調な学生や選考に落ちた学生の対応などについて相談しあうことも日常的である。このようにきめ細かく教職員一体でサポートしている。

就職支援室は就職部の隣室に整備しており、業界や企業研究、試験対策など学生の就職活動に役立つ資料をそろえている。過去3年間に求人のあった企業の求人票・会社案内など約1,000社の資料をファイリング。過去5年間の就職試験内容報告書とあわせて閲覧が可能である。

新着求人については求人速報にまとめ、月2回発行をして教室内に掲示できるよう担任に配布している。また、新着の求人票は就職部の廊下に随時掲示しており閲覧が可能である。就職部内にパソコンを10台設置しており学生は常時使用が可能。杉野学園WEB求人票システムや企業ホームページ、就職情報サイト等にアクセスが可能となっている。さらに学内各所に大型モニターが設置され、求人情報をはじめ、学内企業説明会やガイダンス、各種セミナーの告知など就職活動に役立つ情報を常時配信している。

また企業の選考スケジュールに合わせ少人数制の就職対策講座、学内企業説明会を昼休みの時間を活用し就職支援室で開催している。就職対策講座は企業ごとの特性に合わせ、きめ細かいアドバイスを行っている。学内企業説明会は開催日を決めて企業に来校してもらい1社ごとの企業説明会を実施するもので、希望者は事前申し込みで自由に参加できる。

資格取得については入学時の保護者会において各種検定試験について説明し、保護者の理解と保護者側からのサポートを求めることにしている。学生に対しては検定試験の受験を勧め、授業内や授業外で試験対策のサポートを行っている。

卒業時の就職状況は職業別、職種別にまとめて就職部長が教授会において報告している。毎年の結果をもとにして、日常的なレベルでの教職員間の連携をより一層密にした学生サ

ポートを進め、効果を上げている。

進学希望者には、同学園の大学（杉野服飾大学）、専門学校（ドレスメーカー学院）への編入を中心に支援を行っている。入学時より進学に興味のある学生に対して教務課が、進学を見据えた履修方法を個別に指導している。特に同学園の大学は7コースに分かれており、希望に合ったコースを選択するために、大学開催のオリエンテーションに参加させている。また、家庭科教員資格を希望する学生には、本学1年後期から教職の単位を履修（単位互換）するように指導をしている。

専門学校への進学については、毎年7月（平成28年度より4月）専門学校の院長、各主任教員が本学2年生を対象にオリエンテーションを開催する。

留学については、学生部が情報を提供している。学園主催の海外研修には海外の芸術大学での短期留学プログラムや服飾美術の名門校の見学、卒業制作ファッションショーなど、留学を見据えた内容も取り入れている。

(b) 課題

特になし

〔区分 基準ⅡB-5 入学者受け入れの方針を受験生に対して明確に示している。〕

■ 基準Ⅱ-B-5 の自己点検・評価

(a) 現状

アドミッションポリシー（入学者受け入れの方針）は、入学試験要項、ホームページ、入試ガイドに記載し学校案内パンフレットとともに受験生に配布している。また、オープンキャンパスでは、試験の時期に合わせ入試対策講座を開講、また入試関係のコーナーを設け常に教員が常駐し、説明と同時に質問に対応できるようにプログラムに組み込んで明確に示している。

受験の問い合わせには、入試広報課が窓口になり適切に対応している。

問い合わせ先は、電話、メールアドレスをホームページや入学案内、受験雑誌など刊行物にも掲載して周知し適切に対応している。

広報又は入試事務の体制は、入試・広報業務全般を入試広報部入試広報課が担当している。大学・短大共通職員として部長以下4名が常駐している。そのほかに高校訪問担当者数名を配置している。学長を委員長に学科長・学長から指名された教員・入試広報部長による入試委員会と学生募集実行委員会がある。これらの委員会と入試広報部と連携した体制が整備されている。

入試制度は、AO入試、推薦入試、一般入試、大学入試センター試験利用入試を設けている。多様な学生を受け入れるため複数の入試方法を用意して選抜している。

アドミッションポリシーに基づきそれぞれの方法に応じた選抜基準、方針、方法等を具体的に定めている。定めるにあたっては、入試委員会で検討され協議が行われている。こういった協議の中で平成27年度から指定資格取得による入試優遇制度を設けた。これは全国高等学校家庭科被服製作技術検定（和服または洋服）1級取得者に対し、書類審査点を加

点するものである。

入試の正確な実施に関しては、各入試の際には入試広報課が作成した入試実施要領を事前に担当者全員に配布し、注意事項等の周知徹底を図っている。特に各年度の最初の実施となるＡＯ入試Ⅰ期面接の前日と一般入試前日には担当者全員を招集し、学長出席のもと入試広報部長等から注意事項の確認等綿密な打ち合わせ会を行っている。その際面接室、試験室の事前確認を各担当者自身が行っており、当日の入試の完遂に向けて全員で取り組む体制ができています。

* ＡＯ入試

ＡＯ入試はⅠ期、Ⅱ期、Ⅲ期、Ⅳ期と分けて設定している。Ⅰ期、Ⅱ期、Ⅲ期は期間、期日が決まっているが、Ⅳ期は随時受付としている。受験者は、明確な目標と学習意欲を持ち、事前に本学について十分な情報を得たうえで、入学への意思が明確であることが前提となる。

エントリー期間中に所定のエントリー書類を提出してもらう。エントリー書類のうち自己紹介書については入試委員の教員２名がそれぞれ採点を行う。あらかじめ定めている面接日に面接を行うが、面接は３０分程度かけ受験者１名に対し面接者の教員２名で担当しそれぞれが採点する。自己紹介書と面接の採点結果に基づいて出願可否の選考を入試委員会で行い、出願許可の出た受験者に通知、所定の出願期間中に出席してもらう。入試委員会で最終可否を決定し、受験者に通知する。

* 推薦入試

推薦入試には指定校制と公募制がある。

(指定校制)

これまでの受験実績等から本学にふさわしい学生像が期待される高等学校を指名し推薦を依頼している。受験者本人からでなく高等学校から出願されたものを受け付ける。あらかじめ定められた面接日に面接を行うが面接は１５分程度かけ受験者１名に対し面接者の教員２名で担当しそれぞれがＡ、Ｂ、Ｃ、Ｄで評価する。評定平均値と面接の評価結果に基づいて入試委員会で選考する。

指定校推薦入試制度は、高等学校と本学との信頼関係の上に成立している制度であるので、面接評価がＤ評価でない限り原則に従って合格判定をする。選考結果は高等学校長と受験者に通知する。

(公募制)

受験者からの出願書類のうち自己紹介書に対し入試委員の教員２名がそれぞれ採点を行う。面接は指定校推薦制度と同様に面接時間１５分程度かけ受験者１名に対し２名の教員で担当しそれぞれが採点する。出願書類、自己紹介書と面接の採点結果に基づいて入試委員会で選考し、選考結果は受験者に通知する。

* 一般入試

出願した受験者は所定の試験日に２科目（必須科目：国語、選択科目：英語または鉛筆デッサン）を受験し、その後面接を受ける。試験終了後に書いてもらった面接資料をもとに面接を行うが、時間は５分程度で受験者１名に対し面接者の教員１名で担当し採点する。試験の採点は複数人数で行い、間違いの起きないような体制がとられている。出願書類および試験と面接の採点結果のうち、試験点数を重視し、点数の高い順から合格

判定することを原則として入試委員会で選考する。選考結果は受験者に通知する。

＊大学入試センター試験利用入試

大学入試センター試験の結果により選考するもので、本学においての個別学力検査、面接は行わない。出願された受験者のうち試験点数の高い順から入試委員会が合否判定する。選考結果は受験者に通知する。

合格者に対しては、以前から入学前教育として課題を与えていたが、平成 28 年度入学試験より A O 入試 I 期・II 期・III 期と推薦入試の合格者に限定し入学後の学びにつながる課題を与えレポートを提出させている。本学教員の指導の下、入学に備えさせることとした。また 12 月と 3 月には合格者全員を対象に入学前の友達作りと入学後の授業への導入として「入学前講座」を実施している。教員の紹介と入学後の年間スケジュールや学生生活全般についての説明を行い、その後、授業で使用するミシンについて業者によるミシン講義と、パソコンを使ってコラージュを作成、その後、コラージュをプリントしたバッグ制作を行っている。昼食をとりながらの自己紹介や情報交換は、入学前の友達作りとなっている。

入学者に対しての学習、学生生活のためのオリエンテーションについては、入学式後授業開始までの約 1 週間を必修科目「学習基礎」とし、学則の説明、教務課による履修方法・試験などの説明、学生部からは学生生活における健康管理、奨学金や課外活動についての説明、就職部による就職活動、図書館・博物館の利用方法等についての説明等を行っている。

(b) 課題

特になし

■ テーマ 基準Ⅱ-B 学生支援の改善計画

FD 活動では授業改善のための見直しを平成 27 年度に行った。その結果中断していた授業見学および非常勤教員対象の授業評価アンケートを実施する。また平成 24 年度に導入し、学習支援に効果があると認められる manaba folio であるが、より一層利用を活性化させるための検討、および ICT リテラシー向上について教職員が具体的に検討する。

図書館利用者の増加を図るため、授業科目内で図書館を利用するなど教員に対して学生が利用する機会を増やしてもらうよう教授会などで働きかけを行う。

学習支援では、基礎学力を補うことができる科目が履修しやすいように時間割の検討など工夫改善する。また検定試験受験は授業等で試験対策が従来からとられて受験を勧めているが、受験者をさらに増やすための方策を考える。

学生の社会的活動を必修科目にして評価しているがこの「社会貢献プログラム」における評価のうち、学生自身の自己評価の方法を確立する。

- <提出資料>
1. Campus Guide & Diary [平成 27 年度]
 3. 履修便覧 [平成 27 年度]
 4. GUIDE BOOK 2015 [平成 27 年度]

- 5. GUIDE BOOK 2016 [平成 28 年度]
- 9. 入学試験要項 (入学願書を含む) [平成 27 年度]
- 10. 入学試験要項 (入学願書を含む) [平成 28 年度]
- < 備付資料 > 12. 卒業時の学生生活に関する調査結果報告書
- 9. 学生による授業評価アンケート結果報告書<専任教員担当科目>
- 5. 企業訪問報告書[平成 25 年度]
- 11. 短大の授業に関する調査[平成 25 年度]
- 13. 就職コンソーシアムによる教育点検調査結果[平成 26 年度]
- 14. GUIDE BOOK 2015 [平成 27 年度] * 提出資料(4)
- 15. 入学試験要項 (入学願書を含む) [平成 27 年度] * 提出書類(9)
- 16. 入学手続き書類一式
- 17. 入学前講座 資料
- 18. 入学前教育の課題提出について
- 19. 「学習基礎」資料
- 20. オリエンテーション資料 (2 年生用)
- 21. 学籍簿
- 22. 進路調査カード
- 23. 進路状況
- 7. GPA 一覧表
- 24. 平成 27 年度「学生による授業評価」アンケート票
- 9. 学生による授業評価アンケート結果報告書<専任教員担当科目>
- 25. ウェブサイト「オープンカレッジ」
(科目等履修生・フォーマルドレスプログラム・服飾造形実用プログラム)
<http://www.sugino-fc.ac.jp/junior/opencollege/>
- 26. ウェブサイト「学科案内」(長期履修制度)
<http://www.sugino-fc.ac.jp/junior/course/registration.html>
- 27. 短期海外研修資料
- 28. FD 活動記録
- 29. SD 活動記録
- 3. 文部科学省平成 21 年度「大学教育・学生支援推進事業」学生支援推進
プログラム及び就職支援推進プログラム優秀事例集[平成 25 年]
- 30. manaba folio 関係資料
- 31. 就職支援関連資料

■ 基準Ⅱ 教育課程と学生支援の行動計画

シラバスは必要項目が明示された書式が定められ、内容の点検も行われてきているが、平成 28 年度はさらに見直しを進める。教務委員会で点検の時期と点検システムの改善、内容に関しては時間外学習についての詳細な記述等を検討することになっている。これを次年度のシラバス作成に反映させる。

クラウド型双方向学習支援システム manaba folio は平成 24 年度導入後、教職員と学生間のやりとりができ、課題提出、学習履歴の蓄積、学習の振り返りなど、学習支援の機能を果たしている。今後さらに一層の利活用を目指しているところであり、平成 28 年度は FD 研究委員会、科会場で検討し教員間の情報共有に努める。具体的には、システムを利用する教員を増やす、manaba folio の機能を今まで以上に教員各自が使いこなすために各自が工夫したうえで研究会を行うなどである。また manaba folio だけでなく ICT リテラシー向上のための検討も同様に実行し、一層の学習支援を進める。効果の検証を後に行い、次の向上を目指す。

卒業後の就業調査は継続して実施する必要があるが、企業、学校双方に負担のかからない効果的な調査方法を平成 28 年度は就職部とともに検討する。

FD 研究委員会では平成 27 年度に授業改善のための活動の見直しを行った。教員間の授業見学が平成 19 年度に行われてから中断していたが、平成 28 年度はこれまでの授業改善状況の確認を行うこととする。また「学生による授業評価アンケート」は非常勤教員対象には平成 22 年度に実施して以来行っていなかったため、平成 28 年度に実施する。これらの結果は年度末に他の調査結果と合わせて委員会で検討され、改善後次年度以降の活動に活かすこととなる。

図書館利用者の増加を図り学習支援につなげるため、授業科目内で図書館を利用するなど図書館から教員に対して働きかけを行い、利用のきっかけを作ってその後の自主的な利用を促す取り組みとする。図書館と教員で利用状況のデータを点検分析し、効果的な取り組みを模索することとする。

学生の基礎学力向上の対応科目として初年次教育として必修科目「社会人基礎」、教養科目としては「文章表現」があげられる。「文章表現」は基礎学力不足の学生には是非履修して欲しい科目である。もっと多くの学生に履修してもらえるように平成 28 年度は科会の課題とし、授業計画表の改善など履修しやすくなるように工夫を検討していく。

検定試験を受験し資格を取得することは学生が自らの学習成果を確認できるため、受験対策を試験に応じて授業内外で行ってきている。今後もさらに強化するため、平成 28 年度でも科会において受験者を増やすような対策を検討し、学習成果獲得につなげる。受験結果は科会で検討し、改善策をさらに講じて今後の向上に向けていく。

学生の社会貢献活動を必修科目「社会貢献プログラム」として評価しているが、この「社会貢献プログラム」における評価のうち学生の自己評価について、平成 28 年度は科会において活動ノートのフォーマットを再検討し、毎回の振り返りができる形式に改善する。この活動ノートを活用するツールとして学生に活用させる。今年度の活動終了後にその効果を科会で検証した上で、次年度の改善策に活かすこととする。

◇ 基準Ⅱについての特記事項

特になし

【基準Ⅲ 教育資源と財的資源】**■ 基準Ⅲの自己点検・評価の概要**

本学は平成 23 年度に整備したカリキュラムに基づき、短期大学設置基準を満たす教員組織を編成し、適正に補助教員を配置している。教員の採用・昇任に関しては、「杉野服飾大学・杉野服飾大学短期大学部専任教員資格審査規則」に基づき、資格審査委員会で研究業績（論文・作品・制作活動など）を厳正に審査している。

専任教員の研究業績はホームページで公表され、その研究活動は教育に直結する内容の研究を中心に行っている。しかし、本学特有の実学的な指導に加え多様な学生支援が求められる中、外部研究費の獲得は困難であり、本学の研究奨励補助金の採択を目指し、研究を活性化することが課題となっている。

事務組織は「学校法人杉野学園管理運営規程」、「学校法人杉野学園事務分掌規程」に則り、管理部門は、総務部・経理部・入試広報部・教務部・学生部・就職部・出版部の各部署で構成され、管理運営のための必要な組織を配置し、教育組織と連携しながら適切に業務を遂行しており、責任体制は明確である。

事務部署は各事務室に必要な機器、備品等の整備がされている。防災対策、セキュリティ対策も行われている。

職員の資質・能力向上のための組織的な取り組みを行っており、外部研修会に関係部署の職員を毎年多数参加させ、業務遂行に必要な知識・認識を深めさせている。また、学内研修会も開催している。

SD 活動に関する規定を設けていないが、学長のリーダーシップで、若手事務職員を対象に「学校法規研究会」を組織し、学校教育関係法規・学校関係会計法規・本学園の諸規程等に関する勉強会を開催し、また事務局の各部署の若手、中堅職員（係長から課長まで）による中長期計画検討会を開催して諸課題の検討を行ってきた。

この検討会は事務職員からのボトムアップによる経営計画への参画を目指すとともに、事務職員の資質と能力向上を図るためのものでもある。

教職員の就業に関する諸規程は整備され教職員に周知している。教職員の勤務管理については平成 25 年に制定された「学校法人杉野学園専門業務型裁量労働制、1 年単位の変形労働時間制、1 箇月単位の変形労働時間制規程」により適正に管理している。

本学の校地、校舎の面積は短期大学設置基準の規程を充足している。運動場、体育館は併設大学と共用であり、適切な面積を有している。障害者への対応は満たしていない所もあるが、校舎によりエレベーター、自動ドア、障害者用トイレの設備を備えている。

カリキュラムポリシーに基づいた実習系・講義系授業を行うための実習室、演習室、講義室を用意しており、それに対応した機器・備品等を整備している。特に服飾関係の機器、コンピュータ関連の機器は平成 25 年度私立大学教育研究活性化設備整備事業により充実がはかられた。

図書館は併設大学の附属図書館を共用しているが、服飾関係の蔵書数は日本有数である。図書館運営委員会は教員と図書館員で構成され、連携して管理運営に当たっている。他の施設として服飾関係では日本で最初に開設された杉野学園衣裳博物館、平成 24 年に完成した SUGINO HALL を有する。

本学の固定資産の管理は「学校法人杉野学園固定資産および物品管理規程」により適正に管理されている。また施設設備の維持管理は「学校法人杉野学園規程第2章管理運営4事務分掌」により経理部管理課が教育・研究上支障のないよう適切に維持管理している。火災・地震対策、防犯対策は「学校法人杉野学園危機管理規程」により、定期的に点検、訓練が行われている。

コンピュータシステムのセキュリティ対策として、統合脅威管理型のファイアウォールを設置、事務系システムにはファイアウォールを二重化することにより一段のセキュリティ対策を実施している。

学内には LAN が敷設されておりインターネット環境が整備され、カリキュラムポリシーに基づき技術サービス、専門的な支援、施設、ハードウェアおよびソフトウェアの向上充実を図っている。コンピュータ教室、デジタルデザイン室に加え、談話室にパソコンを設置し、情報技術の向上に関するトレーニングに関しては情報関連の授業が複数配置され、学生は一般的な文章作成、表計算、プレゼンテーションソフトの他、CG ソフトの技術が修得出来る。教職員は日常的業務、教育研究等にパソコンを使用しており、必要に応じて講習、技術支援が実施され、技術資源と設備の両面において適切な状態を保持している。

また技術的資源の分配を常に見直し、各教員からのヒアリングをもとに計画案を作成し、適切な授業や学校運営に活用している。情報機器の管理は総務部情報システム課が行っており、定期的にハードウェア、ソフトウェアの更新を行うなど整備が行われている。

またクラウド型双方向学習支援システム manaba folio を利活用し効果的な授業、e-ラーニング教材の実施等積極的に新しい情報技術を活用している。

財的資源は適切に管理されているが、短期大学の収支均衡を保つためには学生の確保である。入学定員 50 名のところ、入学者は平成 27 年度 42 名にとどまったが、平成 28 年度は 51 名であった。入学定員充足率は達成し、収容定員充足率は上がる方向に向かいつつある。更なる学生の獲得に取り組む。

18 歳人口の減少と短大志願者の減少という長期的な状況下での本学への志願者減少に対応し、本学は入学定員を平成 20 年度に 70 名に、さらに平成 27 年度に 50 名に減少させている。平成 21 年度に未来経営計画を策定し、自己点検評価委員会、教授会を中心に教育目的を服飾の専門的職業人の養成と社会人の養成を主眼とするカリキュラムの抜本的改正を行い、コース制からコア科目中心の教育課程とした。また平成 21、22 年度に学生支援推進プログラム「ファッションアドバイザー育成を軸とした教育と就職支援体制の構築」に取り組み、キャリア教育の導入、資格取得の指導、授業外での支援の充実を図り、就職率 90% を目標とした。目標は達成され、平成 25 年度以降は 100% となった。未来経営計画では服飾分野の志願者は他の分野と比較して減少が顕著であるという現状分析にもかかわらず、本学の入学者の質が併設大学の入学者と比較しても高い水準にあることから、経済的背景を理由に短大を志望するという需要に応えるべく存続の意義を確認している。

平成 25 年度以降短大の事業活動収支はほぼ均衡している。平成 28 年 3 月に中長期計画を策定したが、その中で平成 28 年度入学者数から 1 名ずつ増加し、現在の本務教員数を維持していくことで平成 29 年度以降の収支はプラスに転じると予測し、学生募集活動の強化を軸に計画を実行していく。

施設の耐震改修については、学園全体として取り組んでいるが、一部未改修の施設に対

し、中長期計画を着実に実行することで可能な限り早期に改修工事を実行することとしている。

経営状況の説明と危機意識の共有については、教職員に対して学内研修会、教授会、事務職員の全体会などの機会に学長、理事長から説明が行われており全学的に共有がなされている。

【テーマ 基準Ⅲ-A 人的資源】

【区分 基準Ⅲ-A-1 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて教員組織を整備している。】

■ 基準Ⅲ-A-1 の自己点検・評価

(a)現状

本学は服飾学科において、服飾分野の基礎となる実習系の内容、専門となる実習系の内容のカリキュラムを整え、専門の専任教員と非常勤講師を適切に配置している。また外国語、一般、体育、国際関係等の教養科目に位置づける講義系科目においても、専任教員・非常勤講師を適切に配置している。また、併設大学を有するメリットとして短大・大学相互の教員が兼任教員として科目を担当している。短期大学部の専任教員数は7人で短期大学設置基準に定める人数を充足している。

研究活動のサポートについては、経費面では個人研究費と服飾造形研究室に支給を行い、実技系教員の制作活動、発表活動を促進させている。また、学内関連規定により研究奨励補助金を支給している。獲得した場合には、申請に基づく個人研究またはグループ研究を行い、学内発表会を開催している。それ以外にも研究成果の公表については、大学と共催の紀要、教員作品集で行っている。研究活動時間の確保については、各種委員会活動や学生募集等の校務を除き、個人的な研修や研究、作品制作等に充てることを可能としている。

教員の採用・昇任について厳格な規程を設け運用している。本学の教育課程は、服飾に関する演習・実習主体の実践的な教育を特色としており、特色を生かす配慮として、教員の採用・昇任における研究業績については、論文形式のみではなく作品や制作活動を重視した評価を行っている。教員の採用・昇任に関しては、「杉野服飾大学短期大学部専任教員資格審査規則」に基づき、資格審査委員会で審査を行っている。教員の職位は、教授、准教授、講師、助教、助手を定め、その資格について規定している。また、審査の申請方法、認定基準、審査方法、審査結果の報告などが明示されており、それらが厳正に守られており、規程に則り運用している。現状に照らして採用・昇任の規則は適切であり、厳正に実行している点も評価できる。

(b)課題

短期大学部の専任教員数は7人で短期大学設置基準に定める人数を充足しており、現時点では課題はない。

【区分 基準Ⅲ-A-2 専任教員は、学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて教育研究活動を行っている。】

■ 基準Ⅲ-A-2 の自己点検・評価

(a) 現状

専任教員の研究業績は各々主要な業績 5 点までをホームページで公表している。また、毎年 1 回『杉野服飾大学 杉野服飾大学短期大学部 教員作品集』が刊行されており、造形分野を専門とする教員は必ず作品を発表している。この教員作品集においては平成 16 年度の第 1 回目では、講師以上の教員の作品を載せていたが、翌年度の第 2 回から助手も作品発表できるようにした。また、服飾造形の教員は毎年 8 月に高校の教員を対象として実施している夏期セミナーでも作品を制作し、ファッションショーで発表、パターンと造形技術をまとめた「服飾造形研究」を発行している。これらについては学生にも配布され、本学の教育の根幹をなす服飾造形教育の一端を担っている。

「杉野服飾大学 杉野服飾大学短期大学部 紀要」も年 1 回刊行され、研究発表の場となっている。平成 22、24、25、27 年度には、短期大学部所属の教員の作品、研究ノートが掲載されている。服飾造形以外の教員も学会発表をほぼ毎年行っている。外部研究資金の獲得の実績については本学の教員が単独で獲得している実績はないが、平成 23 年度～25 年度に私立大学等戦略的研究基盤形成支援事業に併設の大学の研究「ファッション創造における芸術的技法の解析研究」が採択され、その研究に短期大学部所属教員が共同研究者として加わっている。また学内には研究奨励補助金の制度があり、採択された場合申請に基づく個人研究またはグループ研究を行い、翌年に開かれる学内の研究成果報告会での発表が課せられている。本学の教員も平成 22 年度から 26 年度まで採択されている。下表の平成 23、24 年度の e - ラーニング教材作成とソフト活用法の試みの研究は、服飾造形教育科目の自学自習をサポートするコンテンツの作成と配信へと繋がり、この取り組みを平成 26 年の私立大学情報教育協会の教育改革 ICT 戦略大会で発表した。

学内 研究奨励補助金 採択研究一覧

年度	研究テーマ
平成 22 年度	カウンセラーの名人芸的な境地の臨床心理学的研究
平成 23 年度	デジタルポートフォリオ製作とより良い制作環境の構築
	情報コンテンツ制作ソフト「Think Board」を用いた e - ラーニング教材作成とソフト活用法の試み
平成 24 年度	情報コンテンツ制作ソフト「Think Board」を用いた e - ラーニング教材作成とソフト活用法の試み（継続）
	本学学生の健康関連 QOL と生活習慣に関する基礎的研究
平成 25 年度	学生それぞれの学習レベルに適応するデジタルテキストの作成
	本学学生の健康関連 QOL と生活習慣に関する基礎的研究
平成 26 年度	服飾造形教育におけるガーメントプリンター活用方法の研究

この補助金に関しては、学内で「研究奨励補助金規程」が定められている。他に公的研究費による研究を行う場合として、「杉野服飾大学・杉野服飾大学短期大学部における公的研究費の使用に関する行動規範」「杉野服飾大学・杉野服飾大学短期大学部における競争的資金等公的研究費の取扱い要項」等の規程がある。

本学においては平成 23 年度から新カリキュラムによる教育が行われており、その教育課程編成方針に沿って教育活動を行っている。その中でさらに学生の学習意欲を高めるべく、教員は教授会、FD 研究委員会等で様々な試みを検討してきている。また教員は本学特有の実学的な指導に加え多様な学生支援が求められる中で研究活動を行っている。こうした研究は本学の教育と密接に結びついたテーマのものが多く、学生の学習成果の向上に寄与するものとなっている。

服飾造形の教員には共同の研究室があり、他の教員には個人研究室が与えられている。研究活動時間の確保については、各種委員会活動や学生募集等の校務を除き、個人的な研修や研究、作品制作等に充てることを可能としている。

海外留学、派遣、国際会議出席等の規程は特に定められていない。留学や国際会議出席の実績はこれまでないが、海外派遣、海外出張の場合には、原則として「杉野学園出張規程」が適用されている。年 2 回パリで開催されるプレタポルテのコレクション期間に学生の希望者の見学旅行を実施しており、教員が交替で引率出張している。この機会は教員にとっても貴重な研修の機会となっており、教員の服飾造形研究に役立っている。

FD 研究活動に関しては「FD 研究委員会規程」が策定されており、そこでは FD に資する調査と報告書の作成や学習会等の実施を当該委員会が推進すべきと規定されている。それに基づき委員会は保護者、新入生、卒業生対象のアンケート調査や授業評価アンケートの調査の実施及び報告書の作成、配布、また教職員対象の研修会の企画、実施を行っている。平成 26 年度には聴覚障害学生に対する理解と対応をテーマとした研修会を開催している。

専任教員と関係部署との連携という点においては、教授会、教務委員会、自己点検評価委員会、学生サポート委員会等の各種委員会に関係する事務職員が必ず出席して、情報交換、意見交換をし、共通認識を持つ仕組みとなっている。小規模短大である利点を活かし、一人ひとりの学生の状況について情報交換し、きめ細かい学生への学習支援を心がけている。

(b) 課題

本学の教員の現状に即して、教育活動の向上に資する研究を活性化することが課題である。

【区分 基準Ⅲ-A-3 学習成果を向上させるための事務組織を整備している。】

■ 基準Ⅲ-A-3 の自己点検・評価

(a)現状

本学事務組織の責任体制は明確になっている。「学校法人杉野学園管理運営規程」、「学校法人杉野学園事務分掌規程」に則り、管理部門は、総務部・経理部・入試広報部・教務部・学生部・就職部・出版部の各部で構成され、法人全体の業務を司っている。総務部は庶務・人事及び情報処理、経理部は経理・会計・管理及び収益事業、出版部は各出版物の発行など適切に業務を遂行している。教務部には学務担当と教務担当が置かれ、法人全体として6名の専任職員が配置されており、学生部には同3名の専任職員が配置され、学生生活の支援と国際交流を担当している。本学が特に力を入れている入試広報部には同6名の専任職員の他、高校訪問担当者を配置し、学生募集のために関東各県内高等学校を集中的に訪問して学生確保に努めている。就職部においては専用のパソコンを10台設置し、Web 求人票システムの活用や企業情報収集に活用、また学内各所に大型モニターが設置され、求人情報をはじめ、企業説明会やガイダンス、各セミナー告知など就職活動に役立つ最新ニュースを常時配信し、学生の就職及びキャリアサポートに努めている。

また、組織を運営するにあたり、教授会の他に各種委員会の組織を設けて、常時部門の管理運営に関する諸問題を協議し、それに基づいて教授会に於いて審議が行われている。これらの委員会には、必要に応じて事務局の部課長も構成員として参加しており、事務局の意見も反映されるようになっている。

防災対策は経理部管理課が中心となり「学校法人杉野学園消防計画」に則した対応を講じており、年2回学生・教職員による防災訓練を実施している。

各事務室には、職員1人1台のパソコンが整備され、各パソコンから学内LANを経由して、インターネットなど外部へのアクセスが可能となっている。外部ネットワークからの脅威に対しては、総合脅威管理型機器（ファイアウォール、VPN、不正侵入検知・防御等）をセキュリティ対策装置として設置することで情報セキュリティの安全性を高めている。重要なサーバーは施錠管理された専用室に設置することで物理的な不正侵入を防いでいる。また、内部における安全性確保として「学校法人杉野学園情報セキュリティポリシー」を策定、すべてのパソコンにウィルス対策ソフトを導入、用途上、必要なシステムには操作履歴を保存するソフトも導入し、情報セキュリティ対策として万全を期している。

職員の資質・能力向上のための組織的な取り組みを行っている。文部科学省、日本私立学校振興・共済事業団等の説明会や研修会に関係部署の職員を毎年多数参加させ、業務遂行に必要な知識・認識を深めさせている。

また、学内研修会も以下のように開催している。

平成23年11月

教職員研修会「平成23年度大学入学者の進学活動に関する調査結果について」

平成24年9月

教職員研修会（「学生の多様化に伴う課題について－障害学生や問題行動学生の具体的な状況を踏まえて－」講師：蓮見教授）

平成25年9月

職員研修会（「新たな未来を築くための大学教育の質的転換に向けて～生涯学び続け、

主体的に考える力を育成する大学へ～」講師：白井教務部長

平成 25 年 11 月

教職員研修会「私立大学等改革総合支援事業について」

平成 26 年 11 月

教職員研修会「聴覚障害学生に対する基本的理解と対応について」外部講師

平成 26 年 12 月

説明会「学校教育法等の改正に関する説明会」講師：中村学長 杉野総務部長

平成 26 年 12 月

教職員合同研修会 1. 「学校教育法等改正に伴う本学の対応について」

2. 「教育の質的転換」

S D活動に関する規定は設けていないが、F Dに関しては「杉野服飾大学短期大学部F D研究委員会規程」が平成 21 年に制定されている。委員会の任務としてF Dの方法に関する研究や、F Dに関する学習会等のプログラム策定と実施が定められており、上記の学内研修会にもF D研究委員会が理事長、学長と相談しながら実施したものが含まれている。また、平成 19 年度から 21 年度には学長のリーダーシップで、若手事務職員を対象に「学校法規研究会」を組織し、学校教育関係法規・学校関係会計法規・本学園の諸規程等に関する勉強会を開催した。勉強会では関係法規や諸規程に対する知識や認識が深まり、職員のリーガルマインドを高め、組織倫理に関する認識をも深めることができた。

平成 25 年 7 月から平成 26 年 1 月までの間、7 回にわたって事務局の各部署の若手、中堅職員（係長から課長まで）による中長期計画検討会を開催して、学園の各学校の入学者の減少の状況を踏まえての新中長期計画の策定に向けた諸課題の検討を行った。この検討会は、理事長が主宰して、職員から問題点の提起を促し、現状分析を行った上で、新しい提案を求めたものである。

平成 26 年度から実行された給付型奨学金制度の新設、拡充もこの検討会からの提案に基づいて実現している。

この検討会は、事務職員からのボトムアップによる経営計画への参画を目指すとともに、他方で、事務職員の資質と能力向上を図るためのものでもあった。

なお、総務部・経理部等の事務部署の管理部門と教務部・学生部・就職部の教学部門は学園内各学校や付属施設と共通の組織として置かれており、常に緊密に連携して本学の教育・学習支援の充実に当たっている。

(b) 課題

S Dに関する規定が定められていないことが現状では課題とはなるが、S Dの実施方針を検討しており、改善を図っている状況である。

〔区分 基準Ⅲ-A-4 人事管理が適切に行われている。〕

■ **基準Ⅲ-A-4 の自己点検・評価**

(a)現状

教職員の就業に関する諸規程は以下の通り整備している。

「学校法人杉野学園就業規則」

「学校法人杉野学園再雇用に関する規程」

「学校法人杉野学園主幹及び参与に関する取り扱い基準」

「学校法人杉野学園出張規程」

「学校法人杉野学園出張規程細則」

「学校法人杉野学園育児・介護休業等に関する規程」

「学校法人杉野学園におけるセクシュアル・ハラスメントの防止・対策に関する規程」

「学校法人杉野学園におけるセクシュアル・ハラスメントの防止・対策等関連機関の組織及び運営に関する規程」

「学校法人杉野学園給与規程」

「学校法人杉野学園教職員退職手当規程」

「杉野服飾大学及び杉野服飾大学短期大学部の助教の任期に関する規程」

「杉野服飾大学及び杉野服飾大学短期大学部の特任教員の採用、処遇等に関する規程」

「通勤手当支給規程」

「人事記録の作成、記載事項、保管等に関する規則」

「年次有給休暇規程」

「学校法人杉野学園役員等の報酬に関する規程」

「学校法人杉野学園役員退任慰労金支給規程」

「学校法人杉野学園衛生委員会規程」

「学校法人杉野学園専門業務型裁量労働制、1年単位の変形労働時間制、1箇月単位の変形労働時間制規程」

上記の就業に関する諸規程の教職員への周知については、職員に関しては各部署に「杉野学園規程集」を配備し、各部署で常時閲覧できる状況であり、教員に関しては総務課に教員専用の杉野学園規程集を配備し、教員も総務課において常時閲覧できる状況である。

また、諸規程の制定及び改廃については、評議員会の諮問事項である。法人の業務に関する重要事項として評議員会で審議されている。現在、評議員に短期大学部の関係者としては、学長（兼大学々長）、学科長、教授1名の3人が選任されており、教授会・説明会などで学長が発表し、周知に関しては問題がないと認識している。

教職員の勤務管理について、教員は学生への教授・指導、職員は事務処理と業務内容に大きな相違があるため労働基準監督署に相談のうえ、平成25年4月1日に「学校法人杉野学園専門業務型裁量労働制、1年単位の変形労働時間制、1箇月単位の変形労働時間制規程」を制定した。

専門業務型裁量労働制は教員の業務の性質上、学園全体の行事等以外は担当科目の授業、学生の教育指導、自己の研究活動などの業務遂行の手段や方法、時間配分等を大幅に勤務者の裁量にゆだねることを目的にしている。この制度の該当者は教員の助教以上であり、学園への出退勤はタイムカードで把握している

1 年単位の変形労働時間制は、学生が長期間出校しない夏休み期間・春休み期間、行事等の繁忙期に長い勤務時間を設定する期間、閑散期に短い勤務時間を設定する期間があり、年間を通して効率的に勤務時間を配分することを目的にした制度である。1 年間の勤務時間は法定労働時間である 2085 時間を下回る 1952 時間を所定労働時間とした。この制度の該当者は教員の助手、技術助手であり、年初始めに年間の出勤日、出勤時間の勤務計画表を提出し、1 ヶ月毎の労働時間管理表で勤務時間を管理している。また、補助として学園への出退勤はタイムカードを採用している。

1 ヶ月単位の変形労働時間制は、職員を該当者としている。職員は各部署交代で隔週土曜日を休日として業務を遂行する関係上、1 ヶ月以内の期間を平均して 1 週間当たりの勤務時間が 40 時間以内になることを目標としている。勤務時間の管理は労働時間管理表で行い、補助として学園への出退勤はタイムカードを採用している。

これらの制度を導入して 2 年以上が経過し、教職員は制度の目的を良く理解し、学生への対応にもきめ細やかさが増し、教職員の就業に関しては問題なく推移している。

(b) 課題

特になし

テーマ 基準Ⅲ-A 人的資源の改善計画

本学の教員の現状に即して、研究を活性化し、まずは学内の「研究奨励補助金」の採択に努力することが課題である。SD に関しては、実施方針を策定する予定である。

- < 備付資料 >
- 32. 専任教員個人調書[平成 28 年 5 月 1 日現在]
 - 33. 専任教員教育研究業績書[平成 23 年度～平成 27 年度]
 - 34. 非常勤教員一覧表
 - 35. ウェブサイト「教員紹介」
<http://www.sugino-fc.ac.jp/junior/about/teacher.html>
 - 36. 専任教員の年齢構成表
 - 37. 杉野服飾大学 杉野服飾大学短期大学部紀要 vol. 12, 13, 14
 - 38. 杉野服飾大学・杉野服飾大学短期大学部 教員研究作品集
第 10, 11, 12 回
 - 39. 平成 28 年度 学校法人杉野学園 事務組織図
[平成 28 年 5 月 1 日現在]

〔テーマ 基準Ⅲ-B 物的資源〕

〔区分 基準Ⅲ-B-1 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて校地、校舎、施設設備、その他の物的資源を整備、活用している。〕

■ **基準Ⅲ-B-1 の自己点検・評価**

(a)現状

短期大学設置基準の校舎は収容定員 100 人までの面積は 2,000 m²であり、校地は学生 1 人あたり 10 m²で定員 100 人を乗じて 1,000 m²となっている。

校舎は短大校舎 4,159.5 m²、体育館 720 m²、研究棟 772.5 m²合計 5,653 m²ある。校地は短大校舎 2,170.5 m²・体育館 651.2 m²・研究棟 416.3 m²合計 3,238 m²ある。運動場は併設大学と共用であるが、6,491 m²ある。このように校地・校舎の面積は短期大学設置基準の規定を十分満たし、体育館も適切な面積を有している。

障害者への対応については 併設大学第二校舎は校舎出入口の自動ドア化やエレベーターや障害者用トイレの設置があり、バリアフリー化を図っている。図書館はエレベーター及び障害者対応のトイレを備えている。日野校舎 G 棟も障害者対応のトイレを備えている。

本学が常時使用している第四校舎にはエレベーター及び障害者対応のトイレが無く、障害者の対応が十分とは言えない。

実習系・講義系授業を行うための機器・備品等については整備出来ている。服飾造形実習の授業以外の視聴覚機器・コンピュータは、事務局（教務課、情報システム課、管理課）で管理している。故障等で教務課が対応できない場合には、管理課、情報システム課に要請している。

第 3 校舎には、平成 22 年度に販売演習室を整備し、必修科目「販売演習Ⅰ、Ⅱ」で使用している。

第 4 校舎には、平成 25 年度私立大学等教育研究活性化設備整備事業によりデジタルデザイン室を新たに設けた。学生の自由な制作活動を促し、授業の進捗状況と学習内容をデジタルで記録するなど多様に応用できる施設として整備し、コンピュータ実習教育の拡充をはかっている。

服飾関係の教育機器は、服飾造形に欠かせないミシン（職業用直線縫いミシン、各種ロックミシン、その他特殊ミシン）、工業用バキューム付きアイロン、プレス機等のもとより、布用プリンター、平成 25 年度私立大学等教育研究活性化設備整備事業により導入したガーメントプリンターなど最先端の機器も整備しており、充実している。

服飾造形実習室、デジタルデザイン室、自由制作室、ファッション販売演習室の視聴覚機器・備品については、授業担当教員が管理している。

杉野服飾大学短期大学部

教室と備品

	教室	定員	スクリーン	液晶 プロ ジェク ター	書画 カメラ	スライド*	テレビ*	ビデオ・ DVD		マイク			インターネ ット	Wi - Fi	RGB ケーブル
								DVD (CD)	VHS	ワイヤレス ピン	ワイヤレス ハンド*	有 線			
第二校舎	2201	126	○ 2台	○ 2台	○			○	○	○	○		○	○	○
	2202	126	○ 2台	○ 2台	○			○	○	○	○		○	○	○
	2203	126	○ 2台	○ 2台	○			○	○	○	○		○	○	○
	2303	126	○ 2台	○ 2台	○			○	○	○	○		○	○	○
第三校舎	3104	69	○				○		○			○	○	○	
	3105	84	○				○	○				○	○	○	
	3110	94	○	○	○			○	○	○		○	○	○	○
	3112	30					○	○	○				○	○	
	3203	81	○ モニター				○	○	○	○	○		○	○	○
	3206	80			○		○	○	○	○	○		○	○	
	3207	54	○				○	○	○	○	○		○	○	
	3212	30					○		○				○	○	
	3306	54	○ 2台		○	○	○	○	○			○	○	○	
	3402	159	○ 2台	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○
第四校舎	4030	240	○	○	○			○	○ 2台	○	○	○	○	○	○
	4041	102										○			
	4042	165	○	○	○			○	○	○	○	○	○		○
教務課・ 講師控室	スライド 4台/カセットデッキ 2台/CDラジカセ 4台 移動式マイク 4台/有線ハンドマイク 5本/ ワイヤレスハンドマイク 14本/ワイヤレスタイピンマイク 15本 移動式OHP 1台/書画カメラ 2台/移動式液晶プロジェクター 3台 ノートパソコン 5台/液晶テレビ 1台/移動式スクリーン 2台 ビデオデッキ 1台/ブルーレイディスクプレーヤー 2台/レーザーポインタ 3本														

学内にある杉野学園衣裳博物館は、服飾関係としては日本で最初に開設された博物館である。西洋衣裳など約 1,400 点に及ぶ資料を収蔵しており、教育・研究上の貴重施設である。

「SUGINO HALL」は平成 24 年に完成、入学式、卒業式をはじめとする式典はこのホールで行われる。また最新の音響・映像設備・照明装置を備えた施設でもあり、卒業制作発表会など学生の作品発表の場として、また様々なファッションショー、講演会やセミナー等に活用している。

図書館は併設大学の附属図書館を共用している。服飾関係の分野における貴重書等が豊富に備えられており、それらに特化した日本有数の図書館である。所蔵資料は、本学の専

杉野服飾大学短期大学部

門分野である服飾関係を中心に収集してきたもので、質、量ともに十分なものである。面積、開館日数、蔵書数等は以下の表の通りであり、適切な面積と座席数を有している。

面積(m ²)			学生閲覧室の 座席数 (a)	学生 収容定員 (b)	収容定員に対する 座席数の割合(%) a/b*100
全体	閲覧 スペース (内数)	書庫 スペース (内数)			
1,380	709	129	159	1,140	13

開館日数		年間利用実績		開館時間
週当たり	年間	学内	学外	
6	267	8233	280	月～金 10:00～19:00 土 10:00～17:00

学科・専攻 課程	図書 [うち外国書]	学術雑誌 [うち外国書](種)		視聴覚資料 (点)	機械・器具 (点)	標本 (点)
	(冊)		電子ジャーナル [うち外国書]			
服飾学科	84,466 (13,401)	333 (73)	0	3,584	31	0
計	84,466	333	0	3,584	31	0

図書館全体の配置は、下図の通りである。

図書館フロア案内図



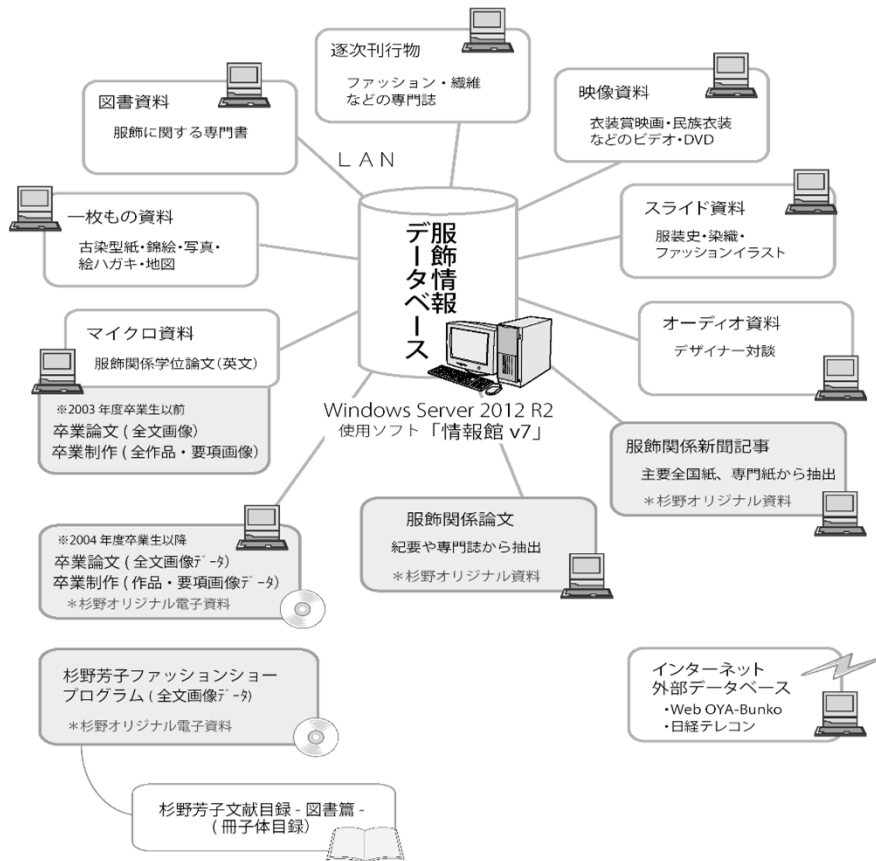
検索用のコンピュータは館内 OPAC 専用機が 1 階に 2 台、インターネット検索機が 1 階に 4 台、2 階に 4 台、そして、マイクロフィルムリーダー用機が 1 階に 1 台設置されている。コピー機による複写を許可出来ない資料の撮影用に、デジタルカメラ（1 台）やスタンド型のスキャナー（1 台）が 1 階に設置されている。

視聴覚資料の視聴のためのスペースとして、個人ブース（8 台）とセミナールーム（グループ視聴及び学習室／16 席）が 3 階にある。なお、セミナールームでは蔵書を活用する授業も行われており、プロジェクター（1 台）及びスクリーンも設置されている。また、インターネットケーブルが配線されているので、コンピュータも使用可能である。

<服飾情報データベース>

「構築図」を下図に示す。

図書館服飾情報データベースの構築図



昭和 59 年より図書館業務のコンピュータ化がスタート。収集資料を服飾関係中心に絞り、購入した図書・雑誌・視聴覚資料はもとより、コンピュータ化以前より收集整理していたオリジナル資料（本学学部生の卒制・卒論、服飾関係論文、服飾関係新聞記事）をもデータベース化することにより、服飾に特化したオリジナルデータベースの構築を実現している。平成 14 年からは、図書館のホームページを開設し、WebOPAC を公開し、定期的に更新し、最新の情報を学内外に発信している。

図書館運営委員会及びその下部組織である選書部会のメンバーは、教員と図書館員で構成されており、常に連携して管理・運営等に当たっている。

購入図書等選定については、「杉野服飾大学附属図書館資料収集・管理規程」に基づき、教員、図書館の推薦及び学生の希望したものを、定期開催している選書部会で検討を行い、決定は予算、収集方針、資料の構成、重複及び利用状況を考慮して館長が行っている。

除籍・廃棄等は、年 1 回の蔵書点検時の確認作業を経て、「杉野服飾大学附属図書館資料収集・管理規程」に基づき、紛失資料は 2 年経過後、修理不能なもの、資料価値の喪失したものなど、館長が除籍・廃棄等の認定を行い、理事長の承認を受けることとなっている。

(b) 課題

ビデオ資料の所蔵数は 9 割が VHS で、残り 1 割が DVD 及び BD である。機器は 7 台が VHS・DVD 両用のもので、BD の機器は 1 台のみである。今後、ビデオ資料の規格の主流は BD になると思われ、対応機器を増やす必要がある。

[区分基準Ⅲ-B-2 施設整備の維持管理を適切に行っている。]

■ **基準Ⅲ-B-2 の自己点検・評価**

(a) 現状

本学の施設設備の維持管理は、「学校法人杉野学園事務分掌規程」に従って、管理課がすべての校舎を規程に従って教育・研究上支障のないように適切に維持管理している。固定資産の管理は「学校法人杉野学園固定資産及び物品管理規程」があり、この中に管理帳簿、取得、借入、現物調査、滅失及び破損の項目を有しており、適正に管理されている。

火災・地震対策、防犯対策は、「学校法人杉野学園危機管理規程」により理事長指導のもと適切に行われている。定期的な点検・訓練も規程に従って行われている。学生対象の防災訓練は毎年消防署員立ち会いのもと 1 年生対象に実施している。教職員対象には平成 27 年度に消火栓の使い方、昇降機の使い方のレクチャー、また全員が消火器を操作しての消火訓練を行った。地震時の避難路確保のため、ロッカー転倒を防止する金具等は取り付けられているが、平成 27 年度に改めて全面調査を行い、不足の処置を行った。

貯蔵品は水、乾パン等を用意し、定期的に点検・入替を行い緊急時に備えている。

夜間警備は、年間を通して行い火災・防犯対策を強化している。

平成 23 年度に校舎出入口・ロッカールームに監視カメラを設置し、防犯対策に取り組んでいる。

コンピュータシステムのセキュリティ対策として、統合脅威管理型のファイアウォールを設置し、不正アクセス防止対策、不正プログラム侵入防止策を講じている。迷惑メール対策機器を別途、導入し、スパム対策も講じている。また、学内すべてのパソコンにウィルス対策ソフトを導入、情報漏洩などを防ぐようにセキュリティ強化に努めている。さらに学生情報を扱う事務系システムについては、ファイアウォールを二重化することにより、一段のセキュリティ対策を実施している。

省エネルギー化は学園全体で取り組んできている。平成 25 年度にトイレ改修を行い、和式から洋式を増やすとともに節水型にし、照明は人感センサーへ切り替えることにより、省エネルギー化を図った。

(b) 課題

特になし

■ テーマ 基準Ⅲ-B 物的資源の改善計画

短大校舎の耐震診断、耐震補強については、中長期計画に従って可能な限り早期に計画し、実行する。

<備付資料> 40. 校舎・運動場の配置図

41. Campus Guide & Diary [平成 27 年度]*提出資料 (1)

42. ウェブサイト「交通アクセス」

<http://www.sugino.ac.jp/gakuen/etc/access.html>

43. 杉野服飾大学附属図書館年報 2015[平成 27 年度]

[テーマ 基準Ⅲ-C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源]

[区分 基準Ⅲ-C-1 短期大学は、学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて学習成果を獲得させるために技術的資源を整備している。]

■ 基準Ⅲ-C-1 の自己点検・評価

(a) 現状

学科の教育課程編成・実施の方針に基づいて技術サービス、専門的な支援、施設、ハードウェア及びソフトウェアの向上・充実を図っている。具体的にはコンピュータ教室 3 教室、デジタルデザイン室、談話室にパソコンを設置している。

情報技術の向上に関するトレーニングについても学生及び教職員に提供されている。学生には、「コンピュータ基礎Ⅰ」、「コンピュータ基礎Ⅱ」などの科目において、Word、Excel、PowerPoint による文章作成、表計算、プレゼンテーションなど基礎から実践までの技術が活用できるようにしている。さらに Photoshop、Illustrator などの利用による高度なプレゼンテーション、ポートフォリオの作成などの情報技術を修得、向上させている。教職員については、各自の技量に委ねられているが、新規導入時、更新時など、必要に応じて説明や講習、技術支援を実施している。技術的資源と設備の両面においても計画的に維持・整備し、適切な状態を保持出来ている。

また、技術的資源の分配を常に見直し活用も行っている。毎年度、各教員からヒアリングなどを行い、ハードウェアの耐用年数やソフトウェアの陳腐化などを見込み、見直し・検討などを行った計画案を学長、理事長に提出、直接説明する機会を設け、意思疎通を図りながら見直しを進めている。このことは教職員が学科の教育課程編成・実施の方針に基づいて授業や学校運営に活用できるよう、学内のコンピュータ整備を行っている状況を示している。

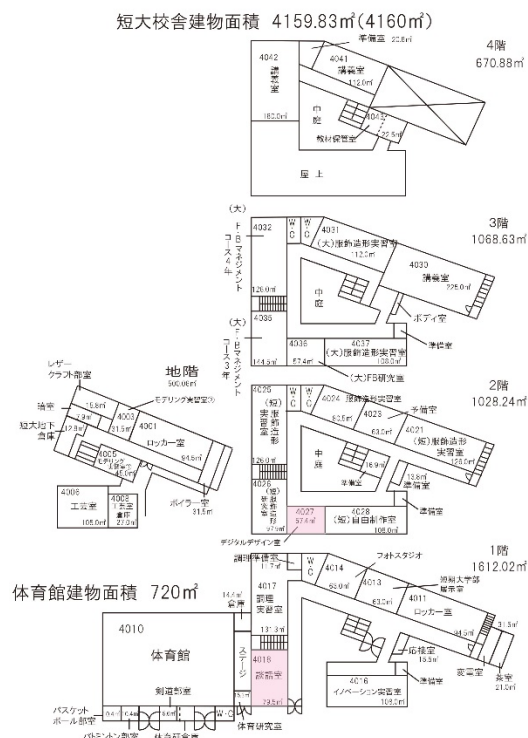
情報機器の管理は、総務部情報システム課が支援を行っている。学生が使用するパソコン機器は定期的にハードウェア、ソフトウェアの更新を行っており、機器のリプレース毎に OS、Office、Adobe 系ソフトウェアなどを最新版に更新して適切な状態が保持できている。

教員の各研究室には、学内 LAN が敷設されており、インターネット環境が整備されてい

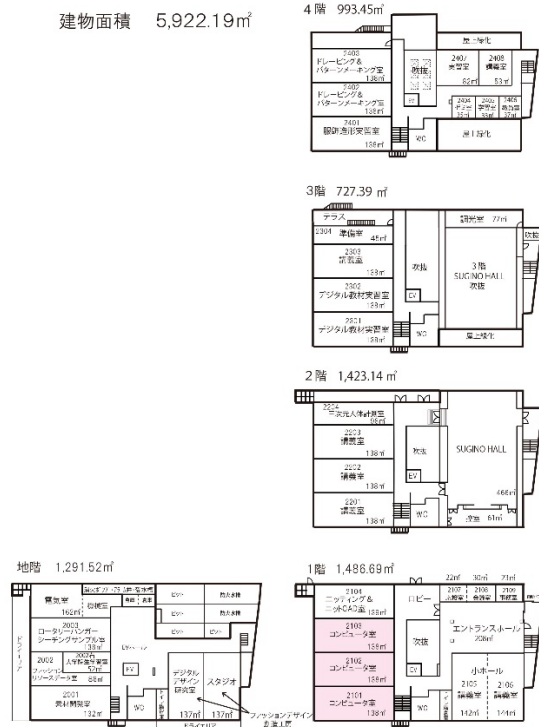
る。また、職員も同様に各部署に学内 LAN が敷設されており、インターネット環境が整備されている。教務課には貸出用ノートパソコンを整備し、非常勤講師、外部講師による授業に活用している。学生の学習支援に向けては、必要な学内 LAN を整備している。デジタルデザイン室、談話室に設置しているパソコンは授業時間以外でも自由に利用できる環境を整備している。また、デジタルデザイン室には、無線 LAN を設備しており、学生個人のタブレット端末なども自由に利用できる環境を整えている。

最後に教員が新しい情報技術などを活用して、効果的な授業を行っていてもいる。具体的には学習ポートフォリオ manaba folio の利活用により、レポートの提出、アンケートの実施など、双方向コミュニケーションに基づいた授業の実施、授業ポイントを動画コンテンツとして、作成、配信することによる e ラーニングシステムの活用、さらに、無線 LAN 接続によるタブレット端末利用によるアクティブラーニングなど、新しい情報技術の活用を積極的に実施している。コンピュータ教室は、パソコン教室 3 教室でパソコン 138 台を大学と共用している。デジタルデザイン室にはパソコン 25 台、談話室には 4 台のパソコンを設置してこれらすべての教室は、学内 LAN によって接続されており、インターネットが利用できるように整備している。

第四校舎配置図



第二校舎配置図



以上のように、本学は学科の教育課程編成・実施方針に基づいて学習成果を獲得させるために技術的資源を整備している。

(b) 課題

特になし

■ テーマ 基準Ⅲ-C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源の改善計画

現在のところハードウェア、ソフトウェアの定期的更新を行い学生の学習が効果的に行えるよう整備するほかには改善計画はない。

<備付資料> 44. 学内ネットワーク構成図

45. マルチメディア教室、コンピュータ教室等の配置図

[テーマ 基準Ⅲ-D 財的資源]

[区分 基準Ⅲ-D-1 財的資源を適切に管理している。]

■ 基準Ⅲ-D-1 の自己点検・評価

(a)現状

学園全体の資金の動きを表す資金収支計算書並びに収支均衡の状態を表す事業活動収支計算書の状況は下表のとおりである。資金収支の状況について、平成 26 年度は収入が支出を上回っている。平成 25 年度は第三校舎及び第五校舎耐震改修工事に 8 億円を要したことにより支出が収入を上回った。この耐震改修工事の費用を考慮すれば平成 25 年度も収入が支出を上回っている。平成 27 年度は学生数の減少により支出が収入を上回った。事業活動収支について、平成 25 年度は収入超過であったが、平成 26 年度、平成 27 年度は支出超過となった。これは本学の収入の大部分を占める学納金の減少によるところが大きい。

資金収支の状況

(単位：百万円)

科目	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	合計
資金収入計	2,592	2,212	1,829	—
資金支出計	2,937	1,955	1,910	—
収支	△345	257	△81	△169

事業活動収支の状況

(単位：百万円)

科目	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	合計
事業活動収入計	2,195	1,569	1,533	—
事業活動支出計	1,768	1,658	1,683	—
収支	427	△89	△150	188

学園全体の財政状態を表す貸借対照表関係比率は次頁のとおりである。固定資産と流動資産のバランスを見る固定資産構成比率、流動資産構成比率は全国平均並に推移している。固定負債構成比率、流動負債構成比率については第二校舎第二期建設工事及び第三校舎耐震改修工事時の借入金によるところが大きい。返済計画どおりに返済していくことでこれらの比率は減少していく。自己資金構成比率は高いほど財政的に安定しており、50%を割ると他人資金が自己資金を上回っているとされている。本学は 50%を超えているものの大

杉野服飾大学短期大学部

学法人全体の平均値にまでは及ばない状況にある。退職給与引当金については決算期の要支給額の100%を基にして、私立大学退職金財団に対する掛金の累積額と交付金の累積額を加減した金額を計上している。資産運用については平成18年6月施行の「学校法人杉野学園資金運用規程」に則り資産運用を適切に行っている。

貸借対照表関係比率（学園全体）

小数点第二位を四捨五入

科目	平成25年度	平成26年度	平成27年度	全国平均(※)
固定資産構成比率	86.8%	86.7%	86.7%	86.4%
流動資産構成比率	13.2%	13.3%	13.3%	13.6%
固定負債構成比率	19.8%	18.6%	17.2%	7.2%
流動負債構成比率	9.4%	9.2%	10.2%	5.4%
自己資金構成比率	70.8%	72.2%	72.6%	87.5%

※平成27年度版今日の私学財政大学法人（医療系法人を除く）

短期大学部の事業活動収支計算書関係比率は下表のとおりである。学生生徒等納付金比率については全国平均並みを推移している。補助金比率については私立大学等改革総合支援事業に選定されたことにより高い水準を保っている。人件費比率は平成24年度に教職員の削減を行い減少したが、全国平均には及ばない。教育研究経費比率は平成26年度、24.7%と全国平均を下回っているが平成25年度、平成27年度はおおむね全国平均となっている。事業活動収支差額比率は平成25年度、平成26年度はほぼ収支が均衡している。平成27年度は退職給与引当金繰入額の増加等により支出超過となった。

事業活動収支計算書関係比率（短期大学部）

小数点第二位を四捨五入

科目	平成25年度	平成26年度	平成27年度	全国平均(※)
学生生徒等納付金比率	57.4%	62.3%	74.4%	74.8%
補助金比率	31.0%	23.6%	22.6%	13.1%
人件費比率	63.3%	63.4%	71.5%	58.2%
教育研究経費比率	29.8%	24.7%	31.5%	30.2%
事業活動収支差額比率	△1.6%	△0.7%	△16.0%	0.1%

※平成27年度版今日の私学財政短期大学部門の消費収支状況

(b)課題

短期大学部の収支均衡を保つためには学生の確保である。近年の志願者数、入学者数の減少に対応して、平成27年度に入学定員を50名に引き下げたが、平成27年度の入学者は42名であった。平成28年度の入学者は51名となり、入学定員を確保することができた。平成29年度以降、更なる学生の獲得に取り組む。

【区分 基準Ⅲ-D-2 量的な経営判断指標等に基づき実態を把握し、財政上の安定を確保
 するよう計画を策定し、管理している。】

■ 基準Ⅲ-D-2 の自己点検・評価

(a)現状

平成 20 年度に策定した学園の中長期計画では、18 歳人口の減少と平成 10 年代に顕著となった大学志向の増大に伴う短大志願者の減少という長期的な日本社会の状況の下での本短期大学への志願者減少の状況に対応して、短期大学部の入学定員を 145 名から減少することとしていた。この計画に従って、平成 20 年度に入学定員を 70 名に減少したが、その後も減少が進んだため、平成 27 年度に 50 名に減少した。

平成 24 年度以降、27 年度までの入学者数は 36 名、50 名、42 名、42 名である。

このような状況に対して、短期大学部の未来経営計画を策定すべく、平成 21 年度から、自己点検評価委員会と教授会が中心となって検討に着手し、教育目的を服の販売を中心とする服飾の専門的職業人の養成と社会人の養成を主眼とすることとした。この目的を達成するために、カリキュラムを抜本的に改正して、23 年度から、それまでのコース制の教育課程を廃止してコア科目中心の教育課程とし、専門力の修得と社会人基礎力の修得を可能とする教育課程に変更した。

また平成 21、22 年度において学生支援推進プログラム「ファッションアドバイザー育成を軸とした教育と就職支援体制の構築」に取り組み、キャリア教育の導入、資格取得の指導、授業外での支援の充実などを図り、就職率 90%を目標としていた。この目標値は新カリキュラムがスタートした平成 23 年度に 94.1%と達成されている。就職率は平成 24 年度に 96.2%となり、25 年度以降は毎年 100%を達成している。この取り組みは就職率からも明らかなように高い効果をもたらし、文部科学省から S 評価を受け、さらには優秀事例集に載せる取り組みとして選定されている。

短期大学部の未来経営計画は、少子化による 18 歳人口の減少と大学志向の増大による短期大学への志願者の減少傾向が将来も進行するという前提のほかに、服飾分野の専門学校への入学者数の減少と毎年の廃校の状況などから、服飾関係の教育機関への志願者の減少が他の分野の教育機関への志願者と比較して顕著であるという現状分析に立脚していた。それにもかかわらず、他方で、本学の短期大学部への志願者が、大学服飾学部への志願者と比べても質の高い水準にあることから、経済的な理由等を背景とする。短期大学部への需要に应运、その規模を縮小しても学校の存続を図る必要性を確認したのである。

平成 28 年 3 月に杉野学園は第二次の中長期計画を策定した。今回の計画は、平成 24 年度以降の法人全体と学校部門別の資金収支計算書と事業活動収支計算書に基づいて、その収支差額等によって財務状況を判断し、今後 5 年間の経営計画を策定している。

この計画の学校法人全体と短期大学部の年度別の収支差額は、次のとおりである。

教育活動収支差額

(単位:千円)

	24 年度 決算	25 年度 決算	26 年度 決算	27 年度 見込	28 年度 見込	29 年度 見込	30 年度 見込	31 年度 見込	32 年度 見込
短大	-40,829	-2,705	-198	-28,636	-6,797	29,401	21,684	49,955	39,330
法人全体	94,711	451,316	-72,796	-254,140	-269,886	-168,970	-40,378	66,700	187,480

資金収支差額

(単位:千円)

	24 年度 決算	25 年度 決算	26 年度 決算	27 年度 見込	28 年度 見込	29 年度 見込	30 年度 見込	31 年度 見込	32 年度 見込
短大	-38,369	-1,283	-313	6,088	6,203	28,340	33,192	40,566	48,338
法人全体	3,953	-345,526	257,280	-178,035	-148,942	-113,506	28,798	140,067	272,544

入学者数は、平成 24 年度が 36 名、25 年度 50 名、26 年度と 27 年度は 42 名であったが、28 年度には 51 名となり、入学定員を充足した。

このような入学者数の動向は、平成 23 年度から実施した新しい教育組織による教育活動の展開と平成 27 年度からの高校訪問の強化やオープンキャンパスの充実、学校案内やホームページの改善等による募集活動の充実強化の努力の成果である。

入学定員を減少したことに伴い教員数を削減してきたことによって、平成 25 年度以降事業活動収支はほぼ均衡しているが、今後平成 28 年度の入学者数を維持していけば、平成 29 年度以降の収支はプラスに転じる。第 2 次中長期計画の経営計画では、平成 29 年度以降毎年入学者数を 1 名ずつ増加し、5 年後の平成 32 年度には 55 名を予定している。他方、教員数については、設置基準の最低数を満たしている現在の教員数を維持していくこととしている。

この中長期計画を実行することによって、短期大学部の経営は安定的に保たれることになる。学園全体の経営状態も中長期計画の経営計画を実行することによって、平成 30 年度以降の収支差額はプラスを維持することになる。

短期大学部の教育研究施設設備については、教育組織の改革に伴って、改善充実を行ってきた。今後は経常的な設備の更新を行う程度で、大きな支出要因は無いものとする。

なお、施設の耐震改修については、学園全体として取り組んで来ているが、現時点では、財政事情から、一部未改修の状態を余儀なくされている。このことについて、中長期計画では、計画を着実に実行することによって運用資産を蓄積したうえで、可能な限り早期に改修工事を実施することとしている。

学内の教職員に対して、学内研修会や教授会、事務職員の全体会などの機会に学長、理事長から経営状況の説明を行い、危機意識の共有が行われてきている。平成 28 年度においても、4 月 1 日の教職員全体会で、全員に 3 月に策定された杉野学園中長期計画を配布して、理事長から説明が行われている。また、この計画の策定過程では、各学校の自己点検評価委員会によって計画案の検討が行われている。短期大学部に関しては、3 月の教授会で、平成 29 年度以降の入学者数の計画について学長からの提案に基づいて検討が行われている。

(b) 課題

平成 29 年度以降も入学定員充足状況を維持し、中長期計画の計画どおりに 5 年後に入学者 55 名を確保することが課題である。また、法人全体としても計画通りの学生数を確保して、流動資産を蓄積し、耐震改修が未実施の校舎の改修を早期に行うことが課題である。

■ テーマ 基準Ⅲ-D 財的資源の改善計画

各学校とも入学者数の減少が続いてきたが、平成 28 年度には一部に改善の兆しが現れている。短期大学部では、平成 25 年度 50 名から平成 26 年度、平成 27 年度 42 名に減少したが、平成 28 年度は 51 名に増加し、入学定員を確保することができた。平成 29 年度以降、更なる学生の獲得に取り組む。

- ＜提出資料＞
14. 資金収支計算書の概要
 15. 活動区分資金収支計算書（学校法人）
 16. 事業活動収支計算書の概要
 17. 貸借対照表の概要（学校法人）
 18. 財務状況調べ
 19. 資金収支計算書・消費収支計算書の概要
 20. 貸借対照表の概（学校法人）
 21. 資金収支計算書・資金収支内訳表・貸借対照表
[平成 25 年度～平成 27 年度]
 22. 活動区分資金収支計算書・事業活動収支計算書・事業活動収支内訳表
[平成 27 年度]
 23. 消費収支計算書・消費収支内訳表[平成 25 年度～平成 26 年度]
 24. 杉野学園中長期計画
 25. 事業報告書[平成 27 年度]
 26. 事業計画／資金・事業活動収支当初予算[平成 28 年度]
- ＜備付資料＞
46. 創立 90 周年記念事業募金趣意書
 47. ウェブサイト「創立 90 周年事業ご寄附のお願い」
<http://www.sugino.ac.jp/gakuen/project/donation/>
 48. 財産目録及び決算書[平成 25 年度～27 年度]

■ 基準Ⅲ 教育資源と財的資源の行動計画

研究奨励補助金の採択については、平成 27 年度・平成 28 年度の 2 年間は採択されなかった。学科長の主導のもとに平成 29 年度の採択を目指して平成 28 年度に短期大学部教員の科会で研究テーマを検討し、申請する。

S Dに関しては、実施方針の策定をめざし、案を検討中である。7 月の教授会にて審議し、実施方針を機関決定する予定である。

短大校舎の耐震診断、耐震補強については、杉野学園中長期計画にあるとおり、経営計画を着実に実行することによって運用資産を蓄積したうえで、可能な限り早期に改修工事を実施する。

入学者の確保については、平成 28 年 3 月に策定された新しい杉野学園中長期計画の経営計画どおりに、平成 29 年度以降毎年度入学者数を 1 名ずつ増加し、平成 32 年度には 55 名の入学者を確保する。

この計画を実施するため、平成 26 年度から開始した学生募集実行委員会の活動の強化を

継続して、効果的な高校訪問の強化、高校生に親しみ易い各種広報媒体の充実、オープンキャンパス来場者への学習内容やキャンパスライフの紹介の充実を図る。(学習内容については、平成 23 年度に改組・改善が行われており、その効果が実証されているので、変更の必要はない。)

◇ **基準Ⅲについての特記事項**

特になし

【基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス】

■ 基準Ⅳの自己点検・評価の概要

理事長は短期大学部学長を兼務しており、平成 21 年度に財団法人短期大学基準協会による第三者評価を受ける際に、自己点検・評価の取りまとめ作業に学長の立場で教職員に対して的確な指示・指導を果たした。本学の建学の精神「挑戦（チャレンジ）の精神、創造する力、自立（自己実現）する能力及び教育理念・目的を明確に文言として表した。このことによって、教職員にはより一層の自覚が芽生え、入学生はもとより第三者に本学の建学の精神及び教育理念・目的を明確に伝える体制が整った。

学長は、文部省、文化庁、宮内庁、更に文部省を経て平成 3 年国立茨城工業高等専門学校の校長、平成 9 年別府大学学長に就任、本学には学長選考規程に基づき理事会で承認され平成 15 年 4 月より学長に就任し現在に至っている。その豊富な経験から本学の管理運営全般にリーダーシップを発揮し、教学運営の遂行に努めている。

現在、監事 2 名で、学園の業務監査・財産状況の監査を行い、評議員会と理事会に出席して意見を述べている。また、業務や財産の状況につき、毎会計年度終了後二ヶ月以内に監査報告書を作成し、理事会及び評議員会に提出している。

当法人の寄附行為で理事定数は 9 人、評議員定数は 21 人以上 28 人以下と規定されており、評議員は 23 人選任されている。

本学の予算編成は、12 月の理事会において決定された予算編成方針に従い、関係部署が予算要求を行う。提出された予算要求書について、理事長の査定及び関係部署との折衝が行われ、予算書が作成される。3 月の理事会において予算書が承認され、適正に執行されている。

【テーマ 基準Ⅳ-A 理事長のリーダーシップ】

【区分 基準Ⅳ-A-1 理事会等の学校法人の管理運営体制が確立している。】

■ 基準Ⅳ-A-1 の自己点検・評価

(a) 現状

理事長は短期大学部学長を兼務しており、7 年前の平成 21 年度に財団法人短期大学基準協会による初めての第三者評価を受ける際に、自己点検・評価の取りまとめ作業に学長の立場で教職員に対して的確な指示・指導を果たした。とりわけ本学の建学の精神及び教育理念・目的については、創立者が文言として明確に残さなかったことから、学長自ら創立者の執筆物・自叙伝などを調べ、また、教職員からは創立者が生前、力を込めて訴えていた（教育していた）言動の聞き取りを行い、今ある本学の建学の精神「挑戦（チャレンジ）の精神、創造する力、自立（自己実現）する能力」及び教育理念・目的を明確に文言として要約し、確定した。このことによって、教職員にはより一層の自覚が芽生え、入学生はもとより第三者に本学の建学の精神及び教育理念・目的を明確に伝える体制が整った。

また、理事長は法令の遵守と経理処理に関して、教職員に対し常時厳しく指導している。決算及び事業の実績の報告に関しては寄附行為第 34 条 1 項に基づき決算を毎会計年度終了後二ヶ月以内に作成し、監事の意見を求め、理事会の決議により決算確定後、同条 2 項

に基づき決算及び事業の実績を評議員会に報告し、その意見を求めている。

以上のことから理事長は、学校法人の運営全般にリーダーシップを適切に発揮している。

理事会の運営については、寄附行為第 16 条 3 項に「理事会は、理事長が招集する。」と規定され、また、同 7 項に「理事会に議長を置き、理事長をもって充てる。」と規定されており、規定通り理事会は理事長が招集し、議長を務めている。また、寄附行為第 16 条 2 項「理事会は、この法人の業務を決し、理事の職務の執行を監督する。」と規定されており、理事会は学園の運営に関する重要案件を審議決定し、理事の職務の執行を監督している。

理事会は第三者評価を短期大学基準協会に申請することを議案として審議し承認している。また理事会では理事長から自己点検・評価報告書作成の進捗状況の説明を受けている。理事会は第三者評価に対する責任を負っている。

短期大学の発展のための情報収集については、各理事が様々な教育機関や関係団体との交流を通して短大発展に資する情報を収集し理事会に提供している。また、学園は「教学企画調査委員会要綱」を平成 25 年 8 月に理事長裁定で定め、委員会において外部の大学等の教学に関する情報、資料及び学内の教学に関する情報、資料を収集・分析しており、その収集した情報を必要に応じて理事長が理事会に報告していることによって理事会は、学内外の必要な情報を共有している。

短期大学の運営に関する法的な責任についても、寄附行為第 16 条 2 項「理事会は、この法人の業務を決し」と規定されており、理事会は学校運営に関する最終的な意思決定機関として学園の運営に携わっており、法的な責任があることを十分に認識している。

学内規程の整備に関しては前述の通り就任直後に、理事長が中核となり学園の規程集の整備に着手し、その後年々規程の充実に努め「学校法人杉野学園規程集」を整えた。規程の改廃・制定は評議員会に諮られ、最終的には理事会で決定される。

以上のように理事長は、寄附行為の規定に基づいて理事会を開催し、学校法人の意思決定機関として理事会を適切に運営している。

理事会を構成する理事は、私立学校法第 38 条（役員の選任）の規定に基づき、寄附行為第 7 条に次の各号に掲げる者とする、と規定されている。

- 一 杉野服飾大学々長及びドレスメーカー学院々長
- 二 評議員のうちから、評議員会において互選された者四人
- 三 この法人に功績ある者又は学識経験者のうちから評議員会の意見を聞いて理事会において選任された者三人

以上の通り規定されており、評議員会において学識及び見識を有している者が理事として承認され、理事会で選任されている。

また、学校教育法第 9 条（校長及び教員の欠格事由）の規定は、寄附行為第 11 条 2 項 3 号に「学校教育法第 9 条各号に掲げる事由に該当するに至ったとき」退任する、と規定されている。

以上のことから当法人の理事は法令に基づき適切に構成されている。

(b) 課題

特になし

■ テーマ 基準Ⅳ-A 理事長のリーダーシップの改善計画

理事長のリーダーシップに関する改善計画は特になし。

＜提出資料＞ 27. 寄附行為

＜備付資料＞ 49. 理事長の履歴書[平成 28 年 5 月 1 日現在]

50. 学校法人実態調査表（写し）[平成 25 年度～平成 27 年度]

51. 理事会議事録[平成 25 年度～平成 27 年度]

52. 学校法人杉野学園規程集

【テーマ 基準Ⅳ-B 学長のリーダーシップ】

【区分 基準Ⅳ-B-1 学習成果を獲得するために教授会等の短期大学の教学運営体制が確立している。】

■ 基準Ⅳ-B-1 の自己点検・評価

(a)現状

学長は文部省、文化庁、宮内庁、さらに文部省を経て平成 3 年国立茨城工業高等専門学校（現 茨城工業大学）の校長、平成 9 年別府大学学長兼教授に就任、本学には学長選任規程に基づき理事会で選任され、平成 15 年 4 月より就任しその後 3 回の学長選を経て現在に至っている。本学への就任当初は教授として「文化財保護論」を教えており本学の学生についても詳しく、また文化財保護に関する著書も多数執筆しており学識に優れ、高潔な人物である。

学長はその豊富な経験から短期大学部の管理運営全般にリーダーシップを発揮し、教学運営の職務遂行に努めている。その例としては平成 21 年「大学教育・学生支援推進事業」学生支援推進プログラムの取り組み（平成 24 年 S 評価）、平成 22 年第三者評価（適格）、平成 23 年、平成 21 年度の取り組みを踏まえたカリキュラム改革。平成 25 年「自由制作室」「デジタルデザイン室」の充実、平成 26 年は学校教育法改正に伴う内部規則、学則の総点検・見直し、平成 27 年カリキュラムポリシー、ディプロマポリシーの見直し等が挙げられる。

学長は学校教育法改正に伴い、教授会を審議機関として適切に運営し、教授会が意見を述べる事項（学生の入学、卒業及び課程の修了、学位の授与、その他教育研究に関する重要な事項で教授会の意見を聴くことが必要と学長が定めるもの）を教職員に周知している。また事前に議長と審議事項、報告事項等の打ち合わせをし、開催通知に明示し、これも教職員に周知している。教授会においては自由に意見を述べられる環境が整えられ、円滑に運営が行われている。

本学では学長が教授会規程等に基づき教授会を開催し、審議事項・報告事項の内容により併設大学と合同で教授会を行うが、ほとんど毎月合同の教授会が開かれ、短大独自の問題などは毎月の短大教授会で審議される。教授会の議事録は書記が作成、次回教授会で確認され保管される。

教授会の下に個別の委員会設置に関する規定により定める委員会が 5 つ、各種委員会規程に定め、短大・大学合同で行う委員会が 6 つ、独立した委員会等組織が 2 つあり、適切

に運営されている。

学長は建学の精神、教育理念、教育目的・目標、3つのポリシーなどを教職員に明確に示し、その実現のため率先して努力、活動しており、教授会は、学習成果及び三つの方針に対する認識をもって運営されている。

(b) 課題

早急に改善を必要とすることはない。

■ テーマ 基準Ⅳ-B 学長のリーダーシップの改善計画

改善計画は特にない。

- ＜備付資料＞
- 53. 学長の個人調書[平成 28 年 5 月 1 日現在]
 - 54. 教授会議事録[平成 25 年度～平成 27 年度]
 - 55. 合同教授会議事録[平成 25 年度～平成 27 年度]
 - 56. 委員会議事録[平成 25 年度～平成 27 年度]

[テーマ 基準Ⅳ-C ガバナンス]

[区分 基準Ⅳ-C-1 監事は寄附行為の規定に基づいて適切に業務を行っている。]

■ 基準Ⅳ-C-1 の自己点検・評価

(a) 現状

監事は「寄附行為」の定めに従い、評議員の同意を得て理事長が決定している。

現在数は 2 名で、学園の業務監査・財産状況の監査を行い、評議員会と理事会に出席して意見を述べている。また、業務や財産の状況につき、毎会計年度終了後二ヶ月以内に監査報告書を作成し、理事会及び評議員会に提出している。

監査法人の決算監査終了後に、同監査法人の公認会計士、理事長と監事が意見交換と意思疎通を図っている。また、定期的に事務局の各部署の業務執行状況について調査を行い必要な指導を行っている。

監事は 2 人とも非常勤だが理事会、評議員会に欠かさず出席し責任者を果たしている。また、文部科学省主催の「監事研修会」に出席して情報収集を行い、行政の動向等についても認識を深めている。経歴としては、一人は、法律の専門家で大学・企業に精通した経験者であり、もう一人は国立大学・私立大学の事務局長・理事経験者である。学園監事として適任者を得ている。

(b) 課題

監事による監査は適切に行われているため課題はない。

〔区分 基準Ⅳ-C-2 評議員会は寄附行為の規定に基づいて開催し、理事長を含め役員の諮問機関として適切に運営している。〕

■ **基準Ⅳ-C-2 の自己点検・評価**

(a)現状

当法人の「寄附行為」で理事定数は 9 人、評議員定数は 21 人以上 28 人以下と規定されている。

平成 28 年 5 月現在、評議員は 23 人が選任されており、理事の定数の 2 倍を上回っている。

評議員の選任については、寄附行為第 23 条で次の各号に掲げる者となっている。

- 一 この法人の職員で理事会において推せんされた者のうちから評議員会において選任した者十人以内
- 二 この法人の設置する学校を卒業し、芳和会（ドレスメーカー学院同窓会）会員並びに杉野服飾大学同窓会会員及び杉野服飾大学短期大学部同窓会会員である年齢二十五年以上のもののうちから理事会において選任された者七人以内
- 三 杉野服飾大学々長、杉野服飾大学短期大学部学長、ドレスメーカー学院々長及び杉野幼稚園々長
- 四 この法人に功績のあった者及び学識経験者のうちから理事会において選任された者七人以内

上記の選任規定による杉野服飾大学短期大学部の評議員会関係者は、短期大学部学長（兼大学々長）、短期大学部学科長、短期大学部教授 1 名、短期大学部同窓会会員 2 名の 5 人が評議員に選任されている。

評議員会の運営については私立学校法第 42 条の規定に基づき、寄附行為第 21 条で次の各号に掲げる事項については、理事長において、あらかじめ評議員会の意見を聞かなければならないと規定されている。

- 一 予算、借入金（当該会計年度内の収入をもって償還する一時の借入金を除く。）及び基本財産の処分並びに運用財産中の不動産及び積立金の処分
- 二 事業計画
- 三 予算外の重要な義務の負担又は権利の放棄
- 四 寄附行為の変更
- 五 合併
- 六 目的たる事業の成功の不能による解散
- 七 収益事業に関する重要事項
- 八 寄附金品の募集に関する事項
- 九 その他この法人の業務に関する重要事項で理事会において必要と認めるもの

上記の規定により評議員会は理事長の召集で開催され、予算、事業計画は毎年 3 月に、決算、事業報告は毎年 5 月に、借入金、寄附行為の変更、この法人の業務に関する重要事項などの案件が生じた場合にはその都度、評議員会の意見を聞くため評議員会を開催し、理事会は評議員会の審議結果を踏まえてそれらの案件を審議している。

(b) 課題

特になし

〔区分 基準Ⅳ-C-3 ガバナンスが適切に機能している。〕

■ **基準Ⅳ-C-3 の自己点検・評価**

(a) 現状

本学の予算編成は、12月の理事会において決定された予算編成方針に従い、関係部署が予算要求を行う。提出された予算要求書について、理事長の査定及び関係部署との折衝が行われ、予算書（案）が作成される。3月の理事会において予算書（案）が承認され、予算書が決定される。決定された予算に基づいて関係部署へ予算が配付され、配付された予算内での予算執行が行われる。年度予算については、毎年予算内で収まり適正に執行している。

出納業務については、各部署から提出される全ての支払伝票について、経理担当者が金額及び支払内容について確認し、予算担当者、経理部長、事務局長を経て、必要なものは学長、院長の決裁の後、理事長の決裁を受けてから支払が行われている。

計算書類、財産目録等について、監査法人からの指摘事項はなく学校法人の経営状況及び財政状態を適正に表示している。

資産及び資金（有価証券を含む）の管理と運用は、本学の経理規程、資金運用規程、及び固定資産管理規程に則り、適切な会計処理に基づいて記録し、安全かつ適正に管理している。

本学では平成27年度に創立90周年を迎えるにあたり、杉野ホールの建設資金等のため創立90周年記念事業募金として平成21年度より募金活動を行ってきた。この「創立90周年記念事業募金」は平成27年度で終了し、新たに学生に対する給付型奨学金の基金を設けるための寄附金募集の準備を進めている。平成21年当初より特定公益増進法人の証明書を取得、また、平成23年12月には税額控除に係る証明書も取得し、在学生・卒業生・企業・教職員に対し幅広く募金活動を行っている。寄付金の募集及び収受については総務課が行い、集められた資金については経理課が確認を行い、適正に管理している。

月次試算表については、4半期ごとに監事の監査を受けている。また、毎月末に預金残高表を理事長へ提出し、支払内容についての説明を行っている。

教育情報の公表及び財務情報の公開については、学校教育法施行規則、私立学校法の規定に基づき、本学のホームページにて公表している。

(b) 課題

特になし

■ テーマ 基準Ⅳ-C ガバナンスの改善計画

特になし

＜備付資料＞ 57. 監事の職務執行状況（私立学校法第 37 条第 3 項）
58. 評議員会議事録[平成 25 年度～27 年度]

■ 基準Ⅳ リーダーシップとガバナンスの行動計画

理事長は学長を兼務しており、いずれもリーダーシップを発揮し十分に管理運営体制が確立されている。改善を要する課題もなく、行動計画を立てる必要はない。

◇ 基準Ⅳについての特記事項

特になし

【選択的評価基準】

地域貢献の取り組みについて

基準（3）教職員及び学生がボランティア活動等を通じて地域に貢献している。

(a) 現状

1. 取り組みの背景

本学は服飾造形を専門とする教育を行っている。現代では服は買う物との認識が一般的であり、服作りや手芸などの裁縫が一般家庭でほとんど行われなくなって久しい。本学に入学してくる学生も普通科出身が多く、大半は裁縫経験が皆無に等しい。しかし服飾に限らなくてもものを作ることで人々の心や生活は豊かになる。特に成長過程の子供や子育て中の親などにものを作る体験を通してもの作りの楽しさや達成感を味わって欲しい。そしておしゃれを楽しんで欲しい。昨今のこのような状況の中で本学はかねてから本学の専門分野を生かした「つくる」取り組みをもって地域社会に貢献する使命があると考えていた。

一方、学生たちは同世代の世界に閉じこもりがちで、一般社会の異なる世界（世代）との交流を避けている傾向がある。外の世界に向かう勇気や力を持たぬままでは社会人となった自分像を描けず、ひいては職業意識の低下につながり就職意欲が湧かず就職率も芳しくない本学の現状があった。

地域のニーズに応じて教員中心ながら地域貢献活動を重ねる中、学生の参加の必要性を感じていた。学生が地域貢献活動にかかわることで、他者との交流により服飾を学んでいることに対しての自覚と自信を持ち、また自己の成長を感じ取ることができ、社会人としての意識向上につながると期待した。しかし実習科目の多い本学のカリキュラムでは学生が地域貢献活動に割ける時間的余裕も精神的余裕もなく、また自由参加では目的が果たせないことが障害となっていた。以上のような現実を踏まえてすべての学生が地域貢献活動に参加し、その活動を通して学習成果が達成できる仕組みづくりを模索してきた。

2. 取り組みの変遷

本学と地域との交流活動は平成 18 年度から始まる。しかし当初は教員が中心であり、前述のように学生を参加させるには難しい状況があった。

品川区八潮児童センターから本学の学生部に声がかかり、自治会サークルの 1 つである舞台芸術部が児童センターに集まる中高生に対しファッションショーなどのサポートを行っていた。その後を引き継ぐ形で短期大学部の教員がかかわるようになった。

活動内容としては

平成 18 年度 ファッションコラボレーション（中高生向け講座開催）

平成 19 年度 ファッションコラボレーション（中高生向けファッション画講座開催）

平成 20 年度 ファッションコラボレーション（ファッションショーに協力）

T シャツプリントに協力

平成 21 年度 ファッションコラボレーション（ファッションショーに協力）

ハンカチキャミソール制作講座開催

平成 22 年度 母親対象リメイク講座開催

一方、品川区内の私立保育園との交流も行うようになり、教員が保育園に出向いてワークショップを行った。

平成 18 年度 親子にフェルト制作指導

平成 20 年度 保護者にエコバッグ制作指導

平成 21 年度 父親にナップザック制作指導

これらのワークショップには学生の参加者を募り、アシスタントとして活動してもらった。参加学生の感想は「やりがいを感じる」等の前向きなものであり、学生の人間的成長にも効果があるとしてなるべく機会ごとに地域貢献活動に参加させたいとは考えていた。しかし本学の授業科目には実習が多く過密な時間割になっていることもあり、多くの学生を自主参加させるのは難しい状況だった。

本学は目黒区とも隣接しており、目黒の諸団体との活動も続いている。

目黒インテリアショップスコミュニティ（MISC）は「インテリアストリート」の別称もある目黒通りに点在するおしゃれなインテリアショップの団体であるが、平成 22 年の同団体のイベント「インテリアコレクション」の企画に参加したことから交流が始まった。本学併設大学とともにテーマの図案を生かしたグッズを作成、展示する企画に参加し、本学は学生が図柄を考案したワンピースドレスを制作、展示した。

平成 23 年は東日本大震災が発生し、MISC は目黒区と縁の深い気仙沼（毎年行われる目黒区のさんままつりは気仙沼のさんまが使われている）を支援するためにインテリアの残布の無償提供を本学に申し出、それに応えて本学教員と賛同する学生が小物雑貨を制作、その年の「インテリアコレクション」で販売した。売り上げは気仙沼の子どもたちへのクリスマスプレゼントとして贈られた。

平成 24 年、気仙沼の被災者支援を目的に MISC は仮設住宅の女性が小物雑貨を作り販売することで生活再建に少しでも役立つよう、インテリアの残布を現地に無償提供するなどして動き出した。その際本学教員に商品のデザイン考案、サンプル制作と型紙の提供を依頼してきた。それに応えて教員が MISC と連携し、その後は毎年気仙沼に行き、縫製指導や新商品提案を続けている。また学生たちが制作した小物雑貨の販売代金で必要な資材等の提供も続いており、教員、学生それぞれの立場で気仙沼支援の取り組みを継続している。

目黒駅の商業施設「アトレ」との取り組みは平成 25 年、「みんなでつくるクリスマスツリー」の企画でお客様と一緒にクリスマスオーナメントを作り飾るイベントを、平成 26 年、母の日の企画として親子でバッグにデコレーションするイベントを、参加希望の学生とともにいった。

本学に隣接するマンションの毎年の恒例行事「さくらまつり」はお花見で有名な目黒川ほとりのマンション敷地で行われる。近隣との交流に力を入れている本学では、平成 26 年から教員有志が参加し、気仙沼支援雑貨の販売等を行いながら住民との交流をしている。

3. 社会人基礎力育成のためのカリキュラム

平成 21 年度、文部科学省による「大学教育・学生支援推進事業[テーマ B]学生支援推進プログラム」に本学の取り組み「ファッションアドバイザー育成を軸とした教育と就職支援体制の構築」が採択された。平成 21, 22 年度の 2 年間にわたり実施したこの取り組みは平成 24 年 11 月、日本学生支援機構より最高評価の S を取得、優秀校として全国の国公立私立大学・短大に配布する「優秀事例集」に取り上げられ、同機構のホームページでも公開された。この取り組みは建学の精神に基づき、従来からの充実した専門教育に加え、①キャリア教育を導入したカリキュラム編成、②資格取得の指導、③就職部による授業外での支援の充実、を柱として推進した。

この中で①を進めるために以下の取り組みをした。

- ・一般常識対策
- ・コミュニケーション演習
- ・ビジネスマナー演習
- ・プレゼンテーション演習と販売演習
- ・オープンキャンパス・スタッフ体験

このうち社会人基礎力育成の目的で取り入れた貢献活動は「オープンキャンパス・スタッフ体験」であった。「オープンキャンパス・スタッフ体験」にあたっては「学生スタッフ育成講習」を行い、事前にマナー、接客の心構え等の講習を受けさせた上で学生に取り組みさせた。全員がそれぞれの役割を持ち、自分が貢献できることは何かを考え来場者に対して緊張感を持ちながら学生スタッフとして活動した。1 日限りの体験でありながら社会人として必要な姿勢を学ぶきっかけができたと思えた。

これらの成果をもとに平成 22 年度、本学ではカリキュラム改革を行った。服飾造形の専門力だけではなく、キャリア教育の一環として社会人基礎力育成のための科目を設けた。1 年次に必修科目として「社会人基礎Ⅰ」、「社会人基礎Ⅱ」、「ソーシャルスキル」、2 年次には必修科目「社会貢献プログラム」を設定した。

4. 「社会貢献プログラム」の概要

「社会貢献プログラム」のねらいは、「地域社会をフィールドとして学生が主体となってチームごとに自ら考え、行動する中で、コミュニケーション力、問題解決力等を養う」である。全員が取り組む仕組みを作り、この科目自体が学生のアクティブラーニングを促すものであるとした。

「社会貢献プログラム」は必修科目（演習）、前期 2 時間、15 週、1 単位としている。

〈シラバス〉

【2】

社会貢献プログラム

森田 吉川 水上 井口 水越 渡部

2年 前期 必修 (1単位 演習)

■授業の方針・概要

皆さんは、短大生であると同時に、社会の一員であり、地域の一員です。社会人として充実した生活を送るためには、コミュニケーション力や問題解決力は、とても大切な能力です。この授業では、地域社会をフィールドとし、チームごとに自ら考え、行動する、学生が主体的に学ぶプログラムを展開します。チームは課題別にわかれ、活動内容、記録等は全て学生が中心に進め、学習成果を報告会で発表します。また、各個人でも「成長ノート」を作成し、継続的に自己分析・評価を行います。身近な地域社会との交流を通じてコミュニケーション力と問題解決力を養い、社会の中で自分にできることを探り、実行する喜びなどを知ることが目的としています。地域社会から多くのことを学ぶためにも、失敗を恐れずチャレンジしてください。

■到達目標(学修成果)

社会人として求められるコミュニケーション力と問題解決力、自己課題解決力を持ち、チームに貢献できる人材の育成を目標とします。

■授業計画

- | | | |
|-----|-------------|-----------|
| 1回 | 授業の内容を理解する。 | 授業目的・趣旨説明 |
| | 課題別にグループを作る | |
| 2回 | グループ別活動 | |
| 3回 | | |
| 5回 | | |
| 6回 | | |
| 7回 | 中間発表 | |
| 8回 | | |
| 9回 | | |
| 10回 | | |
| 11回 | | |
| 12回 | | |
| 13回 | | |
| 14回 | 報告会 | |
| 15回 | まとめ：報告書作成 | |

■授業に向けての準備学修内容と授業時間外の学修内容

社会貢献に対する意識を高めるため、日頃から情報を集めておく。
地域社会に対しどのような貢献が出来るか考える。
毎回の活動を成長ノートにまとめる。

成績評価の方法・基準

授業態度・姿勢	30%
活動への取組	40%
報告会・報告書	30%

■教科書

なし

■参考文献

随時、プリントなどで配布する。

■オフィスアワー・研究室

グループ担当教員のオフィスアワーは、授業の際、各教員が説明する。
短大服飾造形研究室（第4校舎2階4026）体育研究室（第4校舎1階）情報基礎研究室（研究棟1階）

■備考

状況に応じて内容に変更あり。

科目の概要は以下のようになる。

地域貢献の活動先を教員側が数か所あらかじめ選定しておき、学生に選ばせ10人前後のチームになってもらう。活動先ごとに担当教員を決め、チームの活動を監督する。担当教員は活動先とは最低限の連絡を取るが、あくまでも学生が主体的な行動をするようその過程を見守るだけにとどめる。学生はチームで活動内容を相談して活動先に提案し、決定後役割分担をして活動先との連絡、企画、準備、実行までを遂行する。従って活動内容はチー

ムによって異なってくる。

前期に活動を終了し、11月頃に活動先の方々を招いて「社会貢献プログラム報告会」を行う。報告会ではチームごとに報告内容をパワーポイントで作成し発表する。また司会進行も学生が行う。

「社会貢献プログラム報告会」次第

1. 開会の辞
2. 学長挨拶
3. 学科長から科目の説明
4. チームごとの報告
5. 質疑応答
6. 活動先からの講評
7. 閉会の辞

この報告会には1年生も出席させ、次年度の活動の参考とするようレポート提出を課している。

その年の活動終了後には担当教員が各活動先と話し合い、反省点や次年度に向けての要望等を聞き取る。科会においてそれらを集約し、次年度の活動に活かしている。そのなかで様々な課題が浮かび、そのたびに解決策を講じ、より学習成果が達成できるようにと修正の取り組みを続けてきている。

たびたび取り上げられる課題は、評価についてである。

成績評価は当初合、否で評価していた。チームで取り組むため個人別評価を下すのが困難という理由であったが、活動の過程で見える一人一人の貢献度の違いが評価をもっと明確にすべきであるとの結論に達し、S、A、B、C、Dの5段階評価に変更した。それに伴いシラバスの評価基準も記述を変更し、科会において担当教員全員で協議して評価することとした。

外部評価という観点からは、報告会において頂いた講評を外部評価としているが、書面の形に残す必要性が現時点では提案されている。

学生自身の自己評価についても検討途中である。地域貢献活動により自己の成長を感じ取り、自らが学習成果を自覚するためには自己評価の手段が不可欠であると教員の認識は一致している。平成27年度にはかねてから懸案だった活動ノート作成を義務付け、その中に自己評価を盛り込むよう指導することにした。

5. 「社会貢献プログラム」の活動内容

平成23年度年より「社会貢献プログラム」はスタートした。コース制を廃止した教育改革は平成23年度入学生からであったが、改革より1年前倒しして平成22年度入学生の2年次を対象にスタートさせた。

活動先はそれまでの地域貢献活動でかかわりのあった団体等に声掛けするなどし、徐々に整えていった。折しもスタートの年は東日本大震災の年でもあり、被災地支援活動にも携わることとなった。

以下は活動先と活動内容の変遷である。

目黒権之助坂商店街振興会	
平成 23 年度	震災後の気仙沼支援を目的にした T シャツとのぼりのデザイン
目黒区民まつり実行委員会	
平成 23 年度～	目黒さんままつりのポスターとチラシをデザイン（継続）
平成 23 年度～	目黒さんままつりにおいてボランティアスタッフとして活動（～25 年度）
目黒区商工会	
平成 24 年度	リバーサイドフェスティバルにおいてワークショップ、作品展示とファッションショー実施
平成 25 年度～	リバーサイドフェスティバルにおいて子供対象の職業体験ワークショップ実施（継続）
目黒インテリアショップコミュニティ（MISC）	
平成 24 年度～	MISC からの無償提供のインテリア残布を使用して気仙沼支援雑貨を全員が制作し、目黒リバーサイドフェスティバル会場で販売、代金で支援物資送る（継続）
夕陽会（本学所在地の町内会）	
平成 24 年度～	近隣の町内会と交流、親子対象のものづくり講座実施（継続）
品川区八潮児童センター	
平成 23 年度	子育て支援手作り講座（子育て中の母親対象にバッグ制作） ー予め決められた内容に、学生は材料準備と当日の指導アシスタントのみにしかかわるー
平成 24 年度	子育て支援手作り講座（子育て中の母親対象に小物制作、講座 2 回実施） ー事前のアンケートや宣伝も含め、全体を通して学生が主体的に活動ー
平成 25 年度	「カサデコ」（幼児対象ビニール傘にデコレーション）&ファッションショー ー誰を対象に何をするか、学生が企画し、準備段階から主体的に活動ー（継続）
平成 26 年度	（協定締結後） 「デコバッグ」（親子対象）&ファッションショー
平成 27 年度	「T シャツリメイク」（中高生対象）&ファッションショー
品川区平塚児童センター（協定締結後）	
平成 27 年度	「フィモ（樹脂粘土）でアクセサリを作ろう」（小中高生対象、もの作りの楽しさを知る） 「汗とりパッドを作ろう」（子育て中母親対象、家ではできないミシンによる制作）

6. 品川区との協定締結

品川区八潮児童センターとの取り組みは平成 18 年に始まったが、当初は教員中心の取り組みだった。

平成 23 年度に「社会貢献プログラム」がスタートしたことで学生が主体的に活動を始めた。活動が本格的になっていき、品川区から注目される取り組みに成長した。

平成 26 年 5 月に品川区子ども未来事業部長（甲）と本学服飾学科学科長（乙）との間で「杉野服飾大学短期大学部の社会貢献活動に関する協定書」を締結した。以下は抜粋。

(目的)

第1条 この協定は、乙が杉野服飾大学短期大学部に在籍する学生を甲に派遣し、学生が大学で学んだ理論、方法論、知識等を活かし、児童センターで活動を行うとともに、児童育成の場を体験し、大学における、学習活動を実り豊かなものとするを目的とする。また、甲は学生の知見を事業活動に活かすことを目的とする。

(協定書抜粋)

協定により、児童センターで活動する学生は甲に誓約書を提出する。

(秘密保持の義務)

第7条 派遣学生は、活動に際し知り得た個人情報を含む甲が定めるところの守秘義務について、活動中及び活動終了後も他へ漏らしてはならない。なお、事前にこの旨文書で誓約することとする。

(協定書抜粋)

児童センターでの活動中の事故の補償は乙が必要な保険に加入する。これについてはすでに入学と同時に加入する学生教育研究災害障害保険に含まれるため新たな負担は生じない。児童センターに出向いて活動する際は学内手続きとして「学外教育活動許可願」を提出することでカバーできている。

(災害補償)

第10条 乙は、派遣学生の活動中の事故に関わる保障について、必要な保険に加入し保険料を負担するものとする。なお、保険によりがたい事故の取扱いについては、甲・乙で別途協議する。

(協定書抜粋)

協定締結により、地域貢献の場が安定的に確保されたことは大きな成果である。何年にもわたって交流を積み重ねてきたことで取り組み先との意思の疎通が進んでおり、相互の信頼関係が築かれている。

7. 協定による活動範囲の広がり

協定締結により、品川区との地域貢献活動の範囲は拡大した。

平成27年度からは「社会貢献プログラム」の活動先に品川区平塚児童センターが加わった。

また、八潮児童センターでは新たな活動メニューが加わり、それには1年生がボランティアとして参加するようになった。この活動メニューは災害時の備蓄として子供が雑巾を作るというものだが、「ぞうきんアート」と名付けられ、子供が学生と共に楽しい図柄を考案し、ミシンで縫うという杉野の学生ならではの内容となっている。

これを機に、社会貢献活動を2年生の必修科目だけにせず、生涯にわたり社会貢献の意識を持つ人間となれるようにと科会で検討し、1年生のうちから全員が何らかのボランティアにかかわるようにした。

(b) 課題

地域貢献活動による学習成果は、地域とのつながりや自分にも貢献できるということを学生自身が実感し、それが自信につながり、就職率の向上に大きく貢献したと確信している。企業側からもこの取り組みが評価されていることは大きな励みになっている。

短い2年間の学修生活の期間に必修科目として組み込むことは挑戦でもあったが、学生の成長を目の当たりにすることができている。

これらの地域貢献活動について、平成27年11月、東京都私立短期大学協会 秋季フォーラムにおいて事例発表として「社会貢献プログラムという地域貢献と社会人基礎力の育成を目的とした協定について」というテーマで学科長が発表した。

一方課題もまだ存在する。チームによる活動であるため評価が難しいこと、外部評価の方法、自己評価の方法はこれからも検討していかなくてはならない。

(c) 改善計画

「社会貢献プログラム」について、平成28年度は科会において活動ノートのフォーマットを再検討し、毎回の振り返りができる形式に改善する。これをアクティブラーニング支援するツールとして学生に活用させ、この年の活動終了後その効果を科会で検証したうえで次年度の改善策に活かすこととする。

- <備付資料>
3. 文部科学省平成21年度「大学教育・学生支援推進事業」学生支援推進プログラム及び就職支援推進プログラム優秀事例集[平成25年]
 59. 地域貢献活動関連資料
 60. 「社会貢献プログラム」資料
 61. 杉野服飾大学短期大学部学生の社会貢献活動に関する協定書